

令和元年度 業務実績報告書（暫定版）

（第3期中期計画・第1事業年度）

令和元年 12 月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I 機構の概要 (平成31年4月1日現在)

1 名 称	1
2 所在地	1
3 法人の設立年月日	1
4 設立団体	1
5 目 的	1
6 業 務	1
7 資本金の額	1
8 代表者の役職氏名	1
9 役 員	2
10 組 織 図	2
11 法人が運営する病院の概要	3

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間	5
2 業務実績全般	5
(1) 機構全体	5
(2) 総合病院	15
(3) こころの医療センター	16
(4) こども病院	17
3 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	18
(1) 医療の提供	18
(2) 医療従事者の確保及び質の向上	22
(3) 医療に関する調査及び研究	22
(4) 医療に関する地域への支援	26
(5) 災害等における医療救護	27
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	28
(1) 効率的な業務運営体制の強化	28
(2) 事務部門の専門性の向上	28
(3) 収益の確保と費用の節減	28
5 項目別実績	29
(参考) 用語解説	60

【数値の表記方法について】

この報告書内の数値は表示単位未満を四捨五入のため、各項目の和と総計が一致しない場合がある。



静岡県立総合病院

 地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 機構の概要 (平成31年4月1日現在)

1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業務

(1) 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

(2) 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6,822,733,469円

8 代表者の役職氏名

理事長 田 中 一 成

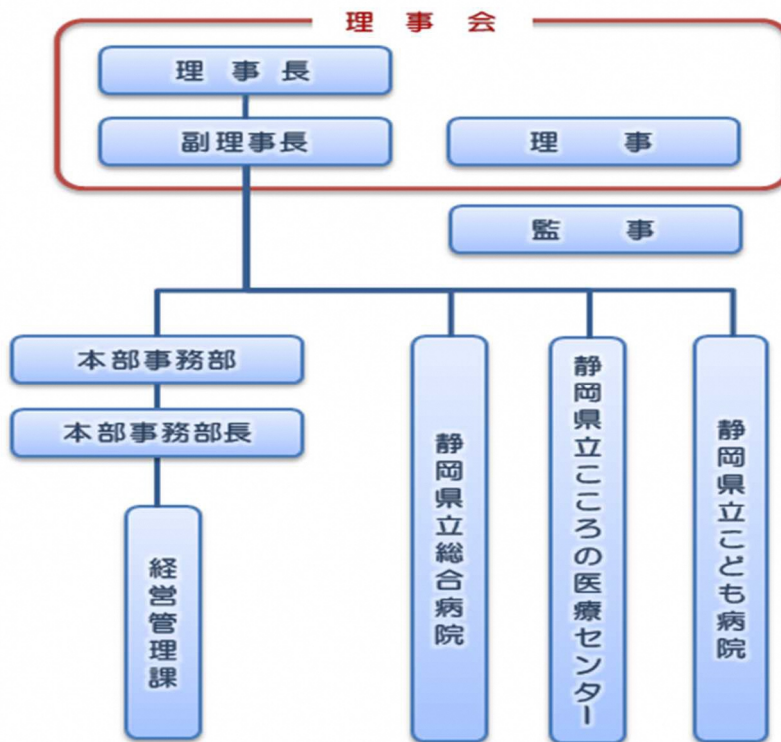
9 役 員

(平成31年4月1日現在)

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	山 口 重 則
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	坂 本 喜 三 郎
理 事	非 常 勤	柏 崎 順 子
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	中 村 彰 宏
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	齋 藤 安 彦
監 事	非 常 勤	高 橋 純 子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組 織 図



○ 全職員数 (平成31年4月1日現在、現員)

医 師 ※	4 4 1名
看 護 師	1, 3 6 6名
医 療 技 術	3 3 5名
事 務 ほ か	1 2 3名
計	2, 2 6 5名

※職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師5名、自治医大初期研修医4名、へき地指定公立病院派遣医2名、有期職員医師153名を含む。

※職員の増減状況は、14ページ参照。

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

(平成31年4月1日現在)

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860番地
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科
	31科	4科	29科
許可病床数 (元年度)	一般 662床 結核 50床	精神 280床 (稼働172床)	一般 243床 (稼働235床) 精神 36床
年間延患者数 (元年度計画)	入院 235,745人 外来 431,000人	入院 57,062人 外来 41,005人	入院 74,076人 外来 110,953人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始。

(2) 施設状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	病棟		許可 病床数	内 容
総 合	本館	3 B	36	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、救命救急科、形成外科、病院管理ベッド
		3 D	40	産婦人科、小児科（新生児）、消化器外科、病院管理ベッド
		4 A	44	総合内科、皮膚科、整形外科
		4 B	46	腎臓内科、泌尿器科
		4 D	41	血液内科、眼科、歯科口腔外科、病院管理ベッド
		5 A	46	消化器外科、泌尿器科、病院管理ベッド
		5 B	46	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科
		6 A	41	整形外科、消化器内科、病院管理ベッド
		6 B	50	結核
		6 C	48	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、放射線科
	北館	3 E	42	整形外科、脳神経内科、救急科
		4 E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科、病院管理ベッド
		5 E	19	緩和医療科
	循環器病 センター	1 G	12	救命救急科
		3 G	12	集中治療室（ICU）、冠疾患集中治療室（CCU）
		4 G	47	循環器内科、心臓血管外科
		5 G	49	脳神経内科、脳神経外科、病院管理ベッド
	先端医学棟	4 M	20	高度治療室（HCU）
	計		712	（稼働 712 床）
こ こ ろ	北 1		42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床
	北 2		45	救急
	北 3		54	（休棟）
	南 1		42	回復期
	南 2		43	救急
	南 3		54	（休棟）
		計		280
こ ど も	北 2		36	新生児集中治療室（NICU）、回復治療室（GCU）
	北 3		30	内科系乳幼児
	北 4		28	感染観察
	北 5		28	内科系幼児学童
	西 2		24	産科、母体胎児集中治療室（MFICU）
	西 3		25	循環器科
	CCU		12	循環器集中治療室（CCU）
	PICU		12	小児集中治療室（PICU）
	西 6		48	外科系
	東 2		36	こころの診療科
		計		279

Ⅱ 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間
(中期計画の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総括

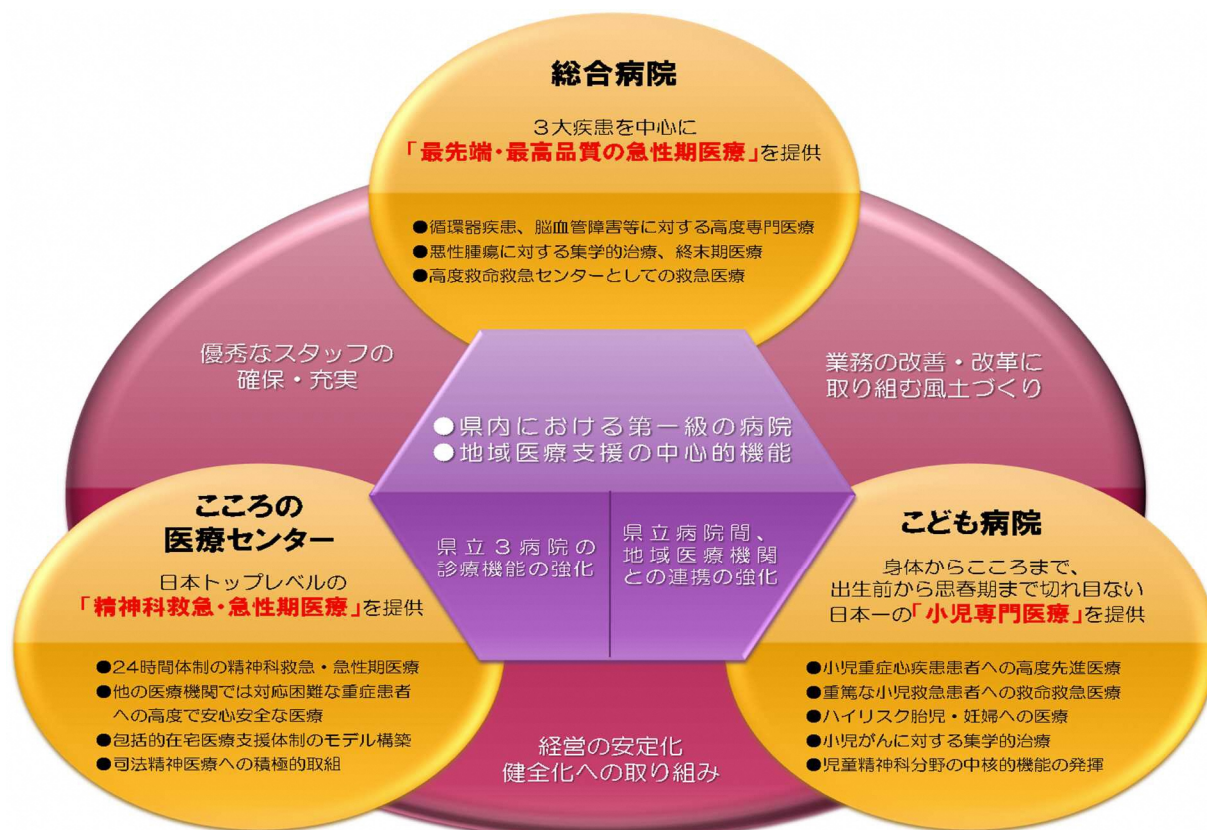
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

法人化11年目となる令和元年度の経営状況(3病院計)は、入院では、延患者数はこども病院が年度計画(以下「計画」)を上回り、単価は総合病院で計画を上回る見込みである。また、外来については、延患者数は総合病院とこども病院が計画を上回る見込みであり、単価は3病院で計画を上回る見込みである。

収支は、経常損益が431百万円(経常収支比率100.9%)、当期純利益が310百万円で、法人化後11年連続で経常収支比率100%を達成する見込みである。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組み、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進し、本県の医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、年度計画（以下「計画」）を下回る延患者数(▲3,163人)だが、患者1人1日当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）は計画を上回る見込みである(+32円)。
- ・ こころの医療センターは、計画を下回る延患者数(▲1,765人)となり、入院単価も計画を下回る見込みである(▲459円)。
- ・ こども病院は、計画を上回る延患者数(+2,230人)だが、入院単価は計画を下回る見込みである(▲2,455円)。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、計画を上回る延患者数(+28,285人)となり、外来単価（以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数）も計画を上回る見込みである(+660円)。
- ・ こころの医療センター病院は、計画を下回る延患者数(▲1,015人)だが、外来単価は計画を上回る見込みである(+199円)。
- ・ こども病院は、計画を上回る延患者数(+1,411人)となり、外来単価も計画を上回る見込みである(+2円)。

○ 令和元年度 業務量及び単価等年間見込（税込）

区 分		総 合	こころ	こども
入 院	入院延患者数(人)	232,582 (235,745)	55,297 (57,062)	76,306 (74,076)
	病床稼働率(%)	一般92.7 (一般95.2)	87.8 (90.6)	76.9 (74.7)
	入院患者1人 1日当たり単価(円)	80,220 (80,188)	24,814 (25,273)	96,000 (98,455)
外 来	外来延患者数(人)	459,285 (431,000)	39,990 (41,005)	112,364 (110,953)
	外来患者1人 1日当たり単価(円)	21,679 (21,019)	6,523 (6,324)	13,482 (13,480)

※（ ）書きは、計画数値を示す。

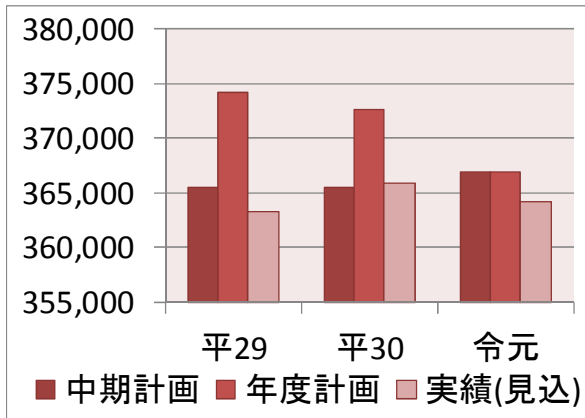
※患者1人1日当たり単価は税込金額（調定額ベースで算定）。

※病床稼働率は、総合662床、こころ172床、こども271床で算定。

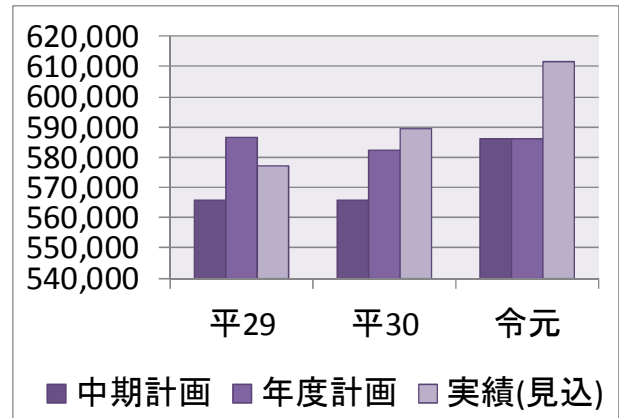
<参考資料>

○患者数の推移 (29年度実績～元年度見込)

入院延患者数 (3病院計) (単位:人)



外来延患者数 (3病院計) (単位:人)



- 元年度は入院延患者数が中期計画、年度計画を下回るが、外来延患者数は中期計画、年度計画を上回る見込み。

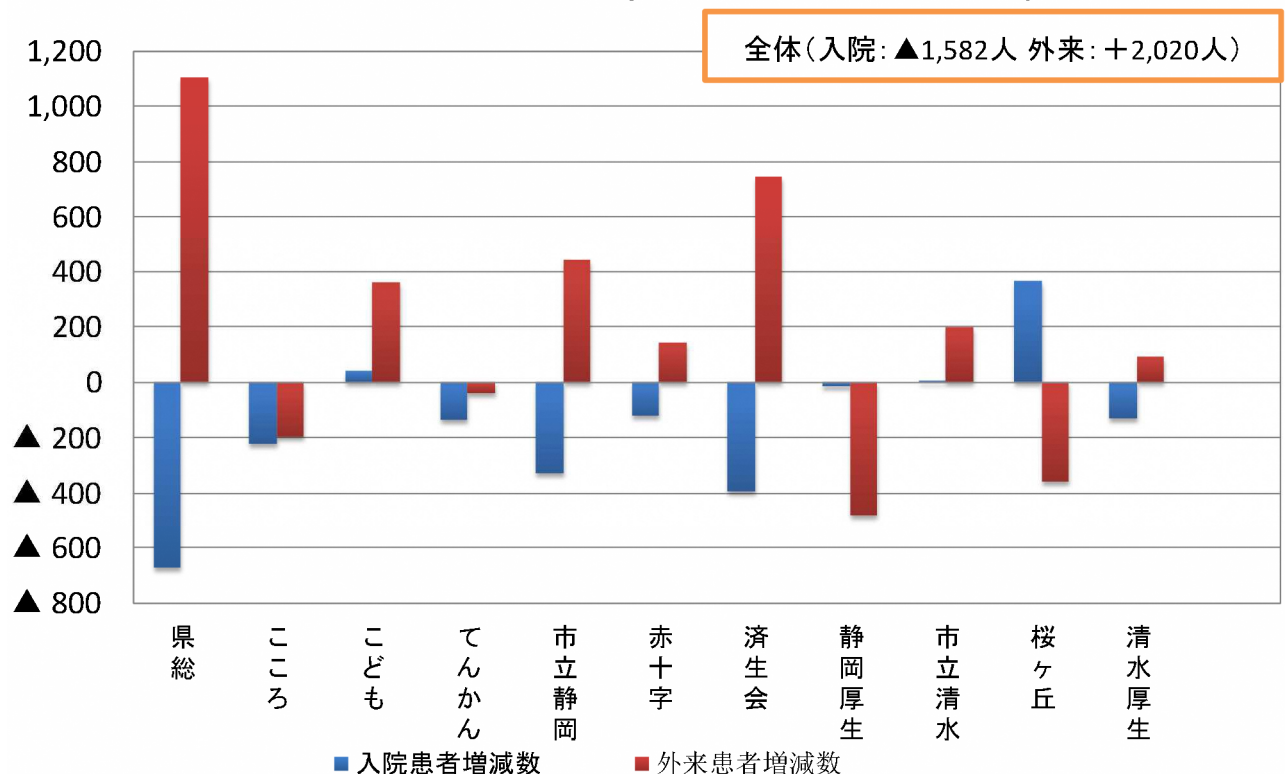
○市内公的病院患者動向 (月平均延患者数: 平31.4～令元.9—平30実績比較)

(単位:人)

区分	県総	こころ	こども	てんかん	市立静岡	赤十字	済生会	静岡厚生	市立清水	桜ヶ丘	清水厚生	合計	
入院	令元	18,773	4,546	6,327	9,274	13,657	12,422	13,787	5,662	10,982	2,769	3,637	101,835
	平30	19,442	4,768	6,283	9,407	13,982	12,539	14,179	5,673	10,975	2,404	3,765	103,417
	差	▲ 669	▲ 223	+44	▲ 133	▲ 325	▲ 117	▲ 392	▲ 11	+7	+365	▲ 128	▲ 1,582
外来	令元	37,498	3,337	9,543	2,911	23,763	16,288	20,290	6,974	15,073	5,462	7,007	148,146
	平30	36,392	3,534	9,182	2,951	23,319	16,144	19,545	7,451	14,874	5,818	6,916	146,126
	差	+1,106	▲ 197	+361	▲ 40	+444	+144	+745	▲ 478	+199	▲ 357	+91	+2,020

- 市内公的病院の入院延患者は減少傾向にあり、外来延患者は増加傾向にある。

市内公的病院月平均患者増減数(平31.4～令元.9—平30実績) (単位:人)



全体(入院: ▲1,582人 外来: +2,020人)

(ウ) 令和元年度収支見込 (税込)

① 収益的収支 (税込)

(単位:千円)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	年間 見込額	増減額 (達成度)	決算額 (前年度)	増減額 (前年比)	
収益	営業 収益	医業収益	39,159,661	39,852,270	692,609	38,579,826	1,272,445	
		運営費負担金収益	6,838,000	6,840,819	2,819	6,827,371	13,448	
		その他営業収益	601,597	599,102	▲ 2,495	513,281	85,821	
		小計	46,599,258	47,292,192	692,934	45,920,477	1,371,714	
	営業外 収益	運営費負担金収益	162,000	159,181	▲ 2,819	172,629	▲ 13,448	
		その他営業外収益	311,206	308,683	▲ 2,523	291,917	16,767	
		小計	473,206	467,864	▲ 5,342	464,546	3,319	
	臨時利益	臨時利益	0	25,000	25,000	0	25,000	
	計			47,072,464	47,785,056	712,592	46,385,023	1,400,033
	費用	営業 費用	医業費用	45,866,415	46,318,668	452,253	44,383,393	1,935,276
一般管理費			393,853	360,803	▲ 33,050	349,722	11,081	
小計			46,260,268	46,679,471	419,203	44,733,114	1,946,357	
営業外 費用		財務費用	292,873	290,968	▲ 1,905	303,575	▲ 12,607	
		その他営業外費用	377,114	358,131	▲ 18,983	349,534	8,597	
		小計	669,987	649,099	▲ 20,888	653,109	▲ 4,010	
臨時損失		臨時損失	268,920	146,274	▲ 122,646	261,144	▲ 114,870	
計			47,199,175	47,474,844	275,669	45,647,368	1,827,477	
経常損益			142,209	431,486	289,277	998,800	▲ 567,314	
当期純利益			▲ 126,711	310,212	436,923	737,656	▲ 427,444	

※単位未満四捨五入のため各項目の和と総計が一致しない場合がある(以下同様)。

- ・ 経常損益は 431,486 千円で、計画を 289,277 千円上回り、経常収支比率 100%以上(100.9%)を達成する見込みである。
- ・ 当期純利益は 310,212 千円で、計画を 436,923 千円上回る見込みである。
- ・ 医業収益は、外来は延患者数、単価ともに計画を上回る見込みであるが、入院は延患者数、単価ともに計画を下回る見込みであり、計画を 692,609 千円上回る見込みである。
- ・ 医業費用は、給与費(計画比▲259,870 千円)が計画を下回るが、材料費(計画比+404,885 千円)、経費(計画費+227,631 千円)は計画を上回る見込みのため、計画を 452,253 千円上回る見込みである。

② 資本的収支年間見込 (税込)

(単位:千円)

区分	款	項	最終予算額 (計画)	年間 見込額	増減額 (達成度)	決算額 (前年度)	増減額 (前年比)
収入	資本 収入	長期借入金	4,840,000	2,866,000	▲1,974,000	4,270,900	▲1,404,900
		長期貸付金回収額	-	-	-	44,400	▲44,400
		補助金・寄附金等	-	-	-	45,117	▲45,117
		計	4,840,000	2,866,000	▲1,974,000	4,360,417	▲1,494,417
支出	資本 支出	建設改良費	4,920,057	2,920,352	▲1,999,705	4,407,251	▲1,486,899
		償還金	3,195,957	3,195,957	-	3,131,188	64,769
		長期貸付金	194,800	168,750	▲26,050	165,600	3,150
		計	8,310,814	6,285,059	▲2,025,755	7,704,039	▲1,418,980
総収支			▲3,470,814	▲3,419,059	51,755	▲3,343,622	▲75,437

(エ) 病院別収支見込

① 収益的収支年間見込 (税込)

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
営業 収益	医業収益	29,238,091	1,644,782	8,969,397	39,852,270
	運営費負担金収益	2,401,803	1,118,305	3,320,711	6,840,819
	その他営業収益	419,791	46,603	132,708	599,102
	小計	32,059,686	2,809,690	12,422,816	47,292,192
営業外 収益	運営費負担金収益	85,726	14,099	59,356	159,181
	その他営業外収益	250,867	7,684	50,132	308,683
	小計	336,593	21,783	109,488	467,864
臨時利益	臨時利益	25,000	0	0	25,000
収益計 (予算額※<計画>)		32,421,279	2,831,473	12,532,304	47,785,056
(増減額)		(31,768,315)	(2,819,658)	(12,484,491)	(47,072,464)
(増減額)		(652,964)	(11,815)	(47,813)	(712,592)
営業用 費用	医業費用	31,660,655	2,594,912	12,063,101	46,318,668
	一般管理費	120,265	120,265	120,273	360,803
	小計	31,780,920	2,715,177	12,183,374	46,679,471
営業外 費用	財務費用	155,590	21,823	113,555	290,968
	その他営業外費用	265,644	12,052	80,435	358,131
	小計	421,234	33,875	193,990	649,099
臨時損失	臨時損失	95,239	19,108	31,927	146,274
費用計 (予算額※<計画>)		32,297,393	2,768,160	12,409,291	47,474,844
(増減額)		(31,961,742)	(2,747,040)	(12,490,393)	(47,199,175)
(増減額)		(335,651)	(21,120)	(▲ 81,102)	(275,669)
経常損益 (予算額※<計画>)		194,125	82,421	154,940	431,486
(増減額)		(401)	(91,229)	(50,579)	(142,209)
(増減額)		(193,723)	(▲ 8,808)	(104,361)	(289,276)
当期純損益 (予算額※<計画>)		123,886	63,313	123,013	310,212
(増減額)		(▲ 193,427)	(72,618)	(▲ 5,902)	(▲ 126,711)
(増減額)		(317,312)	(▲ 9,305)	(128,915)	(436,922)

- 総合病院の経常損益は194,125千円で、計画を193,723千円上回る見込みである。立体駐車場の完成に伴い、外来患者数が増加したことなどが要因である。
- こころの医療センターの経常損益は82,421千円で、計画を8,808千円下回る見込みである。これは、司法病棟への入院患者数等が減ったことにより、医業収益が計画を下回ったことなどが要因である。
- こども病院の経常損益は154,940千円で、計画を104,361千円上回る見込みである。これは、外来患者数・単価の増加により診療収益が計画を上回ったことなどが要因である。

② 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
資本収入	長期借入金	1,815,000	240,000	811,000	2,866,000
	長期貸付金回収額	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0
	計	1,815,000	240,000	811,000	2,866,000
資本支出	建設改良費	1,848,162	246,322	825,868	2,920,352
	償還金	1,860,776	296,143	1,039,038	3,195,957
	長期貸付金	138,040	8,040	22,670	168,750
	計	3,846,978	550,505	1,887,576	6,285,059
総	収 支	▲ 2,031,978	▲ 310,505	▲ 1,076,576	▲ 3,419,059

- 元年度の建設改良費は2,920,352千円となる見込みで、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,146,386千円(A)、建設改良工事が1,773,966千円(B)となる見込みである。(A)の主なものとしては、総合病院で手術顕微鏡及び録画用システム、人工心肺装置、外科用X線撮影装置を購入する見込みで、(B)の主なものとしては、総合病院の第I期リニューアル工事、こころの医療センターの院内トイレ改修工事、こども病院の本館リニューアル工事等である。
また、長期貸付金168,750千円は、看護師確保対策として、当機構に就職を希望する看護学生に対して修学資金の貸付を行う予定のほか、職員の育成及び資質向上等を目的に、職員に対し資格等の取得に必要な資金の貸付を行う予定である。

(オ) 決算指標年間見込<3病院計> (税込)

区分	項目	計画	年間見込	増減
収支構造	経常収支比率 (%)	100.3	100.9	+0.6
	医業収支比率 (%)	85.4	86.0	+0.6
収入構造	病床稼働率 (%)	86.8	86.2	▲0.6
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	75,335	75,114	▲221
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	18,556	19,183	+627
費用構造	職員給与比率 (%)	58.2	56.6	▲1.6
	材料費比率 (%)	31.1	31.5	+0.4

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定。病床稼働率は、3病院の稼働病床数で算定。

- 収支構造の各指標は、経常収支比率が計画を0.6ポイント上回る100.9%となる見込みである。また、医業収支比率は計画を0.6ポイント上回る見込みである。
- 収入構造では、入院患者1人1日当たり単価は計画を221円下回り、外来患者1人1日当たり単価は、計画を627円上回る見込みである。収益確保の取り組みとしては、総合病院では、手術室の効率的な運用による手術件数の増加や入院センターによるベッドコントロールを実施している。こころの医療センターでは、医療観察法対象患者のうち、本県以外の対象患者についても、要請に応じて積極的に受け入れる等、病床稼働率の向上に向けて取り組んでいる。こども病院では手術件数の増加に伴う患者数の増加から外科系病棟等での効率的なベッドコントロールを実施している。
- 費用構造では、職員給与比率、材料費比率はそれぞれ計画比1.6ポイント減、0.4ポイント増となる見込みである。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標で、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%以上が望ましい。

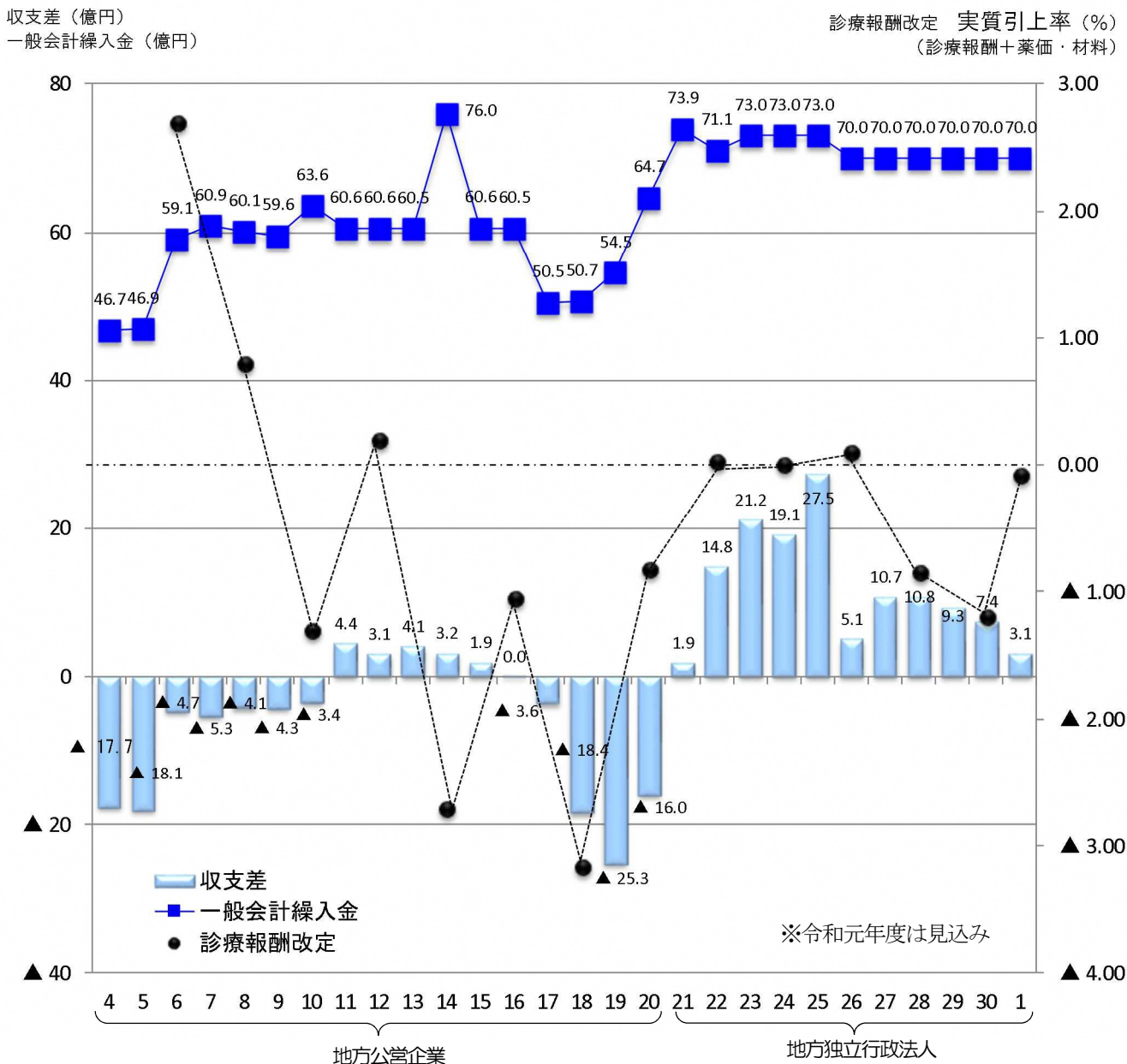
【収入構造】

- ・ 病床稼働率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (稼働病床} \times \text{歴日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標である。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントである。
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む。
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)。
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げの一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成26年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を0.63%引き下げの一方、本体部分を0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。(消費税率引上げ対応分を除いた実質改定率は▲1.26%)
- ※ 平成28年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.22%、0.11%引き下げの一方、本体部分を0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成30年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.65%、0.09%引き下げの一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となった。
- ※ 令和元年度の診療報酬改定率は、薬価の改定を0.51%引き下げ、材料価格の改定を0.03%引上げ、本体部分を0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。

(キ) 職員の状況 (各年度4月1日現在)

① 正規職員

(単位:人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	平30	令元	平30	令元	平30	令元	平30	令元	平30	令元
医師	165	179	14	14	90	90	-	-	269	283
歯科医師	3	4	-	-	1	1	-	-	4	5
看護師	806	807	118	120	444	436	2	3	1,370	1,366
看護師	802	803	117	120	444	436	2	3	1,365	1,362
准看護師	4	4	1	-	-	-	-	-	5	4
医療技術	214	226	25	25	80	82	-	-	319	333
研究員	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
事務	54	53	13	11	27	27	32	32	126	123
計	1,242	1,271	170	170	642	636	34	35	2,088	2,112

※アソシエイトを含む。

② 有期職員

(単位:人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	平30	令元	平30	令元	平30	令元	平30	令元	平30	令元
医師	90	91	3	3	55	58	1	1	149	153
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
看護師	68	64	11	9	13	14	-	-	92	87
看護師	67	64	10	9	12	13	-	-	89	86
准看護師	1	-	1	-	1	1	-	-	3	1
医療技術	35	29	4	3	19	15	-	-	58	47
研究員	-	8	-	-	-	-	-	-	-	8
事務	151	156	14	11	54	56	6	7	225	230
補助職員	94	90	11	9	24	25	1	1	130	125
計	438	438	43	35	165	168	8	9	654	650

※補助職員:看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

※短期間特別研修医は含まない。

(ク) 令和2年度職員の採用状況 (令和元年度採用試験実施状況) (令和元年9月末現在)

- 看護師の採用については、定期募集を年3回、経験者募集を年9回計画し、募集を行っている。きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の確保につながった。
- 人材確保のため、県内の養成校への訪問や修学資金の拡充の継続(貸与時期2期制等)、支度金制度の実施、病院見学会の旅費の拡充(市外最大5万円)、静鉄電車・バス等へのポスター掲載等、きめ細やかな対策を迅速に実施し、必要な看護師を採用している。(平26 108人、平27 149人、平28 136人、平29 113人、平30 113人、令元(9月末まで) 111人)
- また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと伴に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会出展の周知メールの送信、当日は、看板等の設置やノベルティの配布を行った。
- 今年度は昨年度と比較して試験受験者が増加しているため、今後も引き続き看護師確保のための対策を実施していく。
- 医療技術については17人(薬剤師(一般)5人、診療放射線技師(一般)3人、臨床検査技師(一般)2人、理学療法士(経験者)2人、医療ソーシャルワーカー(経験者)3人、心理療法士(一般)1人、医療保育(経験者)1人)を確保した。

(単位：人)

区 分	令元試験実施(9月末) 【令2採用】	平30試験実施 【令元採用】	差引
看護 師	111	113	▲2
事 務	0	3	▲3
医療 技術	17	31	▲14
計	128	147	▲19

※前倒し採用は試験実施年度に集計。

平成30～31年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分	平30.4.1	30年度中 採用者数	30年度中退職者数		平31.3.31	平31.4.1 採用者数	平31.4.1 現員数	
	現員数		うち平 31.3.31 退職者数 d	e=a+b-c+d	g=e-d+f			
	a	b	c	d	f			
医師	正 規	273	11	29	19	274	33	288
	有 期	149	16	79	61	147	67	153
	計	422	27	108	80	421	100	441
看護 師	1,370	7	117	54	1,314	106	1,366	
医療 技術	319	6	15	7	317	25	335	
事 務		126	0	4	4	125	2	123
	うちプロパー	69	0	4	4	69	2	67
計	2,237	40	244	145	2,177	233	2,265	

※ アソシエイトを含む(平30 看護6人、医療技術7人、事務6人 平31 看護6人、医療技術8人、事務6人)

※ 正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む

※ 有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

(ケ) 補助職員(医療秘書、助手等)の配置状況(各年度4月1日現在)

(単位：人)

区分		平26	平27	平28	平29	平30	令元	令元.9月 末
総合	医師事務補助	50	55	66	73	73	71	74
	看護助手	88	81	80	74	73	66	66
	コメディカル助手	18	17	18	18	19	22	21
	小計	156	153	164	165	165	159	161
こころ	医師事務補助	1	2	2	2	2	2	2
	看護助手	10	8	8	9	8	8	9
	コメディカル助手	2	2	2	2	2	2	2
	小計	13	12	12	13	12	13	13
こども	医師事務補助	18	18	18	18	19	19	19
	看護助手	19	21	22	21	21	25	25
	コメディカル助手	4	5	5	5	5	5	8
	小計	41	44	45	44	45	49	52
合計	医師事務補助	69	75	86	93	94	92	95
	看護助手	117	110	110	104	103	99	100
	コメディカル助手	24	24	25	25	26	29	31
	合計	210	209	221	222	223	220	226

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

<総 括>

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患（循環器疾患、脳疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

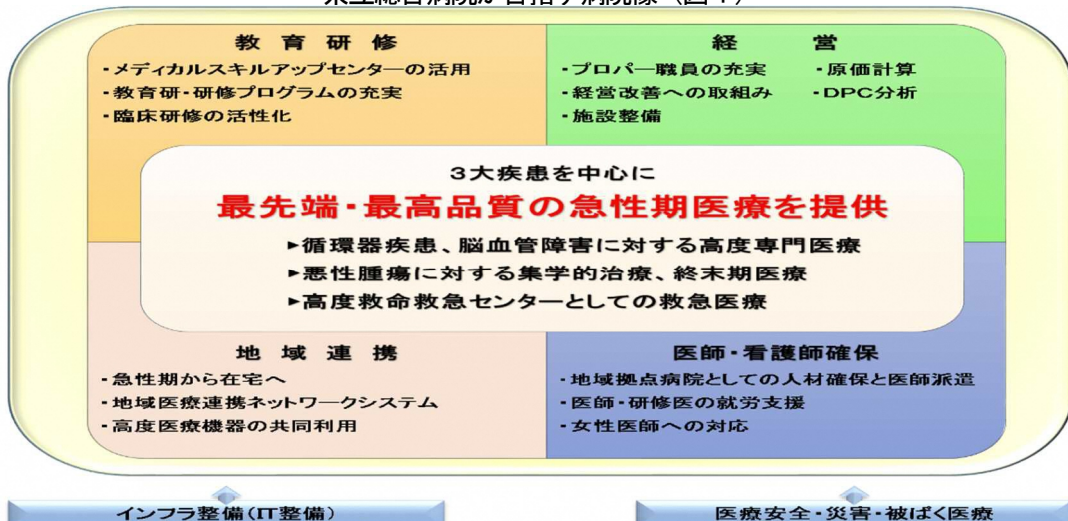
また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加（がん治療薬：オプジーボ、アバスタチン等）に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

その結果、入院単価と入院収益は昨年度を上回る見込みである。また、北立体駐車場稼働による利便性向上等の要因により、外来延患者数、外来診療単価、外来収益は昨年度を上回る見込みである。

今後も県立総合病院が目指す病院像（図1）のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努める。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

<総 括>

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「高度な医療技術の導入」及び「司法精神医療の充実」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（図2参照）に取り組んでいる。

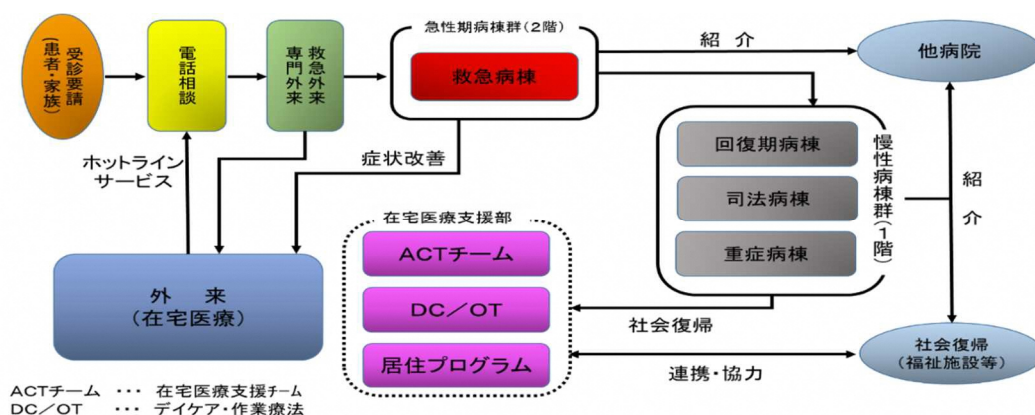
平成22年度より急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度には南1病棟の一部個室化、平成30年度も引き続き個室化を進め、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化を図り、効率的な病棟運営に努めている。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、多職種チームによる地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んでいる。

あわせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んでいる。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度な医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んでいる。

こころの医療センター診療体制（図2）



(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔 地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供 〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 専 門 病 院 | 安全を重視した質の高い医療 |
| 2 教 育 | 教育内容の充実が最大目標の一つ |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援に基づいた地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 |
| 5 働きやすい病院 | スタッフの満足度が高い労働環境 |

*平成24年4月改定



<総 括>

こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

国際交流においては、平成29年11月に友好協力協定を締結した浙江大学医学院附属儿童医院からの研修医の受入を平成28年度から継続しており、令和元年度も10月には院長らが訪問し、講演を行うとともに研修医2名の受入を予定するなど、積極的な交流を行っている。

また、平成31年4月1日付けで、これまでの当院の小児がん医療への取組みにより、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図っている。

令和元年6月には、老朽化していた本館のリニューアル工事が開始され、薬剤部門、放射線部門、検査部門の劣化改修、ランドリーの移転により患者アメニティの整備を進めている。

3 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 医療の提供

ア 総合病院

○ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数及び病床稼働率は、平均在院日数の短縮等の影響により、年度計画（以下「計画」）を下回る見込みである。入院単価は、計画を上回る見込みである。
また、外来延患者数及び外来診療単価はともに計画を上回る見込みである。
- 入院単価の主な増加要因は、施設基準の新規取得等の他、心臓血管外科、循環器内科を中心に診療内容が高度化したことやDPC副傷病名の付与率向上が挙げられる。
また、外来単価の増加要因は、外来化学療法件数の増加、高額薬剤（がん治療薬：オプジーボ、アバスタン等）の使用等、高度医療に取り組んだ効果によるものである。

令和元年度 業務量及び単価等年間見込

区分		年度計画	年間見込	増減	達成率(%)	
入院	一般病床	入院延患者数 (人)	235,745	224,592	▲6,038	97.3
		病床稼働率 (%)	95.2	92.7	▲2.5	97.3
		平均在院日数 (日)		11.4		
	結核病床	入院延患者数 (人)	5,115	7,990	2,875	156.2
		病床稼働率 (%)	28.0	43.7	15.7	156.0
		平均在院日数 (日)		79.6		
患者1人1日当たり単価 (円)		80,188	80,220	32	100.0	
外来	外来延患者数 (人)	431,000	459,285	28,285	106.6	
	患者1人1日当たり単価 (円)	21,019	21,679	660	103.1	

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。病床稼働率は、一般病床662床で算定、結核病床は50床で算定

- 紹介率は計画値を上回るが、逆紹介率は下回る見込みである。今後も病診・病病連携の推進に努める。

令和元年度 紹介率・逆紹介率年間見込

(単位：%)

区分	年度計画	年間見込	増減
紹介率	90以上	92.7	+2.7
逆紹介率	175以上	171.3	▲3.7

※紹介率・逆紹介率の算定方法は、P60の用語解説を参照。

- 医療の提供については、循環器疾患、脳疾患、がん疾患等に対する高度・専門医療と救急・急性期医療を三本柱として重点的に取り組んでおり、平成30年3月の厚生労働省告示により、全国1,730のDPC病院の中で、引き続き全国155病院のDPC特定病院群を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。（県内では当院を含め6病院）
- 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MRI・血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）等の低侵襲で高度な手術を実施している。
- がん疾患に対する医療については、静岡医療圏の地域がん診療連携拠点病院として、最新でかつ最良の集学的治療を実施しており、当院に対して、手術、放射線治療、化学療法の症例が集約化されている。
手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む22室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼働し、強度変調回転放射線治療（VMAT）や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。
また、令和元年9月に緩和ケアセンター（緩和ケアチーム）を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。
- 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- 施設整備については、先端医学棟に移設した手術室の跡地を利用し、本館リニューアル工事の一部である無菌病棟の整備を行った。令和元年7月末に工事が完了し、8月1日から運用を開始した。病棟全体の空気清浄度をクラス100,000以上とし、清潔な環境下において化学療法や移植後の管理を行っている。特に、空気清浄度クラス100の幹細胞移植室4床においては、移植を要する急性白血病や悪性リンパ腫、多発性骨髄腫等の症例を積極的に受け入れ、静岡医療圏のみならず静岡県内の症例を広くカバーしている。病棟機能は幹細胞移植室4床（空気清浄度クラス100）、個室4床（空気清浄度クラス1,000）、個室2床（空気清浄度クラス10,000）、4床室16床（空気清浄度クラス10,000）、調剤室、トレーニングデイルーム等を備えた一般病床26床となる。



<無菌病棟 入口>



<幹細胞移植室 外側>



<幹細胞移植室（空気清浄度クラス100）>



<トレーニングデイルーム>

イ こころの医療センター

○ 業務実績を示す各種指標

- 延患者数については、入院、外来とも前年並みの見込みである。単価については、入院は計画を下回ったが、外来は計画を上回った。

令和元年度 業務量及び単価

区 分		年度計画	年間見込	増減	達成率(%)
入 院	入院延患者数(人)	57,062	55,297	▲1,765	96.9
	入院患者1人1日当たり単価(円)	25,273	24,814	▲459	98.2
	平均在院日数(日)		100.6		
	病床稼働率(%)	90.6	87.8	▲2.8	96.9
外 来	外来延患者数(人)	41,005	39,990	▲1,015	97.5
	外来患者1人1日当たり単価(円)	6,324	6,523	+199	103.1

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、医療観察法病床を除いて算定。病床稼働率は、172床で算定。

- 紹介率は計画を下回っているが、逆紹介率は計画を上回っている。今後も転院の促進等に努めていく。

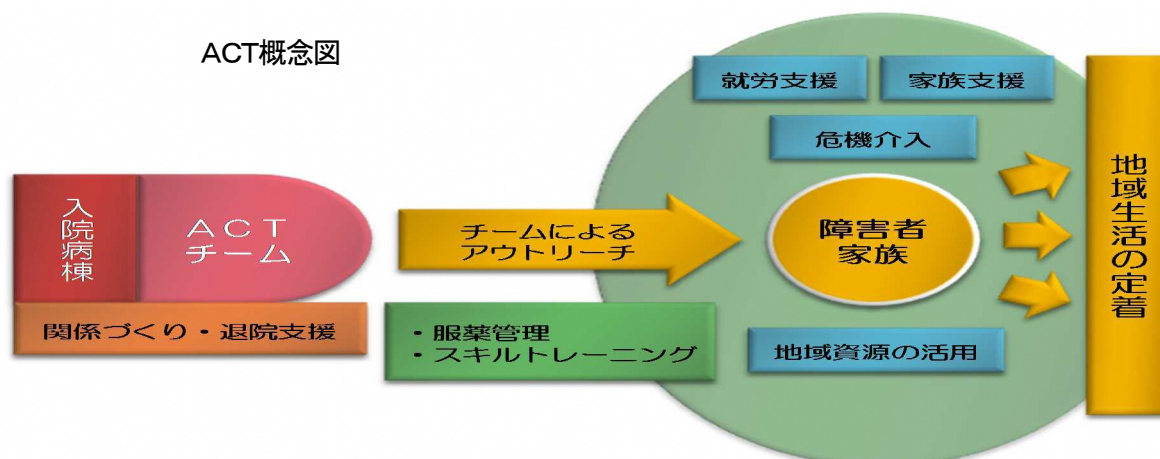
令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	年度計画	年間見込	増 減
紹 介 率	57.0	51.0	▲6.0
逆 紹 介 率	30.0	37.0	+7.0

- 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを継続して進めた。
- 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に積極的に取り組んだ。
- 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に積極的に取り組んだ。
- 包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。

ACT概念図



- 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県及び他県関係の入院処遇対象者を受け入れており、機能の充実を図り、地域完結型の医療環境の形成を進めている。

ウ こども病院

○ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数は計画を上回る見込みだが、単価は計画を下回る見込みである。
- ・ 外来については、延患者数、単価とも計画を上回った。

令和元 年度 業務量及び単価等

区 分		年度計画	年間見込	増減	達成率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	74,076	76,306	2,230	103.0
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	98,455	96,000	▲2,455	97.5
	平 均 在 院 日 数 (日)		10.3		
	病 床 稼 働 率 (%)	74.7	76.9	2.2	102.9
外 来	外 来 延 患 者 数 (人)	110,953	112,364	1,411	
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	13,480	13,482	2	

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、NICU、GCU、MFICU、PICU、精神科、短期3を除いて算定。病床稼働率は271床で算定。

- ・ 紹介率・逆紹介率ともに計画を下回る見込みである。引き続き地域医療機関との連携に努めていく。

令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	年度計画	年間見込	増減
紹 介 率	94.0	92.6	▲1.4
逆 紹 介 率	53.0	43.7	▲9.3

- ・ 全国初の小児循環器集中治療専門医を配置したCCU、カテーテル治療(アンプラツター)や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めている。
- ・ 循環器病棟に準重症患者を受け入れる病室を活用し、小児重症心疾患患者を受け入れる体制を整備している。
- ・ 自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入しており、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備している。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療を提供している。
- ・ 平成31年4月には、これまでの当院の小児がん医療への取組みが評価され、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図る必要がある。これまでも継続して実施している血液腫瘍の治療法である造血幹細胞移植のほか、固形腫瘍については関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」の開催による高度な集学的治療への取組等の診療の充実に加え、小児がん相談室の設置やがん相談員の専従化、AYA世代患者への研修会開催等により支援体制の充実も図っている。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター(PICU)と小児救急センター(ER)を中心に、24時間365日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れている。
- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

(2) 医療従事者の確保及び質の向上

ア 総合病院

- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。また、先端医学棟稼動に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。

イ こころの医療センター

- ・ 医療技術者の研修については、認定看護師研修の派遣等、精神医療の向上に資する人材の育成に努めている。特に認定看護師については、7名の精神科認定看護師と1名の感染管理認定看護師が在籍し、医療の質の向上に貢献している。

ウ こども病院

- ・ 専門家を招聘してセミナーや研修会を定期的で開催するとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めている。
- ・ 平成28年度、平成29年度と看護師の研修受入を行っていた中国の深セン市児童病院からの希望で、平成30年5月に院長を始めとした当院訪問団が訪問し交流のための覚書を締結した。令和元年度も継続して看護師の研修受入を行った。
- ・ 地域の医療機関等の看護師や看護学生等への継続的な実習研修や、医療関係者を対象とした講演会等を定期的で開催し、職員だけでなく院外の医療従事者にも教育研修機能を開放している。

(3) 医療に関する調査及び研究

- ・ 先端医学棟5階に設置したリサーチサポートセンターを活用し、医師が診療業務をしながら臨床研究に取り組んでいる他、きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究を実施している。
- ・ 県が平成30年3月に策定した社会健康医学研究推進基本計画に基づき、リサーチサポートセンターを拠点に、医療ビッグデータの活用に関する研究、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施している。また、県民の健康寿命延伸のため、研究の推進、人材の育成、成果の還元を拠点となる社会健康医学大学院大学の開学に向け、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組んでいる。
- ・ 効率的な病院運営のため、DPCの診療情報に基づく症例分析を行い、分析結果に基づき、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼を行い、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。

【医学奨励研究の内訳】 令和元年度

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
総 合	性腺機能低下症例における血中キスペプチン濃度の測定	糖尿病内科	5
	糖代謝異常による水溶性ビタミン群の濃度に及ぼす影響についての検討	糖尿病内科	4
	Kallmann 症候群の新規原因遺伝子の同定とその発症機構のゲノム科学的研究	糖尿病内科	2
	糖尿病・内分泌治療におけるオキシトシンの臨床応用への可能性	糖尿病内科	2
	本邦の原発性大結節性副腎過形成症 (PMAH) 患者における ARMC5 遺伝子の意義	遺伝研究部	2
	全ゲノムシーケンスを用いた網膜色素変性 1 家系の原因遺伝子検索	遺伝研究部	4
	アルドステロン産生腺腫における体細胞遺伝子変異の検討	高血圧研究部	4
	バセドウ病患者における骨代謝の評価	糖尿病内科	4
	高齢者胃癌患者における術前 CT 上の骨格筋量が長期予後に与える影響について	消化器外科	2
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌における TSST-1 産生制御機構の解明	消化器外科	2
	食道切除術胸骨後胃管再建術後縫合不全と胸郭入口部の広さとの関係についての検討	消化器外科	4
	冠動脈バイパス術で使用される No-touch SVG の病理、生理学的検討	心臓血管外科	5
	静岡県レセプトデータを用いた透析患者の大動脈弁置換術後の遠隔成績についての検討	心臓血管外科	3
	慢性 B 型大動脈解離症例における偽腔血流シミュレーションによる遠隔イベントの予測	心臓血管外科	2
	移植腎動脈狭窄同定における FeUrea の有用性	腎臓内科	3
	智歯抜歯後偶発症に対する臨床学的検討	歯科口腔外科	4
	院外心停止症例における自動除細動器の心電図記録による生存率・神経学的予後の検討	救命救急センター	9
	紙巻タバコおよび過熱式タバコの心血管バイオマーカーに対する影響の比較研究	臨床研究部	3
	細胞外基質分子の局在から見た甲状腺腫瘍の病理組織学的特徴の解明	病理学部	2
	甲状腺術中迅速組織診断における凍結標本作製の精度向上に向けた研究	病理学部	9

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数
総 合	疑義照会による処方変更が病院経営に与える影響	薬剤部	21
	薬剤師外来の運用確立とがん指導薬剤師による non-Oncology Pharmacist のコーチング効果に関する研究	薬剤部	5
	胃癌術後低栄養患者に対する効果的な栄養指導方法の構築	栄養管理室	4
	脊椎後方手術時の顔面の褥瘡予防のためのリスク因子及び綿状創傷被覆・保護材と高すべり性スキンケアパッドの比較	看護部	2
	クリティカル期におけるアドバンスケアプランニング 代理意思決定支援の関わりを通して	看護部	1
	高度急性期病院の入院前問診による患者の看護上の問題の実態	入退院センター	3
	高度急性期病院における入院前問診時の外来への電話問い合わせの実態	入退院センター	3
	DST 介入対象者における入院前と退院時の自立度変化とその関連要因	看護部	2
	胃癌術式別の術前術後の骨格筋面積の推移	消化器外科	2
	実用的な声帯ハイスピードカメラ記録解析装置の作製	頭頸部・耳鼻いんこう科	1
	CKD 合併がん患者におけるデノスマブの安全性に関する多施設共同試験	薬剤部	5
	静岡県国保連ビッグデータによるアトピー性皮膚炎の特性に関する解析	皮膚科	4
	Vessel wall imaging を用いた頭蓋骨血管狭窄病変の評価	脳神経外科	4
	ICU 入室患者における血液型と出血リスクに関する観察研究	救命救急科 集中治療科	5
	静岡県立総合病院・静岡県立こども病院・リサーチサポートセンターを中心とした成人先天性心疾患レジストリー作成のための調査	循環器内科	6
	強皮症の日本人特異的遺伝的背景の解明	免疫研究部	2
計		36	145
こころ	高齢者領域にかかる支援者の満足感および支援者としての成長について	医療部	1
	精神科領域の薬薬連携における病院薬剤師の関わりの検討	薬剤室	4
計		2	5

病 院	研 究 課 題	部 署	構成人数	
こども	思春期以上の小児がん患児に対する生殖機能温存説明方法の検討	看護部	3	
	仮想現実 (VR)、拡張現実 (AR)、複合現実 (MR) の頭蓋顎顔面領域手術への応用	形成外科	2	
	子宮頸管粘膜を用いて絨毛膜下血腫の予後判定に関する研究	産科	5	
	拍動する脳モデルを用いた脳脊髄液の動態解明	脳神経外科	2	
	先天性心疾患における房室弁弁葉にかかる応力の解明:シミュレーションを用いた新しい評価法の検討	循環器科	6	
	患者目線から見る多機関連携コーディネーターのあり方-全国心臓病のこどもを守る会へのアンケート調査を通して-	地域医療連携室	1	
	「小児血液腫瘍性疾患患者におけるステロイドによる眼圧上昇および眼内組織形態学的変化に関する前方視的観察研究」ならびに「小児急性白血病患者治療におけるステロイド全身投与時の眼圧変化 (後方視的研究)」	血液腫瘍科	10	
	クロスミキシングテストを臨床に活かそう～少ない検体を有効活用！～	検査技術室	8	
	CCU看護師のストレスへのシミュレーショントレーニングの効果	循環器集中治療科	4	
	静岡県立こども病院・静岡県立総合病院・リサーチサポートセンターを中心とした成人先天性疾患レジストリー作成のための調査	心臓血管外科	5	
	尿細胞診検体を用いた尿中ポドサイトの検出意義及び腎糸球体病態の比較検討	検査技術室	10	
	遺伝子検査におけるバリエーション解釈の標準化と遺伝カウンセリング体制の検討	遺伝染色体科	1	
	化学療法を受ける患者のための栄養サポートツールの作成	栄養管理室	8	
	病理検査総合管理アプリケーション開発	検査技術室	7	
	60秒毎の心拍数差標準偏差 (SDHR60s) とRR間隔の標準偏差 (SDNN) の比較検討	新生児科	4	
	ダントロレンナトリウム顆粒実用化への取り組み	薬剤室	4	
	家族支援の充実に向けた当科の新生児ケア・マニュアル活用	北2病棟	8	
	鼻咽腔ファイバースコープ検査による口蓋裂患者の鼻咽腔閉鎖機能の評価	形成外科	2	
	計		18	90

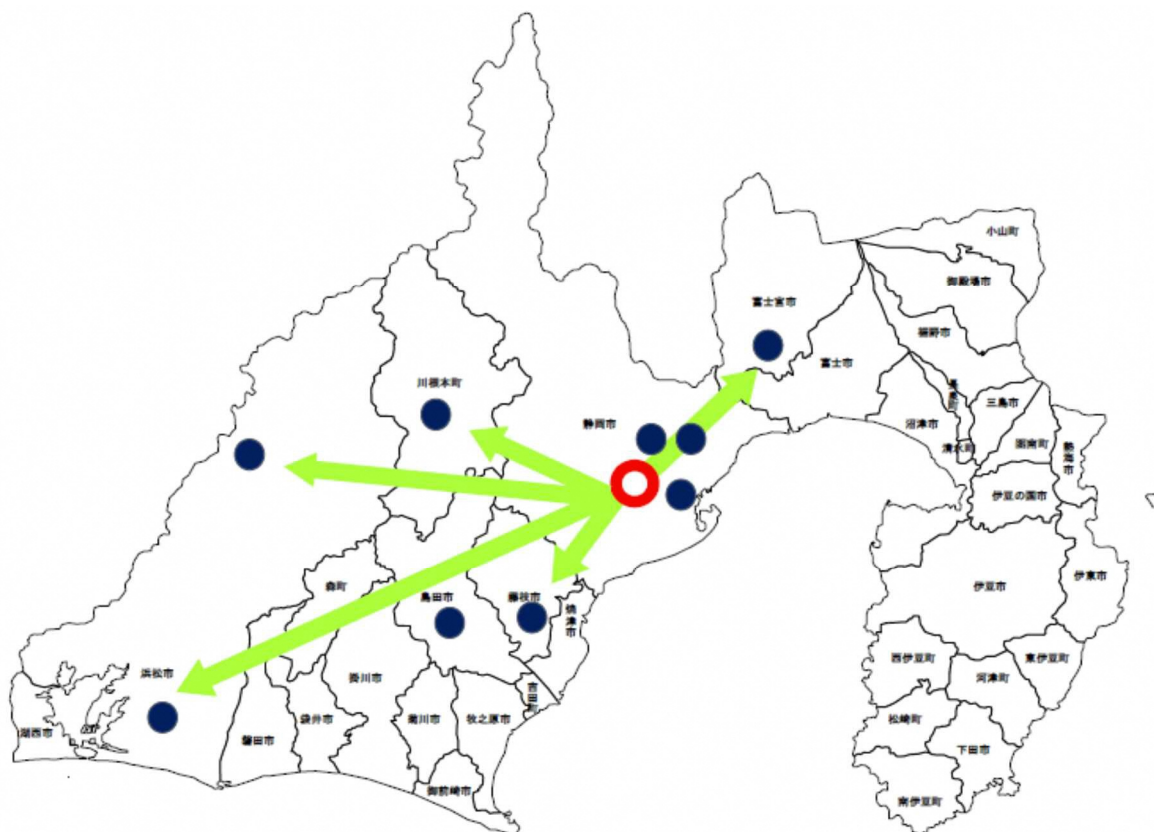
(4) 医療に関する地域への支援

ア 総合病院

地域医療の支援については、県立病院医師交流制度等に基づき 9 医療機関に対して延 368 人の医師派遣を行うとともに、CT・MRI の高度医療機器の共同利用を推進した。

また、平成 22 年度総務省委託事業である地域 ICT 利活用広域連携事業により始めた「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和元年 9 月末現在、開示施設は 17 病院、参照施設は 121 施設である。各地域の医師会とともに、診療情報共有のためのネットワークを推進している。

令和元年度 県立総合病院の医師派遣



イ こころの医療センター

地域医療の支援については、医師、看護師の講演会等への講師派遣等に取り組んだほか、医療観察法における鑑定の要請に協力する等、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

ウ こども病院

- ・ 小児科の基幹施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応した。
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計 7 の医療機関等に対して、令和元年 9 月末までに延 216 人の医師を派遣した。
- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センターなどと定期的に症例検討会を実施している。また、県内 4 病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。
- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を実施するなど、学校・地域との連携強化に努めている。
- ・ 県内の医師や看護師を対象とした症例検討会を開催するなど、地域の周産期医療の質向上と他医療機

関との連携体制を強化している。

- ・ 地域の救急医療機関や消防機関を対象とした研究会を開催するなど、小児救急医療の体制強化を図っている。

(5) 災害等における医療救護

- ・ 災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者を受け入れ、自己完結型の医療救護チームを被災地に派遣し、地域医療機関への応急用資器材の貸し出し機能を有する病院であり、県下 21 病院が指定されている。
- ・ 総合病院は、基幹災害拠点病院に指定されており、災害拠点病院の機能をさらに強化した、要員の訓練や研修機能を有し、災害医療に関して県の中心的役割を果たす病院であることが求められている。
- ・ 総合病院とこども病院は、静岡市長から「静岡県医療救護計画」に基づき、救護病院（重症患者及び中等症患者の処置及び収容を行う病院）に指定されているほか、総合病院は、被ばく医療について、二次被ばく医療機関に指定されている。
- ・ 防災計画等の取組については、災害対応マニュアルの見直しを進め、東日本大震災以降の国の施策の見直しなどに対応した改訂を行うとともに、総合病院では、災害発生時の断水に備えるため、地下水を上水として活用できるような対策を実施した。改訂したマニュアルに基づき訓練を実施した。
- ・ 総合病院における被ばく医療については、福島第一原発の事故を受けて、平成 27 年度に国が原子力災害体制の見直しを行い、県が原子力災害拠点病院の指定へ向けて整備を進めている。総合病院は指定へ向けて関係機関が主催する講習会等を受講するなど、施設要件を満たす取り組みを行っており、平成 30 年 10 月に原子力発電所の重大事故に備えた原子力災害拠点病院として静岡県から指定を受けた。
- ・ こころの医療センターでは、6 病院（宮城県立精神医療センター、千葉県精神医療センター、大阪府立精神医療センター、岡山県精神医療センター、島根県立こころの医療センター、山口県立こころの医療センター）と災害時における自治体精神科病院の相互支援に関する協定を締結している。また、災害発生直後に精神科医療における支援が可能な D P A T（災害派遣医療チーム）を保有し、災害発生時に被災地への D P A T の派遣や県の要請に基づく支援等を実施する体制を整備している。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 効率的な業務運営体制の強化

ア 機構全体

- ・ 理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を、8 月を除く毎月開催し、意思決定の迅速化に努めている。
- ・ 医療機器の購入について、購入と複数年分の保守を一括で入札することで、全体での経費削減に取り組んだ。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約期間の延長）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の適用などにより、業務の質の向上も図った。
- ・ 業務改善の推進として、機構の業務改善運動推進制度を設置しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めた。

イ 総合病院

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてD P C入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟運営に努めている。
- ・ 先端医学棟3階、4階に設置した22室の手術室とH C U 20床の一体的かつ効果的な運用に努めている。
- ・ 入退院センターによる入院前から退院後までの一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図っている。また、空床情報の一元管理と、適切なベッドコントロールが行われており、病棟再編や病床稼働率の向上に繋がっている。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めている。
- ・ 自治体共済会MR Pベンチマークシステムを用いて、診療材料の価格交渉や品目の切り替えを行っている。
- ・ 平成29年9月より共同購入組織である「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス（略称：NHA）」に加盟し、診療材料費の削減に繋がっている。

ウ こころの医療センター

- ・ 平成28年2月に導入した電子カルテの活用により、情報の共有によるチーム医療の推進、並びに業務の効率化・省力化を進めた。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

エ こども病院

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令元年10月から共同購入の取組開始を予定しており、これにより汎用材料のより一層の価格削減が期待される。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(2) 事務部門の専門性の向上

- ・ 事務職員基礎研修、会計研修等を実施し、業務関連知識の向上を図った。
- ・ 診療情報管理士資格の取得支援制度を設け、資格者の増員を図った。
- ・ 業務の標準化を図るため、事務部門の業務マニュアル整備・活用に向けた取組を実施し、あわせて、院内コミュニケーションシステム上に集約したマニュアルを公開し、情報の共有化を図った。

(3) 収益の確保と費用の節減

- ・ 薬品費や診療材料費については、同種同効品の絞込みや、安価な材料への切替え、価格交渉の更なる拡充等の見直しを進め、経費節減・業務効率化に取り組んだ。
- ・ 医療機器の保守については、保守の必要性が低下した機器の変更契約を例年年度末に行っていたが、年度中の早期に実施することとしたことで、不要な保守を未然に防ぐことにつなげた。

項目別業務実績評価

<評価基準>
 S 計画に対し十分に取組み、顕著な成果が得られている。 A 計画に対し十分に取組み、成果が得られている。
 B 計画に対し十分に取組み、成果が得られている。 C 計画に対し十分に取組んでいない。

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標		中期計画		年度計画		行動計画		業務の実績		元年度9月末実績 自己評価																																										
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項		第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		第1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		各病院		セカンドオピニオン数		—																																										
1 医療の提供	医療機関として求められる基本的な診療理念や県立病院が担う医療を明確にし、他の医療機関との機能分担や連携のもと、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。	診療に当たっては、患者自らが選択し納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づき最適な診療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。	(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者自らが選択し納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づき最適な診療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。	1 医療の提供 県立病院機構の職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。	1 医療の提供 県立病院機構の職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。	1 基本的な診療理念 各県立病院は、患者が選択し納得できる最良の医療を提供するため、次の事項等に取り組む。 ①患者への十分な説明と同意の徹底 ②医療技術の向上 ③チーム医療の推進 ④医療安全対策の充実 ⑤患者満足の向上	1 ①患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施する。 ②③④⑤運用実績などのエビデンスに基づくクリニカルパスの新規作成や見直しを行う。	セカンドオピニオン数 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度9月末</th></tr> <tr><td>総合</td><td>107</td><td>112</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>57</td></tr> <tr><td>子ども</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>こども</td><td>45</td><td>63</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>22</td></tr> </table> セカンドオピニオン申請数(県立病院) (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度9月末</th></tr> <tr><td>申請数(県立)</td><td>104</td><td>123</td><td>121</td><td>156</td><td>130</td><td>82</td></tr> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度9月末	総合	107	112	114	115	90	57	子ども	—	—	—	—	—	—	こども	45	63	39	58	58	22	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度9月末	申請数(県立)	104	123	121	156	130	82	—	患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施した。
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度9月末																																													
総合	107	112	114	115	90	57																																														
子ども	—	—	—	—	—	—																																														
こども	45	63	39	58	58	22																																														
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度9月末																																														
申請数(県立)	104	123	121	156	130	82																																														
2						2 クリニカルパスの新規作成、運用等実績 クリニカルパスの新規作成、運用等実績 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度9月末</th></tr> <tr><td>新規作成(件)</td><td>34</td><td>18</td><td>16</td><td>15</td><td>34</td><td>4</td></tr> <tr><td>修正(件)</td><td>68</td><td>51</td><td>224</td><td>130</td><td>253</td><td>54</td></tr> <tr><td>運用率(%)</td><td>73.8</td><td>75.8</td><td>66.3</td><td>62.6</td><td>62.3</td><td>65.1</td></tr> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度9月末	新規作成(件)	34	18	16	15	34	4	修正(件)	68	51	224	130	253	54	運用率(%)	73.8	75.8	66.3	62.6	62.3	65.1	—	クリニカルパスについては、医療従事者による定期的な評価や改善について議論する体制が整備されており、適切な入院期間や治療内容に準じて、新規作成及び修正を行っている。																
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度9月末																																														
新規作成(件)	34	18	16	15	34	4																																														
修正(件)	68	51	224	130	253	54																																														
運用率(%)	73.8	75.8	66.3	62.6	62.3	65.1																																														
3						3 ①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。																																										
4						4 ①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。	①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。																																										

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の要綱	元年度9月末実績 自己評価
		5	<p>③チーム医療を推進し、多職種による病院横断的な活動を通して、質の高い医療を提供する。</p>	<p>チーム医療の推進（カンファレンスの開催） 三好院 9月 月見町 3点 区 分 医療サポートチーム 2回/週 医師・看護・栄養・薬剤・臨床検査 感染制御チーム 10/5/27/31 医師・看護・薬剤・臨床検査 回復期リハビリテーションチーム 毎日 医師・看護・薬剤・臨床検査 回復期リハビリテーションチーム 10/1/7 医師・看護・薬剤・臨床検査 呼吸ケアチーム 1回/週 医師・看護・臨床工学技師・理学療法士 認知症ケアチーム 1回/週 医師・看護・薬剤師・薬剤師・社会福祉士・理学療法士 精神科リハビリテーションチーム 1回/週 医師・看護・薬剤・臨床検査 緩和ケアチーム 1回/週 医師・看護・薬剤・臨床検査 栄養サポートチーム 週1回 医師・看護・薬剤・臨床検査 感染防止対策チーム 10/5/27/31 医師・看護・薬剤・臨床検査 感染防止対策チーム 10/1/7 医師・看護 栄養サポートチーム 週1回 医師・看護・精神保健福祉士等 呼吸ケアチーム 10/5/27/31 医師・看護・薬剤・臨床検査 感染防止対策チーム 10/1/7 医師・看護・薬剤・臨床検査 回復期リハビリテーションチーム 毎日 医師・看護・薬剤師・理学療法士 リハビリテーションチーム 毎日 医師・看護・理学療法士等</p>	<p>元年度の医療を提供するため、診療科の枠を越えた多職種カンファレンスを実施している。特に総合病院では、精神科医師の着任により、令和7月に精神科リエゾンチームの施設基準を取得した。多職種によるチーム医療を推進するとともに、診療報酬算定により収益面でも貢献している。</p>
		6	<p>④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。</p>	<p>各病院 チーム医療に対する意識向上の取組状況の分析 区 分 医師 28年度 1,296 29年度 1,200 30年度 1,345 31年度 1,154 462 医師サポートチーム 1,140 74,609 75,797 74,609 95,168 46,584 感染制御チーム 69,300 75,797 74,609 95,168 46,584 回復期リハビリテーションチーム 2,720 2,520 3,005 15,985 9,591 呼吸ケアチーム 144 144 144 144 144 144 認知症ケアチーム 144 144 144 144 144 144 精神科リハビリテーションチーム 668 6,348 4,466 2,240 653 緩和ケアチーム 3,165 9,147 栄養サポートチーム 82,349 122,719 70,556 感染防止対策チーム 300 454 389 353 296 感染防止対策チーム 300 454 389 353 296 計 74,079 82,349 82,349 122,719 70,556 計 17,246 17,246 18,076 18,076 17,442 14,116 感染防止対策チーム 3,375 3,309 3,145 回復期リハビリテーションチーム 56,646 56,646 56,646 56,646 56,646 リハビリテーションチーム 77,284 73,124 78,124 82,304 44,974 計 112,930 112,930 112,930 112,930 112,930</p>	<p>各病院において、感染対策委員会や医療安全委員会等を行う等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。</p>
		7	<p>固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。</p>	<p>各病院（企画） 患者様の声の推移（看護師） 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 意見 82 72 57 49 46 感謝 49 32 31 28 29 患者満足度調査 区 分 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 元目標 32年度9月末 入院 95.8 95.6 97.8 98.2 98.9 90以上 集団中</p>	<p>患者様の声については、看護師に対する意見が増加しており、そのうち感謝の割合も増加傾向である。今後も意見を参考にしながら質の高い看護が提供できるよう努める。</p>

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																	
			8	⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度の改善を図る。	<p>⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度の改善を図る。</p> <p>患者満足度調査</p> <table border="1" data-bbox="542 492 638 784"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元目標</th> <th>達成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>85.8</td> <td>85.6</td> <td>87.8</td> <td>88.2</td> <td>88.9</td> <td>90以上</td> <td>91.3</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>88.2</td> <td>88.6</td> <td>93.2</td> <td>94.0</td> <td>94.3</td> <td>85以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>88.2</td> <td>88.8</td> <td>88.5</td> <td>94.4</td> <td>91.0</td> <td>85以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>91.3</td> <td>91.9</td> <td>98.4</td> <td>97.5</td> <td>96.1</td> <td>90以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>91.2</td> <td>90.9</td> <td>98.1</td> <td>99.3</td> <td>98.9</td> <td>90以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平均25から調査実施時期を統一し、実施している。</p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元目標	達成率(%)	総合	85.8	85.6	87.8	88.2	88.9	90以上	91.3	内科	88.2	88.6	93.2	94.0	94.3	85以上	—	外科	88.2	88.8	88.5	94.4	91.0	85以上	—	入院	91.3	91.9	98.4	97.5	96.1	90以上	—	外来	91.2	90.9	98.1	99.3	98.9	90以上	—	<p>総合病院 (企画)</p>	<p>総合病院 (企画)</p>
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元目標	達成率(%)																																																
総合	85.8	85.6	87.8	88.2	88.9	90以上	91.3																																																
内科	88.2	88.6	93.2	94.0	94.3	85以上	—																																																
外科	88.2	88.8	88.5	94.4	91.0	85以上	—																																																
入院	91.3	91.9	98.4	97.5	96.1	90以上	—																																																
外来	91.2	90.9	98.1	99.3	98.9	90以上	—																																																
		(2) 県立病院が担う役割	9	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	<p>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺</p>	<p>総合</p>	<p>総合</p>																																																
		(2) 県立病院が担う役割	10	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	<p>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺</p>	<p>総合</p>	<p>総合</p>																																																
		(2) 県立病院が担う役割	11	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	<p>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺</p>	<p>総合</p>	<p>総合</p>																																																
		(2) 県立病院が担う役割	12	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	<p>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺</p>	<p>総合</p>	<p>総合</p>																																																
		(2) 県立病院が担う役割	13	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	<p>①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺</p>	<p>総合</p>	<p>総合</p>																																																

中期目標		中期計画		年度計画		No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																															
(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 県立総合病院においては、先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、3大疾患(がん、脳血管疾患、心疾患)を中心に専ら専門医療や急性期医療を推進すること。また、高度救命救急センターの運用による広域困難事例の特殊疾病患者の受け入れ等、高度救急医療を継続して提供するほか、広域的な救急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。 県立こころの医療センターにおいては、精神科救急、急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療の差延及び司法精神医療の充実を図るほか、多様な精神疾患への対応や早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率85%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。 県立こころの医療センターにおいては、小児重症心疾患患者やハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度・先進医療を提供すること。また、小児がん拠点病院としての機能強化、高度な小児救急医療の充実及び児童精神分野の医療の充実を図るほか、患者の円滑な退院・在宅移行を支援する体制整備に努めること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率75%		(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 県が掲げる6疾病5事業を念頭に、各県立病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供する。特に、全国的な課題とされている救急医療や急性期医療の充実に重点的に取り組む。		(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 各県立病院は、県が求める政策医療を念頭に、それぞれの特性を生かし、以下の医療に重点的に取り組む。		-	-	-	説明																																																															
ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。		ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。		ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。		-	-	-	-																																																															
イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。		イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。		イ 周産期医療・精神科患者の身体合併症、認知症に対して、県内3病院が連携し、より適切な医療の提供を行う。		-	-	-	-																																																															
A		A		A		14	各病院	<p>児童の措置入院等、こども病院での受け入れが困難な場合はこころの医療センターにて受け入れる。(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども総合</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>総合こども</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p> <p>こころの医療センターの精神科医師への配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども総合</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p> <p>こころの医療センターから総合へ身体合併症による搬送件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども総合</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p> <p>3病院1法人のメットを活かし、患者の搬送、医師の応援体制等病院間の連携協力体制を構築して行く。 総合病院に常勤の精神科医師を配置し、精神科医療体制の構築に向けた連携を実施している。 こころの医療センターとこども病院の精神科医師と合同で症例検討会を開催している。 こども病院から総合病院に主に34週以降の即退院の場合の母体搬送が行われた。同一法人のため搬送時の医師の応援派遣がスムーズであることや設備の有効活用が図られている。 今後、特に精神科医療の分野で総合病院における精神科病棟開棟に向け、精神科医師を中心としたワーキンググループの立ち上げ等を検討していく。</p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度9月末	こども総合	9	8	3	7	8	7	総合こども	8	14	11	15	13	6	総合	17	22	14	22	21	13	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度9月末	こども総合	0	0	0	0	1	総合	0	0	0	0	1	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度9月末	こども総合	3	4	7	4	9	総合	0	0	0	0	0
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度9月末																																																																		
こども総合	9	8	3	7	8	7																																																																		
総合こども	8	14	11	15	13	6																																																																		
総合	17	22	14	22	21	13																																																																		
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度9月末																																																																			
こども総合	0	0	0	0	1																																																																			
総合	0	0	0	0	1																																																																			
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度9月末																																																																			
こども総合	3	4	7	4	9																																																																			
総合	0	0	0	0	0																																																																			

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																															
	才 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	才 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	19	遺伝診療科の受診患者数は前年度に増加している。令元年度にガム医療センターを新設し、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーを始めとする遺伝分野の専門スタッフを配置した。今後は、がんゲノム医療拠点病院の指定を目指し、がんゲノム医療提供体制の更なる強化を進める。	<p>業務の業績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">遺伝診療科受診患者数</th> <th colspan="5">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td></td> <td>21</td> <td>39</td> <td>88</td> <td>101</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	遺伝診療科受診患者数		(単位:人)					区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	総合		21	39	88	101	100	<p>説明</p> <p>遺伝診療科の受診患者数は前年度に増加している。令元年度にガム医療センターを新設し、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーを始めとする遺伝分野の専門スタッフを配置した。今後は、がんゲノム医療拠点病院の指定を目指し、がんゲノム医療提供体制の更なる強化を進める。</p>																																										
遺伝診療科受診患者数		(単位:人)																																																																			
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
総合		21	39	88	101	100																																																															
	カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	20～22	<p>【心】鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施を進める。</p> <p>【心】精神科リエンチームの運営を開始し、精神科外来の業務を確立する。</p> <p>【心】重症な認知症患者・急性期医療体制を確保する。</p> <p>【心】老年期特有の専門外来(老年期こころ忘れ外来)により専門的な医療相談を実施する。</p> <p>【子】発達障害については、従来からの新生児退院診察や、新生児包括外来における低体重出生児の発達フォローを継続し、保護者向けのベアレントトレーニングについても継続して取り組む。</p>	<p>業務の業績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">脳FDG-PET</th> <th colspan="5">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td></td> <td>144</td> <td>131</td> <td>135</td> <td>147</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認知症診療</th> <th colspan="5">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">発達障害児を精つ保護者を対象に、医師や保育士を中心としたベアレント・中期計画期間中、新生児退院診察を週1回実施した。また、新生児包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施した。</th> <th colspan="5">(単位:人、件数)</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td></td> <td>2,960</td> <td>3,210</td> <td>3,563</td> <td>3,871</td> <td>4,014</td> </tr> </tbody> </table>	脳FDG-PET		(単位:件)					区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	総合		144	131	135	147	161	認知症診療		(単位:件)					区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	総合		1	1	1	1	1	発達障害児を精つ保護者を対象に、医師や保育士を中心としたベアレント・中期計画期間中、新生児退院診察を週1回実施した。また、新生児包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施した。		(単位:人、件数)					区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	総合		2,960	3,210	3,563	3,871	4,014	<p>脳FDG-PETの実施件数は前年度とほぼ同程度で推移している。一方、認知症ケア加算の算定件数は、前年度を下回る見込みである。</p> <p>精神科救急・急性期医療体制を確保して重症な認知症患者を受け入れるとともに、老年期特有の専門外来(老年期こころ忘れ外来)により専門的な医療相談を実施している。</p> <p>増加傾向にある発達小児科患者に際しては、東部地区に発達障害を扱う医師が少なく、患者が増加していることから、当院でも有期医師を1名増員し診療体制の充実を図った。また、今年度は県と連携して、発達障害に関する研修を行う予定であり、4名の医師に対して年12回の研修を予定している。</p>
脳FDG-PET		(単位:件)																																																																			
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
総合		144	131	135	147	161																																																															
認知症診療		(単位:件)																																																																			
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
総合		1	1	1	1	1																																																															
発達障害児を精つ保護者を対象に、医師や保育士を中心としたベアレント・中期計画期間中、新生児退院診察を週1回実施した。また、新生児包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施した。		(単位:人、件数)																																																																			
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
総合		2,960	3,210	3,563	3,871	4,014																																																															
	キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	23	<p>・機構内各病院や他医療機関、県など連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。</p> <p>【こころ】思春期及び小児科から成人への移行期における精神科医療体制の強化を図る。</p> <p>【子】県担当と協議しつつ、移行期医療支援センターの設置に向けた検討・準備を進める。</p> <p>【子】医療的ケア児対応のための病棟整備について、検討を進める。</p>	<p>業務の業績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">移行期医療患者数</th> <th colspan="5">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>626</td> <td>650</td> <td>610</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">医療的ケア児対応病棟整備</th> <th colspan="5">(単位:床)</th> </tr> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	移行期医療患者数		(単位:件)					区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	総合		-	-	626	650	610	医療的ケア児対応病棟整備		(単位:床)					区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	総合		-	-	-	-	5	<p>機構内各病院が県と連携し、子どもから成人まで切れ目のない医療を提供していく。</p> <p>(総合)</p> <p>毎週火曜日に先天性心疾患外来を設置し、子ども病院と当院の循環器内科医師が連携しながら診療を行っている。</p> <p>(こころ)</p> <p>子ども病院の精神科医師との合同カンファレンス症例検討を行い、小児から成人への移行期医療のための連携強化を図っている。</p> <p>(子ども)</p> <p>新たな課題となっている移行期医療については、機構内において移行期医療支援の組織体制の整備を検討している。また、県が移行期医療支援センター設置に向けた協議会の検討を進めており、当院は打合せへの参加や業務量の規定等を進めている。</p> <p>在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、関係福祉機関、教育機関等において当院医師、看護師による講習や会議への出席等により支援をしている。</p>																					
移行期医療患者数		(単位:件)																																																																			
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
総合		-	-	626	650	610																																																															
医療的ケア児対応病棟整備		(単位:床)																																																																			
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																															
総合		-	-	-	-	5																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																			
<p>ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。</p>	<p>ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。</p>	<p>高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。</p>	24	<p>各病院・本部（経営）</p>	<p>この中期計画では、本館リニューアル工事が行われており、手術室部門、検査部門の劣化改修、ランドリールーム等の患者アメニティの整備を進めている。</p> <table border="1" data-bbox="279 504 478 918"> <thead> <tr> <th colspan="2">増設及び増強設備等の整備状況</th> <th colspan="12">設備品目等</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術室</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>検査室</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	増設及び増強設備等の整備状況		設備品目等												区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	手術室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	検査室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<p>減価償却率については、平均30年度末実績額39億円に対し、第3期中期計画期間中に47億円程度まで上昇することを想定しているが、経営状況を鑑みながら適切に投資判断を行っていく。</p> <p>総合無菌病棟については、第1期リニューアル工事において、旧手術室エリアを無菌病棟として整備するとともに、5F病棟を8床増床する改修工事を行い、8月から運用を開始した。</p> <p>令和年度執行予定だった工事（北5改修）については、病院マスタープランとの整合、院内調整のため一部設計のみ行うこととした。</p>
増設及び増強設備等の整備状況		設備品目等																																																																																																							
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																									
手術室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																									
検査室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																									
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																									
<p>ケ 各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。</p> <p>県立総合病院</p>	<p>ケ 各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。</p> <p>県立総合病院</p>	<p>各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。</p> <p>① 県立総合病院診療事業 県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患（心疾患、脳血管疾患、がん）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。 ② 各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。 ③ 県民に提供する医療<業務予定量> 病床数 712床 一般病床 662床 結核病床 50床 外来患者 431,000人 入院患者 235,745人</p>	-	<p>総合</p>	<p>入院患者数は平均在院日数の短縮（-0.6日）の影響により、前年度の数値及び目標値を下回る見込みである。今後、地域医療連携等からの新規患者獲得に努め、入院患者数の増加を図っていく。なお、平均在院日数の短縮は、DPC算定に不利、有利に働くことから、収益面では影響がない。外来患者数は、北立体駐車場建設による利便性向上等の影響により、前年度の数値及び目標値を上回る見込みである。</p>																																																																																																				
<p>コ 急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。</p>	<p>コ 循環器疾患患者に対して循環器センター機能を生かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ① 重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室（CCU/ICU）機能を最大限に生かした高度な専門的治療の提供 ② 急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体制の強化 ③ 循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進 ④ ハイブリッド手術室の使用によるステントグラフト治療、TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）、低侵襲心臓手術（MICS）等の高度専門医療の提供</p>	<p>① 冠状動脈疾患集中治療室（CCU/ICU）を中心とする常時対応できる体制を構築し、高度専門診療を提供する。</p> <p>② 脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。</p>	25	<p>① 冠状動脈疾患集中治療室（CCU/ICU）を中心とする常時対応できる体制を構築し、高度専門診療を提供する。</p>	<p>例年同様上半期は循環器疾患や脳梗塞、脳卒中等の脳神経外科の症例が少なかつたため、CCU/ICUの稼働率に影響があった。今後も稼働率の向上に加え、特定集中治療室管理料の算定率向上に努める。手術件数は、順調に推移していることから、重症系病棟のニーズは継続するものと考えられる。</p>																																																																																																				
		26	26	<p>総合</p>	<p>CCU/ICUは14床で運用している。</p> <table border="1" data-bbox="1045 448 1117 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>100.5</td> <td>102.5</td> <td>102.6</td> <td>100.0</td> <td>115.1</td> <td>119.1</td> <td>102.6</td> <td>102.6</td> <td>102.6</td> <td>102.6</td> </tr> <tr> <td>入院患者数(人)</td> <td>738</td> <td>771</td> <td>771</td> <td>722</td> <td>850</td> <td>771</td> <td>423</td> <td>423</td> <td>423</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>1日平均(人)</td> <td>10.1</td> <td>10.3</td> <td>10.3</td> <td>11.3</td> <td>13.3</td> <td>14.3</td> <td>14.4</td> <td>14.4</td> <td>14.4</td> <td>14.4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	稼働率(%)	100.5	102.5	102.6	100.0	115.1	119.1	102.6	102.6	102.6	102.6	入院患者数(人)	738	771	771	722	850	771	423	423	423	423	1日平均(人)	10.1	10.3	10.3	11.3	13.3	14.3	14.4	14.4	14.4	14.4																																																								
区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																															
稼働率(%)	100.5	102.5	102.6	100.0	115.1	119.1	102.6	102.6	102.6	102.6																																																																																															
入院患者数(人)	738	771	771	722	850	771	423	423	423	423																																																																																															
1日平均(人)	10.1	10.3	10.3	11.3	13.3	14.3	14.4	14.4	14.4	14.4																																																																																															
		27	27	<p>総合</p>	<p>県立中央地区連携クリニック（単位：床）</p> <table border="1" data-bbox="1236 515 1316 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症患者数</td> <td>42</td> <td>68</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>62</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>重症患者数(人) (単位：床)</p> <table border="1" data-bbox="1236 515 1316 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症患者数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	重症患者数	42	68	52	42	62	38	38	38	38	38	区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	重症患者数	11	13	18	27	18	16	22	22	22	22																																																								
区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																															
重症患者数	42	68	52	42	62	38	38	38	38	38																																																																																															
区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																															
重症患者数	11	13	18	27	18	16	22	22	22	22																																																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価
			28	<p>③生活習慣病を心血管疾患の発症危険因子としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等が有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。</p> <p>④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。</p>	<p>糖尿病透析予防指導管理料の算定件数は、糖尿病内科、内分泌内科やさらま外來、透析室等において指導を行い、前年度を大きく上回る見込みである。</p> <p>A</p>	<p>説明</p> <p>糖尿病透析予防指導管理料の算定件数は、糖尿病内科、内分泌内科やさらま外來、透析室等において指導を行い、前年度を大きく上回る見込みである。</p> <p>A</p>
			29	<p>④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。</p>	<p>MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI候室を併設しており、主に脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管腫瘍や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術室に線血管造影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用される。</p> <p>A</p>	<p>MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI候室を併設しており、主に脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管腫瘍や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術室に線血管造影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用される。</p> <p>A</p>
	<p>・がん患者に対し、地域がん診療連携拠点病院として、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの先進的手術及び化学療法、放射線治療を組み合わせさせた高度な集学的治療や予防医療を提供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していく。</p>	<p>○がん患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供</p> <p>①先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実</p> <p>②地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進</p> <p>③がん相談及び情報提供機能の強化</p> <p>④ロボット支援手術の活用</p>	30	<p>①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。</p>	<p>がん手術件数は、前年度を上回る数値で推移しており、手術症例の集約化が進んでいる。また、放射線治療についても、高度な治療継続治療(MRT)を始めとする高精度な治療が可能であるため、地域の医療機関等からの紹介患者が増加し、治療件数を伸ばしている。</p> <p>また、がんゲノム医療においては、平31年4月に県内初となる遺伝性乳癌卵巣腫瘍総合診療基幹施設に認定された他、がんゲノム医療連携病院として中核拠点病院である京都大学医学部附属病院と連携し、がんゲノム医療提供体制の構築を進めている。</p> <p>A</p>	<p>がん手術件数は、前年度を上回る数値で推移しており、手術症例の集約化が進んでいる。また、放射線治療についても、高度な治療継続治療(MRT)を始めとする高精度な治療が可能であるため、地域の医療機関等からの紹介患者が増加し、治療件数を伸ばしている。</p> <p>また、がんゲノム医療においては、平31年4月に県内初となる遺伝性乳癌卵巣腫瘍総合診療基幹施設に認定された他、がんゲノム医療連携病院として中核拠点病院である京都大学医学部附属病院と連携し、がんゲノム医療提供体制の構築を進めている。</p> <p>A</p>
			31	<p>①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。</p>	<p>外来化学療法センターでは、がん専門資格を有する薬剤師と看護師を配置し、1日あたり50件以上の治療を行っている。外来化学療法計算算定件数は、目標値を上回る見込みである。</p> <p>A</p>	<p>外来化学療法センターでは、がん専門資格を有する薬剤師と看護師を配置し、1日あたり50件以上の治療を行っている。外来化学療法計算算定件数は、目標値を上回る見込みである。</p> <p>A</p>

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価
				<p>②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。</p>	<p>②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。</p>
				<p>③がん相談支援センターの機能を増強し、がんに関する相談支援、情報の提供に努める。</p>	<p>がん相談支援センターにおいて、がんの専門資格を有する看護師を中心に対面及び電話での相談を受け付けている。がん相談件数は、厚労省が示す集計方法に変更したため前年度を下回る見込みである。</p>
				<p>④ロボット支援手術の件数増加に努める</p>	<p>患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、ヴィンチ使用手術は、適用症例の拡大や手術者の増員等により件数は順調に増加し、目標を上回る見込みである。一方、当該手術は手術毎に必要な消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では賄うことができないという問題点があるため、手術部において適用症例を見極めつつ実施している。</p>
				<p>No.20</p>	<p>令和7年7月に精神科リハビリテーションの施設基準を取得し、活動を開始した。今後、精神科外来及び精神科病棟の整備方針の検討を行う予定である。</p>
				<p>先端医学種の設備・機器を最大限に活用する</p>	<p>手術件数は前年度の数値及び目標値を上回る見込みである。また、手術室を術後管理を行うHCUJの一体的かつ効率的な運用により、HCU入院患者数の増加も見込まれる。</p>
				<p>①②医師の増員を図るとともに、働きやすさに配慮した変則勤務が可能な体制を維持する。</p>	<p>救急患者の円滑な受入体制を維持するため、救急当直体制の運用見直し等を実施するとともに、救命救急科医師の確保に努めている。</p>

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																
			38	<p>③救急車の受入を確実にできる診療体制を維持する。 ・ドクターカーの運用に関して、出動可能な市町の拡大に努める。</p>	<p>救急科医師9名体制で稼働</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>救急車受入件数</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日</td> <td>89.3</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> <td>94.8</td> <td>97.4</td> <td>99.2</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>94.2</td> <td>97.4</td> <td>98.5</td> <td>94.8</td> <td>97.4</td> <td>99.2</td> <td>95.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>救急患者数</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>救急患者数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>救急患者数</td> <td>202</td> <td>210</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>188</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>211</td> <td>224</td> <td>227</td> <td>224</td> <td>218</td> <td>235</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table> <p>ドクターカー出動回数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	救急車受入件数	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	全日	89.3	95.9	96.3	94.8	97.4	99.2	95.9	平日	94.2	97.4	98.5	94.8	97.4	99.2	95.9	救急患者数	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	救急患者数	7	14	12	7	14	14	14	救急患者数	2	3	18	18	33	33	33	救急患者数	202	210	207	207	207	188	188	計	211	224	227	224	218	235	235	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	件数	1	4	1	1	1	1	3	<p>元年度9月末実績 6,719人 前年同期比 +451人 ・救急車受入件数 前年同期比 +158件 令元9月末 2,825件 前年同期比 +ドクターカーによる重症外傷や胸膈等の循環器疾患が疑われる病態に対して出動しており、出動件数は増加傾向である。</p>
救急車受入件数	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
全日	89.3	95.9	96.3	94.8	97.4	99.2	95.9																																																																															
平日	94.2	97.4	98.5	94.8	97.4	99.2	95.9																																																																															
救急患者数	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
救急患者数	7	14	12	7	14	14	14																																																																															
救急患者数	2	3	18	18	33	33	33																																																																															
救急患者数	202	210	207	207	207	188	188																																																																															
計	211	224	227	224	218	235	235																																																																															
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
件数	1	4	1	1	1	1	3																																																																															
			39	<p>①No.36 ②効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する ③No.8</p>	<p>・病床稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>90.4</td> <td>90.3</td> <td>90.4</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>90.1</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>80.1</td> <td>81.0</td> <td>85.1</td> <td>89.1</td> <td>89.3</td> <td>87.3</td> <td>87.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	病床稼働率	90.4	90.3	90.4	95.5	95.9	90.1	91.7	全体	80.1	81.0	85.1	89.1	89.3	87.3	87.3	<p>入院患者数は、医療編纂法対象患者の減少や平均入院日数の短縮等の影響により、目標値を下回っているが県外からの司法患者を受け入れるなど、新規患者の獲得に努めていく。 外来患者数は、デイケア患者の地域移行が促進されたことなどの影響により、目標値を下回る見込みだが、新規登録者の獲得に努めていく。</p>																																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
病床稼働率	90.4	90.3	90.4	95.5	95.9	90.1	91.7																																																																															
全体	80.1	81.0	85.1	89.1	89.3	87.3	87.3																																																																															
			40	<p>①24時間体制で精神科救急医療相談に応じ、新たな入院患者が早期退院し社会復帰できるような精神科救急・急性期医療の提供体制を整備に努める。 ②救急患者が常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。</p>	<p>県内公域を対称とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応した。 ①「緊急相談」に「救急ダイヤル」への掲載を不定期から年4回(季刊)を増やし、広報誌に努め、「精神科救急ダイヤル」に関する情報を掲載し周知を図った。 ②「緊急相談」に「救急ダイヤル」に関する情報を掲載し周知を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科救急ダイヤル相談</td> <td>2,605</td> <td>2,898</td> <td>2,998</td> <td>3,003</td> <td>2,318</td> <td>3,132</td> <td>3,132</td> </tr> <tr> <td>全年度</td> <td>2,605</td> <td>2,898</td> <td>2,998</td> <td>3,003</td> <td>2,318</td> <td>3,132</td> <td>3,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>精神科救急ダイヤル相談 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>302</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	精神科救急ダイヤル相談	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132	全年度	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	件数	1	1	20	20	33	302	302	<p>入院患者数は、医療編纂法対象患者の減少や平均入院日数の短縮等の影響により、目標値を下回っているが県外からの司法患者を受け入れるなど、新規患者の獲得に努めていく。 外来患者数は、デイケア患者の地域移行が促進されたことなどの影響により、目標値を下回る見込みだが、新規登録者の獲得に努めていく。</p>																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
精神科救急ダイヤル相談	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132																																																																															
全年度	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132																																																																															
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
件数	1	1	20	20	33	302	302																																																																															
			41	<p>①常時精神科救急医療相談に ②救急患者が常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。</p>	<p>県内公域を対称とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応した。 ①「緊急相談」に「救急ダイヤル」への掲載を不定期から年4回(季刊)を増やし、広報誌に努め、「精神科救急ダイヤル」に関する情報を掲載し周知を図った。 ②「緊急相談」に「救急ダイヤル」に関する情報を掲載し周知を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科救急ダイヤル相談</td> <td>2,605</td> <td>2,898</td> <td>2,998</td> <td>3,003</td> <td>2,318</td> <td>3,132</td> <td>3,132</td> </tr> <tr> <td>全年度</td> <td>2,605</td> <td>2,898</td> <td>2,998</td> <td>3,003</td> <td>2,318</td> <td>3,132</td> <td>3,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>精神科救急ダイヤル相談 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>302</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	精神科救急ダイヤル相談	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132	全年度	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	件数	1	1	20	20	33	302	302	<p>24時間体制で精神科救急医療相談に対応し、新たな入院患者が早期退院し社会復帰できるような精神科救急・急性期医療の提供体制を整備に努める。 ②救急患者が常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。</p>																																								
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
精神科救急ダイヤル相談	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132																																																																															
全年度	2,605	2,898	2,998	3,003	2,318	3,132	3,132																																																																															
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																															
件数	1	1	20	20	33	302	302																																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																																													
			42	①新たな入院患者が90日以内に退院できるような施設基準を維持する。	<p>早期治療、早期退院の事案により、救急病棟(南2)、急性期治療病棟(北2)における「新規患者3ヶ月以内退院移行基準」はそれぞれの施設基準を満たしている。</p> <table border="1" data-bbox="263 504 359 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急病棟</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>急性期治療病棟</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	救急病棟	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	急性期治療病棟	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	合計	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	精神科救急入院病棟の施設基準を維持するため、新規入院患者が90日以内に退院できるように早期退院を促進している。																																	
区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度																																																																									
救急病棟	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100																																																																									
急性期治療病棟	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100																																																																									
合計	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200																																																																									
	<p>・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。</p>	<p>○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組 ①高度専門医療(クロザピン、m-ECT(修正型電気けいれん療法)、心理・社会的治療(心理教育、家族教室等))への取組</p>	43	①薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気けいれん療法)を積極的に実施する。 ②高度・専門医療の積極的な実施	<p>m-ECTの治療を本年度も継続して積極的に実施している。</p> <table border="1" data-bbox="422 504 518 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施患者数</td> <td>80</td> <td>70</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施費用</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実施回数/1人</td> <td>0.75</td> <td>0.71</td> <td>0.67</td> <td>0.63</td> <td>0.59</td> <td>0.56</td> <td>0.52</td> <td>0.48</td> <td>0.44</td> <td>0.41</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	実施患者数	80	70	60	50	40	30	20	10	0	0	実施回数	60	50	40	30	20	10	0	0	0	0	実施時間	60	50	40	30	20	10	0	0	0	0	実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3	実施回数/1人	0.75	0.71	0.67	0.63	0.59	0.56	0.52	0.48	0.44	0.41	難治性の重度精神疾患患者への先進的治療であるm-ECTについては、他の医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れている。											
区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度																																																																									
実施患者数	80	70	60	50	40	30	20	10	0	0																																																																									
実施回数	60	50	40	30	20	10	0	0	0	0																																																																									
実施時間	60	50	40	30	20	10	0	0	0	0																																																																									
実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3																																																																									
実施回数/1人	0.75	0.71	0.67	0.63	0.59	0.56	0.52	0.48	0.44	0.41																																																																									
	<p>・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。</p>	<p>○多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築 ①入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築</p>	44	①先端薬物療法(クロザピンなど)を積極的に実施する。	<p>平23年度に作成したマニュアルに基づき治療を開始し、平30年度までには55名の患者に投与しており、現在41名に対して継続投与中である。</p> <p>クロザピンによる治療体制が整い、平22年4月27日、クロザピン適正使用委員会において承認された。静岡市内では、浜松医科大学静岡附属病院、聖隷三方原病院に次いで3番目の登録である。</p> <table border="1" data-bbox="678 504 758 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録患者数</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>治療患者数</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>治療回数</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>治療時間</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>治療費用</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>治療回数/1人</td> <td>0.71</td> <td>0.69</td> <td>0.67</td> <td>0.64</td> <td>0.62</td> <td>0.59</td> <td>0.57</td> <td>0.54</td> <td>0.52</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	登録患者数	35	32	30	28	26	24	22	20	18	16	治療患者数	25	22	20	18	16	14	12	10	8	6	治療回数	25	22	20	18	16	14	12	10	8	6	治療時間	25	22	20	18	16	14	12	10	8	6	治療費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3	治療回数/1人	0.71	0.69	0.67	0.64	0.62	0.59	0.57	0.54	0.52	0.50	他の医療機関では対応困難な難治性の統合失調症に高い効果を示す先端薬物療法を積極的に実施している。静岡市立静岡病院と連携を結ぶ、血液内科と緊急時の対応について連携している。また、院内で患者の副作用のモニタリングをより適正使用による安全管理体制の担保に努めている。
区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度																																																																									
登録患者数	35	32	30	28	26	24	22	20	18	16																																																																									
治療患者数	25	22	20	18	16	14	12	10	8	6																																																																									
治療回数	25	22	20	18	16	14	12	10	8	6																																																																									
治療時間	25	22	20	18	16	14	12	10	8	6																																																																									
治療費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3																																																																									
治療回数/1人	0.71	0.69	0.67	0.64	0.62	0.59	0.57	0.54	0.52	0.50																																																																									
	<p>・心、神薬失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び福祉に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①「心身障害失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び福祉に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。</p>	45	①心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	<p>平22年度から取組を始めた認知行動療法プロジェクトを、心理・社会的治療プロジェクトに加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院内外研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。</p> <table border="1" data-bbox="869 504 949 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施患者数</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施費用</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実施回数/1人</td> <td>1.0</td> <td>0.96</td> <td>0.91</td> <td>0.87</td> <td>0.83</td> <td>0.79</td> <td>0.75</td> <td>0.71</td> <td>0.67</td> <td>0.63</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	実施患者数	30	25	20	15	10	5	0	0	0	0	実施回数	30	25	20	15	10	5	0	0	0	0	実施時間	30	25	20	15	10	5	0	0	0	0	実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3	実施回数/1人	1.0	0.96	0.91	0.87	0.83	0.79	0.75	0.71	0.67	0.63	薬物療法に頼らない有効な治療の一環として、心理・社会的治療についての取組を積極的に実施している。											
区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度																																																																									
実施患者数	30	25	20	15	10	5	0	0	0	0																																																																									
実施回数	30	25	20	15	10	5	0	0	0	0																																																																									
実施時間	30	25	20	15	10	5	0	0	0	0																																																																									
実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3																																																																									
実施回数/1人	1.0	0.96	0.91	0.87	0.83	0.79	0.75	0.71	0.67	0.63																																																																									
	<p>・心、神薬失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び福祉に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①「心身障害失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び福祉に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。</p>	46	①在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACCT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポーター体制による退院後の地域生活を支援する。	<p>平21年度に作成したACCTマニュアルに沿って、ACCTによる支援を実施している。平22年1月の支援開始以来延べ24名の対象患者の受入が進み、うち9名は安定した在宅生活に移行したため支援終了、2名は転院により支援終了、2名は死亡により終了。平元年度9月末現在、外来患者5名、入院患者1名の支援を継続している。</p> <table border="1" data-bbox="1061 504 1141 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施費用</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実施回数/1人</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	対象者数	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	実施回数	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	実施時間	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3	実施回数/1人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	ACCTチームによる退院支援と手厚いサポーター体制による、退院後の生活支援を行っているが、症状の安定化等から支援対象者は昨年度を下回る見込みである。											
区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度																																																																									
対象者数	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																									
実施回数	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																									
実施時間	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																									
実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3																																																																									
実施回数/1人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0																																																																									
	<p>・心、神薬失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び福祉に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①「心身障害失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び福祉に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。</p>	47	①医療観察法による入院処遇対象者を受け入れ、指定医療機関としての機能を最大限に発揮する。	<p>平21年8月より指定入院医療機関として2床で運用を開始。平23年3月末には12床への増床が完了した。増床完了後対象患者の受入が進んだ結果、平23年8月以降は満床の状態が続いており、高い利用率で推移している。入院患者を上回る退院者があり、病床利用率が減少している。</p> <table border="1" data-bbox="1252 504 1332 705"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>実施費用</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実施回数/1人</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	対象者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	実施回数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	実施時間	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3	実施回数/1人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	入院処遇対象者の減少により、病床稼働率が昨年度を下回っているが、所轄行政機関の要請に応じ、県外対象者も積極的に受け入れていく。また、新たな指定通院医療機関を開拓することを目的に、保護観察所の社会復帰調整官と協力し、県内精神科医療機関を対象に「医療観察法初任者研修」を開催するなど医療観察法についての理解を深める取り組みを行っている。											
区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度																																																																									
対象者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																																																																									
実施回数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																																																																									
実施時間	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																																																																									
実施費用	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3																																																																									
実施回数/1人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0																																																																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																								
	<p>・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る。</p>	<p>①認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び、小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組</p>	48	<p>①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・小児から成人への移行期における精神科医療の提供体制を整備する。</p>	<p>総合病院へ精神科医師1名を配置し、身体合併症の精神科リエン機能を強化するとともに、病棟整備に向けた検討会に参画している。思春期病棟の整備については、今後、3病棟の精神科医療提供体制について検討していく。</p>	<p>元年度9月末実績 自己評価</p> <p>説明</p> <p>県立3病院における精神科医療提供体制の整備を検討していく中で、小児から成人への移行期における医療提供体制のあり方を協議していく。</p>																								
	<p>・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。</p>	<p>①効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①思春期病棟の整備に向けた検討 ②クロザピン投与患者数の増加 ③病床稼働率85%以上の維持 ④患者満足度の向上</p>	49	<p>①No.48 ②No.44 ③常時、救急患者を受け入れる体制の維持と、多職種連携による早期退院促進による効率的な病院運営に努める。 ④No.8</p>	<p>総病棟数 区 分 稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83.3</td> <td>83.3</td> <td>83.9</td> <td>84.6</td> <td>87.9</td> <td>91.1</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:%) 元年度9月末</p>	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	83.3	83.3	83.9	84.6	87.9	91.1	95.1	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	<p>南1病棟の個室化により、救急病棟の後方病棟としての機能が強化され、効率的な病床運用に貢献しているが、病院全体では司法患者の減や平均在院日数の短縮等により、稼働率は昨年度を下回る見込みである。</p>
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																			
83.3	83.3	83.9	84.6	87.9	91.1	95.1	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5																			
	<p>【目標値】 ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ)</p>	<p>【目標値】県立こころの医療センター ・クロザピン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ) ・時間外診療件数(こころ) ・m-ECT実施件数(こころ)</p>	-	-	-	-																								
	<p>県立こころも病院</p>	<p>① 県立こころも病院診療事業 県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やヘリクリスタク妊婦に対する周産期医療を提供する。また、小児期から成人期への移行期医療に取組む。 県民に提供する医療<業務予定量> 病床数 279床 一般病床 243床 精神病床 36床 外来患者 110,953人 入院患者 74,076人</p>	50	-	<p>入院・外来患者数 区分 入院患者数 外来患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>元年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77,777</td> <td>78,039</td> <td>77,800</td> <td>75,588</td> <td>74,076</td> <td>37,929</td> </tr> <tr> <td>101,770</td> <td>103,282</td> <td>104,666</td> <td>105,783</td> <td>110,953</td> <td>57,238</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度9月末	77,777	78,039	77,800	75,588	74,076	37,929	101,770	103,282	104,666	105,783	110,953	57,238	<p>手術件数の増加等により患者数は目標を上回る見込みである。県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やヘリクリスタク妊婦に対する周産期医療の提供に努めている。</p>						
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度9月末																									
77,777	78,039	77,800	75,588	74,076	37,929																									
101,770	103,282	104,666	105,783	110,953	57,238																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の要領	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	<p>・小児重症心疾患患者に対して、ハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先進的施設として専門医等の育成に努める。</p>	<p>○小児重症心疾患患者に対して、常時高度な専門的治療を提供する体制の充実及び小児心疾患治療の先進的施設としての専門医等の育成</p> <p>①小児重症心疾患患者へ常時対応できる専門的治療の提供体制の充実</p> <p>②小児循環器疾患治療スタッフに対する教育体制の充実や小児集中治療室(NICU)、新生児集中治療室(CCU)の相互研修の実施を通じた治療レベルの向上による循環器センターの機能強化</p> <p>③小児用補助人工心臓装置の活用</p> <p>④心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施</p> <p>⑤ハイブリッド手術室の改修による循環器治療の提供体制の充実</p>	51	<p>①心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集積治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実させる。</p> <p>②新生児科(NICU)・小児集中治療科(PICU)と共同でカンファレンスを実施し、より研修効果をあげ、治療レベルの向上を図る。</p> <p>③補助人工心臓装置の活用を図る。</p> <p>④心エコー画像の遠隔診断を継続実施する。</p> <p>⑤カテーテル手術室の2室化に向けた、ハイブリッド手術室の改修計画を策定する。</p>	<p>業務の要領</p> <p>平28年に設置した循環器科に重症心疾患患者対応病室は、順調に運用されている。</p> <p>平29年1月に自治体立病院では全国初、小児専門病棟では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入し、活用した。今後も効果的な運用を継続していく。</p> <p>心臓カテーテル治療実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>実施件数</td><td>133</td><td>156</td><td>170</td><td>200</td><td>179</td><td>390</td></tr> </table> <p>ハイブリッド手術室実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>件数</td><td>6</td><td>12</td><td>12</td><td>6</td><td>8</td><td>5</td></tr> </table> <p>心エコー画像遠隔診断実績 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>実施件数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>15</td></tr> <tr><td>実施率</td><td>37.2</td><td>35.3</td><td>37.4</td><td>30.3</td><td>35.2</td><td>38.9</td></tr> </table> <p>循環器センターにおける研修医の人数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>人数</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td><td>3</td></tr> </table> <p>小児用補助人工心臓装置の使用状況 (単位:台)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>台数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>心エコー画像遠隔診断実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>実施件数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>実施率</td><td>9</td><td>7</td><td>5</td><td>7</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	実施件数	133	156	170	200	179	390	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	件数	6	12	12	6	8	5	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	実施件数	3	3	3	3	3	15	実施率	37.2	35.3	37.4	30.3	35.2	38.9	区分	26年度	27年度	28年度	30年度	元年度	人数	5	7	7	6	5	3	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	台数	1	1	1	1	0	0	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	実施件数	4	4	4	4	4	4	実施率	9	7	5	7	4	3	<p>説明</p> <p>心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集積治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実し、多くの小児重症心疾患患者を受け入れている。</p> <p>ハイブリッド手術室では治療実績を重ねるとともに、心臓カテーテル治療も順調に推移している。</p>																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
実施件数	133	156	170	200	179	390																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
件数	6	12	12	6	8	5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
実施件数	3	3	3	3	3	15																																																																																																																																																																																																																																																																																	
実施率	37.2	35.3	37.4	30.3	35.2	38.9																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																		
人数	5	7	7	6	5	3																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																		
台数	1	1	1	1	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
実施件数	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																	
実施率	9	7	5	7	4	3																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	<p>・地域の医療機関と連携して、ハイブリッド手術室を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。</p>	<p>○地域の医療機関と連携したハイブリッド手術室を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。</p> <p>①すべてのハイブリッド出産に対応できるシステム作り</p> <p>②先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置のための機器整備</p> <p>③新生児集中治療室(NICU)における低侵襲手術の実施</p>	52	<p>①地域の産科医療機関との前・後方連携を更に強化、症例検討会・研修会を通じ産科医療診断方向を図る。</p> <p>②最新式の超音波診断装置を導入する。</p> <p>③必要に応じてNICU内での手術を継続実施する。</p>	<p>業務の要領</p> <p>産科入院患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>6,807</td><td>4,024</td><td>4,207</td><td>6,395</td><td>5,850</td><td>2,030</td></tr> </table> <p>胎児出生数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>67</td><td>14</td><td>10</td><td>10</td><td>8</td><td>2</td></tr> </table> <p>NICU診断実績 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>4,110</td><td>5,827</td><td>6,411</td><td>6,311</td><td>5,519</td><td>2,024</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>308.8</td><td>95.3</td><td>97.6</td><td>96.1</td><td>94.0</td><td>70.1</td></tr> <tr><td>胎児出生率</td><td>7.5</td><td>1.6</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.7</td><td>3.5</td></tr> </table> <p>NICU診断実績 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>4,883</td><td>4,579</td><td>4,855</td><td>4,534</td><td>4,646</td><td>2,282</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>74.0</td><td>71.0</td><td>73.9</td><td>69.0</td><td>70.7</td><td>68.7</td></tr> <tr><td>胎児出生率</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>3.0</td></tr> </table> <p>新生児出生体重大別入院患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>2,087</td><td>2,068</td><td>2,007</td><td>2,068</td><td>1,879</td><td>977</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>95.3</td><td>95.5</td><td>91.6</td><td>94.4</td><td>85.8</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>胎児出生率</td><td>4.6</td><td>4.6</td><td>4.6</td><td>4.5</td><td>4.6</td><td>4.6</td></tr> </table> <p>新生児出生体重大別入院患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>48</td><td>26</td><td>36</td><td>28</td><td>29</td><td>20</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>1,000</td><td>1,500</td><td>44</td><td>38</td><td>22</td><td>25</td></tr> <tr><td>胎児出生率</td><td>2.1</td><td>1.0</td><td>1.3</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>1,500以上</td><td>148</td><td>148</td><td>100</td><td>144</td><td>143</td><td>165</td></tr> <tr><td>合計</td><td>242</td><td>225</td><td>209</td><td>202</td><td>224</td><td>179</td></tr> </table> <p>重症心疾患患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>6,317</td><td>9,613</td><td>8,301</td><td>7,377</td><td>8,655</td><td>3,885</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>3,393</td><td>3,553</td><td>3,631</td><td>3,111</td><td>3,074</td><td>1,233</td></tr> </table> <p>胎児出生率 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>9</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>4</td></tr> <tr><td>胎児出生率</td><td>0.14</td><td>0.04</td><td>0.03</td><td>0.03</td><td>0.06</td><td>0.10</td></tr> </table> <p>重症心疾患患者数 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>13</td><td>13</td><td>11</td><td>10</td><td>14</td><td>14</td></tr> </table> <p>小児がん患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>51</td><td>40</td><td>61</td><td>38</td><td>40</td><td>23</td></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>6,317</td><td>9,613</td><td>8,301</td><td>7,377</td><td>8,655</td><td>3,885</td></tr> </table> <p>胎児出生率 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>胎児出生数</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>胎児出生率</td><td>0.05</td><td>0.02</td><td>0.04</td><td>0.03</td><td>0.03</td><td>0.08</td></tr> </table> <p>AYA世代がん患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	6,807	4,024	4,207	6,395	5,850	2,030	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	胎児出生数	67	14	10	10	8	2	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	4,110	5,827	6,411	6,311	5,519	2,024	胎児出生数	308.8	95.3	97.6	96.1	94.0	70.1	胎児出生率	7.5	1.6	1.5	1.5	1.7	3.5	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	4,883	4,579	4,855	4,534	4,646	2,282	胎児出生数	74.0	71.0	73.9	69.0	70.7	68.7	胎児出生率	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	3.0	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	2,087	2,068	2,007	2,068	1,879	977	胎児出生数	95.3	95.5	91.6	94.4	85.8	88.5	胎児出生率	4.6	4.6	4.6	4.5	4.6	4.6	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	48	26	36	28	29	20	胎児出生数	1,000	1,500	44	38	22	25	胎児出生率	2.1	1.0	1.3	1.0	1.0	1.2	1,500以上	148	148	100	144	143	165	合計	242	225	209	202	224	179	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	6,317	9,613	8,301	7,377	8,655	3,885	胎児出生数	3,393	3,553	3,631	3,111	3,074	1,233	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	胎児出生数	9	4	2	2	5	4	胎児出生率	0.14	0.04	0.03	0.03	0.06	0.10	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	1	0	0	0	2	0	胎児出生数	13	13	11	10	14	14	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	51	40	61	38	40	23	胎児出生数	6,317	9,613	8,301	7,377	8,655	3,885	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	胎児出生数	3	2	3	2	3	3	胎児出生率	0.05	0.02	0.04	0.03	0.03	0.08	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	入院患者数	1	1	1	1	1	1	<p>説明</p> <p>地域の医療機関を対象とした研修会、検討会を定期的に開催し、地域の周産期医療のレベルアップを図っている。</p> <p>NICUの入院延患者数に一定の水準にある。稼働が減少しているが、これまで特定入院料の算定期間を超えてNICUで治療していた長期入院患者を転棟させることで、病棟稼働の効率化を図ったためである。</p> <p>他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を多く受け入れている。</p>
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	6,807	4,024	4,207	6,395	5,850	2,030																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	67	14	10	10	8	2																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	4,110	5,827	6,411	6,311	5,519	2,024																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	308.8	95.3	97.6	96.1	94.0	70.1																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生率	7.5	1.6	1.5	1.5	1.7	3.5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	4,883	4,579	4,855	4,534	4,646	2,282																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	74.0	71.0	73.9	69.0	70.7	68.7																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生率	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	3.0																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	2,087	2,068	2,007	2,068	1,879	977																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	95.3	95.5	91.6	94.4	85.8	88.5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生率	4.6	4.6	4.6	4.5	4.6	4.6																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	48	26	36	28	29	20																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	1,000	1,500	44	38	22	25																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生率	2.1	1.0	1.3	1.0	1.0	1.2																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1,500以上	148	148	100	144	143	165																																																																																																																																																																																																																																																																																	
合計	242	225	209	202	224	179																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	6,317	9,613	8,301	7,377	8,655	3,885																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	3,393	3,553	3,631	3,111	3,074	1,233																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	9	4	2	2	5	4																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生率	0.14	0.04	0.03	0.03	0.06	0.10																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	1	0	0	0	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	13	13	11	10	14	14																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	51	40	61	38	40	23																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	6,317	9,613	8,301	7,377	8,655	3,885																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生数	3	2	3	2	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																	
胎児出生率	0.05	0.02	0.04	0.03	0.03	0.08																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
入院患者数	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	<p>・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。</p>	<p>○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組</p> <p>①小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、がん診療の機能強化</p> <p>②院内がん登録の推進</p> <p>③県立静岡がんセンターとの連携強化</p> <p>④AYA世代がん診療の連携を推進</p>	53	<p>①静岡県小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として血液腫瘍(厚労省労働省指定)として血液腫瘍に対するは、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法</p> <p>②小児がん連携拠点病院の指定を念頭に置き、小児がん診療の更なる充実を図る。</p> <p>③県立静岡がんセンターとの共同カンファレンスを実施する。</p> <p>④AYA世代がん診療の更なる充実を図る。従事者向け研修会を開催する。</p>	<p>業務の要領</p> <p>小児がんは成人と比較して発症数の少なからず、診療が専門機関がないと困難であり、このため県は、県小児がん拠点病院として患者数等の増減はあるものの診療に取組み、長期フォローアップが必要であり、今後、長期間での継続した治療が必要であり、AYA世代がん患者への研修会実施等により、支援の取組を図っていく。</p> <p>平31年2月に小児がん拠点病院の指定を受け、院内がん登録・認定者の専任化等により体制整備に努めたが、AYA世代がん診療に携わる従事者向け研修会を開催した。</p>	<p>説明</p> <p>小児がんは成人と比較して発症数の少なからず、診療が専門機関がないと困難であり、このため県は、県小児がん拠点病院として患者数等の増減はあるものの診療に取組み、長期フォローアップが必要であり、今後、長期間での継続した治療が必要であり、AYA世代がん患者への研修会実施等により、支援の取組を図っていく。</p> <p>平31年2月に小児がん拠点病院の指定を受け、院内がん登録・認定者の専任化等により体制整備に努めたが、AYA世代がん診療に携わる従事者向け研修会を開催した。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																																																																																			
	<p>・重篤な小児救命救急患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れられる体制を整備する。</p>	<p>○重篤な小児救命救急患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れられる体制を整備する。</p> <p>①院内各専門領域のバックアップによる、小児救命救急センター・小児救命救急センターを中心とした小児救命救急医療全般にわたる受入体制の強化、拡充</p> <p>②小児救命救急センターとしてメデイカルコントロール体制整備への協力</p> <p>③小児救命救急専門スタッフの教育の充実</p>	54	<p>①PICU(小児集中治療センター)・救急総合診療科を中心として小児救命救急医療体制の強化を図る。</p> <p>②小児救命救急センターを中心とした、365日24時間小児救命救急患者の受入可能な体制を維持、充実させる。</p> <p>③院内の小児救命救急専門スタッフ(医師、看護師)育成に努める。</p>	<p>小児救命救急センターの患者数 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>4,150</td><td>4,665</td><td>5,108</td><td>5,100</td></tr> <tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>2,102</td><td>2,565</td><td>2,742</td><td>2,740</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>85</td><td>87</td><td>84</td><td>81</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>2,217</td><td>2,657</td><td>2,900</td><td>2,901</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>2,102</td><td>2,565</td><td>2,742</td><td>2,740</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1,734</td><td>1,716</td><td>1,338</td><td>1,256</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>4,792</td><td>4,349</td><td>4,170</td><td>4,110</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>70</td><td>45</td><td>35</td><td>34</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>313</td><td>291</td><td>298</td><td>274</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>34</td><td>31</td><td>30</td><td>32</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>30</td><td>32</td><td>30</td><td>30</td></tr> </table> <p>各地域の医療機関、消防機関が参加するメデイカルコントロール協議会に当院も参加した。</p> <p>長崎県消防庁(長崎県) 27年度 28年度 29年度 30年度 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>10,540</td><td>9,455</td><td>10,484</td><td>10,011</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>12,331</td><td>12,532</td><td>12,331</td><td>12,377</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>840</td><td>822</td><td>819</td><td>868</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1,813</td><td>1,853</td><td>1,907</td><td>2,033</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>715</td><td>732</td><td>765</td><td>779</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1,034</td><td>1,094</td><td>1,077</td><td>1,190</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>13</td><td>10</td><td>15</td><td>10</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1,813</td><td>1,853</td><td>1,907</td><td>2,033</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>715</td><td>732</td><td>765</td><td>779</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1,034</td><td>1,094</td><td>1,077</td><td>1,190</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>13</td><td>10</td><td>15</td><td>10</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児救命救急センター</td><td>1,813</td><td>1,853</td><td>1,907</td><td>2,033</td></tr> </table>	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	小児救命救急センター	4,150	4,665	5,108	5,100	A					小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度	小児救命救急センター	2,102	2,565	2,742	2,740	小児救命救急センター	85	87	84	81	小児救命救急センター	2,217	2,657	2,900	2,901	小児救命救急センター	2,102	2,565	2,742	2,740	小児救命救急センター	1,734	1,716	1,338	1,256	小児救命救急センター	4,792	4,349	4,170	4,110	小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度	小児救命救急センター	70	45	35	34	小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度	小児救命救急センター	313	291	298	274	小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度	小児救命救急センター	1	1	1	1	小児救命救急センター	34	31	30	32	小児救命救急センター	1	1	1	1	小児救命救急センター	9	8	8	9	小児救命救急センター	1	1	1	1	小児救命救急センター	30	32	30	30	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	小児救命救急センター	10,540	9,455	10,484	10,011	小児救命救急センター	11	12	12	12	小児救命救急センター	12,331	12,532	12,331	12,377	小児救命救急センター	840	822	819	868	小児救命救急センター	1,813	1,853	1,907	2,033	小児救命救急センター	715	732	765	779	小児救命救急センター	1,034	1,094	1,077	1,190	小児救命救急センター	3	3	3	3	小児救命救急センター	13	10	15	10	小児救命救急センター	1	1	1	1	小児救命救急センター	1,813	1,853	1,907	2,033	小児救命救急センター	715	732	765	779	小児救命救急センター	1,034	1,094	1,077	1,190	小児救命救急センター	3	3	3	3	小児救命救急センター	13	10	15	10	小児救命救急センター	1	1	1	1	小児救命救急センター	1,813	1,853	1,907	2,033	<p>小児救命救急センターを中心に、24時間365日を通して、軽症から重症まで小児救命救急患者を受け入れられている。</p> <p>ER開設以降、富士富士宮、志本藤原等の小児救命救急センターが追加されており、地域で不足する小児救命救急センターを補完している。</p> <p>PICU病棟に専門スタッフを配置し、小児救命救急センターの充実を図っている。</p>
年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	4,150	4,665	5,108	5,100																																																																																																																																																																																																					
A																																																																																																																																																																																																									
小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	2,102	2,565	2,742	2,740																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	85	87	84	81																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	2,217	2,657	2,900	2,901																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	2,102	2,565	2,742	2,740																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1,734	1,716	1,338	1,256																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	4,792	4,349	4,170	4,110																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	70	45	35	34																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	313	291	298	274																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	34	31	30	32																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	9	8	8	9																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	30	32	30	30																																																																																																																																																																																																					
区分	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	10,540	9,455	10,484	10,011																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	11	12	12	12																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	12,331	12,532	12,331	12,377																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	840	822	819	868																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1,813	1,853	1,907	2,033																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	715	732	765	779																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1,034	1,094	1,077	1,190																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	13	10	15	10																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1,813	1,853	1,907	2,033																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	715	732	765	779																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1,034	1,094	1,077	1,190																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	13	10	15	10																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																					
小児救命救急センター	1,813	1,853	1,907	2,033																																																																																																																																																																																																					
	<p>・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発現に努める。</p>	<p>○子どもたちの診療分野の県内における中核的機能の発現</p> <p>①子どもたちの精神科専門病棟を有することをも病棟として、成人移行を見据え、診療センターと連携体制を強化する</p> <p>②「子ども心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実</p> <p>③臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成</p>	55	<p>①地域の医療・消防機関で構成されるメデイカルコントロール協議会に参加するとともに、PICUの主導により、救急医療・救急(消防)業務従事者向けの研究会、実習講習を行う。</p> <p>②県内の児童精神科医療の中核機関としての治療の本実と、必要に応じて、身体疾患を有する患者に対して当該担当科と連携して治療する。</p>	<p>県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れた。</p>																																																																																																																																																																																																				
	<p>・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発現に努める。</p>	<p>○子どもたちの診療分野の県内における中核的機能の発現</p> <p>①子どもたちの精神科専門病棟を有することをも病棟として、成人移行を見据え、診療センターと連携体制を強化する</p> <p>②「子ども心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実</p> <p>③臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成</p>	56	<p>①県内の児童精神科医療の中核機関としての治療の本実と、必要に応じて、身体疾患を有する患者に対して当該担当科と連携して治療する。</p> <p>②厚生労働省の「子ども心の診療ネットワーク事業」に静岡県内の拠点病院として参加する。</p>	<p>県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れた。</p>																																																																																																																																																																																																				
	<p>・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発現に努める。</p>	<p>○子どもたちの診療分野の県内における中核的機能の発現</p> <p>①子どもたちの精神科専門病棟を有することをも病棟として、成人移行を見据え、診療センターと連携体制を強化する</p> <p>②「子ども心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実</p> <p>③臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成</p>	57	<p>①県内の児童精神科医療の中核機関としての治療の本実と、必要に応じて、身体疾患を有する患者に対して当該担当科と連携して治療する。</p> <p>②厚生労働省の「子ども心の診療ネットワーク事業」に静岡県内の拠点病院として参加する。</p>	<p>県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れた。</p>																																																																																																																																																																																																				
	<p>・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発現に努める。</p>	<p>○子どもたちの診療分野の県内における中核的機能の発現</p> <p>①子どもたちの精神科専門病棟を有することをも病棟として、成人移行を見据え、診療センターと連携体制を強化する</p> <p>②「子ども心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実</p> <p>③臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成</p>	58	<p>①県内の児童精神科医療の中核機関としての治療の本実と、必要に応じて、身体疾患を有する患者に対して当該担当科と連携して治療する。</p> <p>②厚生労働省の「子ども心の診療ネットワーク事業」に静岡県内の拠点病院として参加する。</p> <p>③児童精神科医の育成に努める。</p>	<p>県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れた。</p>																																																																																																																																																																																																				

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																												
	<p>・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図る。</p>	<p>○重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制、県と連携して具体化を図る。</p>	59	<p>・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。 ・医療的ケア児の在宅移行支援の充実を図る。</p>	<p>医療的ケア児に関する統計年間集計表 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>リハ実施実績 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>元目標</td> <td>20,114</td> <td>17,811</td> <td>17,304</td> <td>18,341</td> <td>19,100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20,114</td> <td>17,811</td> <td>17,304</td> <td>18,341</td> <td>19,100</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差率</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>33,911</td> <td>31,471</td> <td>32,170</td> <td>32,998</td> <td>31,249</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,222</td> </tr> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	回数	—	—	—	—	5	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元目標	20,114	17,811	17,304	18,341	19,100	実績	20,114	17,811	17,304	18,341	19,100	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	差	0	0	0	0	0	差率	0%	0%	0%	0%	0%	累計	33,911	31,471	32,170	32,998	31,249	目標	—	—	—	—	18,222	<p>こども病院は県内唯一の小児専門病院として小児の高次専門医療を担うこととされている。そのため、在宅移行、在宅移行後の患児・家族へのフォローをしいいか等の急性期医療、福祉の分野と異なる医療的ケア児への対応については、各分野との関係を整理し、今後の方向性を検討していく。言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォローなどを取り、目標値である理学療法件数は、目標を上回る見込みである。</p>
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																													
回数	—	—	—	—	5																																																													
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																													
元目標	20,114	17,811	17,304	18,341	19,100																																																													
実績	20,114	17,811	17,304	18,341	19,100																																																													
達成率	100%	100%	100%	100%	100%																																																													
差	0	0	0	0	0																																																													
差率	0%	0%	0%	0%	0%																																																													
累計	33,911	31,471	32,170	32,998	31,249																																																													
目標	—	—	—	—	18,222																																																													
	<p>・効率的な病院運営を図り、主に、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。</p>	<p>○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①病床再編の検討 ②入院退院支援センターの設置に向けた検討 ③心臓カテーテル治療数の増加 ④病床稼働率75%以上の維持 ⑤患者満足度の向上</p>	60	<p>①ICUの統合等、病種再編案を策定する。 ②入院退院支援センターの運用、設置動向の検討する。 ③No51 ④効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する。 ⑤No8</p>	<p>病種再編検討会の開催実績 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>入院退院支援センター設置ワーキング開催実績 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>病床稼働率 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>79.8</td> <td>78.7</td> <td>78.7</td> <td>76.4</td> <td>76.5</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75以上</td> <td>76.5</td> </tr> </table>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	回数	—	—	—	—	6	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	回数	—	—	—	—	6	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	稼働率	79.8	78.7	78.7	76.4	76.5	目標	—	—	—	75以上	76.5	<p>病床稼働率については、目標である75%を上回る見込みである。また、効率的な病院運営を図るため、入院退院支援センターの設置に向けて検討を重ね、今年4月からの稼働を予定している。今後は、ICUの再編について、マスタープラン(施設改修計画)と整合を図りつつ、第3期中期計画に沿った改修を目指す。</p>																		
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																													
回数	—	—	—	—	6																																																													
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																													
回数	—	—	—	—	6																																																													
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																													
稼働率	79.8	78.7	78.7	76.4	76.5																																																													
目標	—	—	—	75以上	76.5																																																													
	<p>【目標値】 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども)</p>	<p>【目標値】県立こども病院 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども) ・小児がん登録件数(こども) ・リハ実施件数(こども)</p>	—	—	—	—																																																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<p>2 医療従事者の確保及び質の向上</p> <p>各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図るため、医師、看護師等医療従事者の確保に努めること。また、優秀な人材を育成すること。また、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。</p>	<p>2 医療従事者の確保及び質の向上</p> <p>県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を完全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。</p>	<p>2 医療従事者の確保及び質の向上</p>	61	<p>・業務運営に必要な人材の確保に努める。</p>	<p>業務の実績</p> <table border="1" data-bbox="287 432 718 918"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員の確保状況</th> <th colspan="12">単位：人</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> <th>36年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>127</td> <td>131</td> <td>134</td> <td>144</td> <td>157</td> <td>165</td> <td>174</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>65</td> <td>69</td> <td>73</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>98</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>52</td> <td>55</td> <td>62</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>正副職員</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>230</td> <td>241</td> <td>245</td> <td>250</td> <td>254</td> <td>258</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>109</td> <td>111</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>117</td> <td>119</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>102</td> <td>112</td> <td>114</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>120</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>99</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>90</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>正副職員</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>82</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>51</td> <td>45</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>211</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>79</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>713</td> <td>741</td> <td>813</td> <td>873</td> <td>874</td> <td>874</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>329</td> <td>321</td> <td>326</td> <td>328</td> <td>329</td> <td>329</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>113</td> <td>114</td> <td>114</td> <td>114</td> <td>114</td> <td>114</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>271</td> <td>306</td> <td>373</td> <td>431</td> <td>431</td> <td>431</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>1,358</td> <td>1,353</td> <td>1,313</td> <td>1,302</td> <td>1,260</td> <td>1,250</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>691</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>706</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>113</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>554</td> <td>534</td> <td>494</td> <td>483</td> <td>441</td> <td>431</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	職員の確保状況	単位：人												25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	総合	127	131	134	144	157	165	174	—	—	—	—	—	医師	65	69	73	80	90	98	—	—	—	—	—	—	看護師	13	12	12	12	12	14	14	—	—	—	—	—	その他	49	50	49	52	55	62	—	—	—	—	—	—	正副職員	11	10	11	11	11	13	13	—	—	—	—	—	医師	90	91	90	91	91	90	—	—	—	—	—	—	看護師	15	14	14	14	14	15	—	—	—	—	—	—	その他	65	65	65	65	65	65	—	—	—	—	—	—	小計	230	241	245	250	254	258	—	—	—	—	—	—	医師	109	111	113	115	117	119	—	—	—	—	—	—	看護師	19	18	18	18	18	19	—	—	—	—	—	—	その他	102	112	114	117	117	120	—	—	—	—	—	—	総合	99	96	96	96	93	90	—	—	—	—	—	—	医師	59	63	63	63	63	63	—	—	—	—	—	—	看護師	15	14	14	14	14	14	—	—	—	—	—	—	その他	25	19	19	19	16	13	—	—	—	—	—	—	正副職員	13	13	13	13	13	13	—	—	—	—	—	—	医師	80	85	85	85	84	82	—	—	—	—	—	—	看護師	15	14	14	14	14	14	—	—	—	—	—	—	その他	55	52	52	52	51	45	—	—	—	—	—	—	総合	211	224	224	224	224	224	—	—	—	—	—	—	医師	113	113	113	113	113	113	—	—	—	—	—	—	看護師	19	19	19	19	19	19	—	—	—	—	—	—	その他	79	92	92	92	92	92	—	—	—	—	—	—	総合	713	741	813	873	874	874	—	—	—	—	—	—	医師	329	321	326	328	329	329	—	—	—	—	—	—	看護師	113	114	114	114	114	114	—	—	—	—	—	—	その他	271	306	373	431	431	431	—	—	—	—	—	—	総合	1,358	1,353	1,313	1,302	1,260	1,250	—	—	—	—	—	—	医師	691	706	706	706	706	706	—	—	—	—	—	—	看護師	113	113	113	113	113	113	—	—	—	—	—	—	その他	554	534	494	483	441	431	—	—	—	—	—	—	<p>医師については、派遣医局等への働きかけを行ったほか、プログラム説明会等で病院の魅力を発信、レジナビ等医学生向け説明会に積極的に参加するなどより一定数の確保ができた。今後も引き続き説明会への参加や病院見学の受入を積極的にいに行い確保に努める。</p> <p>看護師の定時募集については、今年度から第1回から3病院を対象に実施し、計2回実施した。また、総務課を対象とした月次募集を計4回実施し、上半期間で切れない募集を実施した。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報（公共交通機関への広告掲載）、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問など様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋がった。</p>
職員の確保状況	単位：人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総合	127	131	134	144	157	165	174	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	65	69	73	80	90	98	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	13	12	12	12	12	14	14	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	49	50	49	52	55	62	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
正副職員	11	10	11	11	11	13	13	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	90	91	90	91	91	90	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	15	14	14	14	14	15	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	65	65	65	65	65	65	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小計	230	241	245	250	254	258	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	109	111	113	115	117	119	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	19	18	18	18	18	19	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	102	112	114	117	117	120	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総合	99	96	96	96	93	90	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	59	63	63	63	63	63	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	15	14	14	14	14	14	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	25	19	19	19	16	13	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
正副職員	13	13	13	13	13	13	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	80	85	85	85	84	82	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	15	14	14	14	14	14	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	55	52	52	52	51	45	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総合	211	224	224	224	224	224	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	113	113	113	113	113	113	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	19	19	19	19	19	19	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	79	92	92	92	92	92	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総合	713	741	813	873	874	874	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	329	321	326	328	329	329	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	113	114	114	114	114	114	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	271	306	373	431	431	431	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総合	1,358	1,353	1,313	1,302	1,260	1,250	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医師	691	706	706	706	706	706	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	113	113	113	113	113	113	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他	554	534	494	483	441	431	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			62	<p>・研修医の確保に努める。</p>	<p>業務の実績</p> <table border="1" data-bbox="287 432 718 918"> <thead> <tr> <th rowspan="2">初期研修研修医数 (総合病院)</th> <th colspan="4">単位：人</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>22 (2)</td> <td>20 (2)</td> <td>21 (2)</td> <td>22 (3)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>18 (2)</td> <td>19 (2)</td> <td>21 (2)</td> <td>23 (3)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40 (4)</td> <td>39 (4)</td> <td>42 (4)</td> <td>45 (6)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="734 432 845 918"> <thead> <tr> <th rowspan="2">後期研修研修医数</th> <th colspan="4">単位：人</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67</td> <td>72</td> <td>65</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	初期研修研修医数 (総合病院)	単位：人				26年度	27年度	28年度	31年度	1年生	22 (2)	20 (2)	21 (2)	22 (3)	2年生	18 (2)	19 (2)	21 (2)	23 (3)	計	40 (4)	39 (4)	42 (4)	45 (6)	後期研修研修医数	単位：人				26年度	27年度	28年度	31年度	総合	50	51	50	46	小計	2	1	1	2	その他	15	16	14	13	合計	67	72	65	61	<p>医学生向け説明会に参加し、病院見学の受入を積極的にいに行っている。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
初期研修研修医数 (総合病院)	単位：人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	26年度	27年度	28年度	31年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1年生	22 (2)	20 (2)	21 (2)	22 (3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2年生	18 (2)	19 (2)	21 (2)	23 (3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
計	40 (4)	39 (4)	42 (4)	45 (6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
後期研修研修医数	単位：人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	26年度	27年度	28年度	31年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
総合	50	51	50	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小計	2	1	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他	15	16	14	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	67	72	65	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の要領	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																																																																																																																	
			63	<p>・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。</p>	<p>看護部については、従時募集に加え、随時募集を再開し、切迫目的のない採用試験を実施している。さらに優秀な人材確保のためコンプライカ及び事務に おいてアソシエイトの公募試験を開始した。</p> <p>正副課長の確保状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>29年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医 師</td> <td>220</td> <td>211</td> <td>245</td> <td>290</td> <td>299</td> <td>283</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>准 医 師</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>医 療 技 師</td> <td>1,221</td> <td>1,251</td> <td>1,317</td> <td>1,370</td> <td>1,370</td> <td>1,365</td> <td>1,332</td> </tr> <tr> <td>技 術 士</td> <td>204</td> <td>201</td> <td>220</td> <td>215</td> <td>219</td> <td>221</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>事 務 員</td> <td>109</td> <td>118</td> <td>119</td> <td>118</td> <td>126</td> <td>123</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,869</td> <td>1,911</td> <td>2,006</td> <td>2,067</td> <td>2,088</td> <td>2,112</td> <td>2,105</td> </tr> <tr> <td>医 療 技 師</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>事 務 員</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>医 師</td> <td>127</td> <td>135</td> <td>144</td> <td>157</td> <td>163</td> <td>159</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>准 医 師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医 療 技 師</td> <td>654</td> <td>678</td> <td>748</td> <td>804</td> <td>806</td> <td>807</td> <td>796</td> </tr> <tr> <td>技 術 士</td> <td>196</td> <td>215</td> <td>211</td> <td>208</td> <td>214</td> <td>220</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>事 務 員</td> <td>41</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,021</td> <td>1,089</td> <td>1,188</td> <td>1,238</td> <td>1,242</td> <td>1,221</td> <td>1,269</td> </tr> <tr> <td>医 師</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>准 医 師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医 療 技 師</td> <td>114</td> <td>119</td> <td>114</td> <td>115</td> <td>118</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>技 術 士</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>事 務 員</td> <td>187</td> <td>181</td> <td>185</td> <td>180</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>340</td> <td>345</td> <td>348</td> <td>349</td> <td>349</td> <td>349</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>医 師</td> <td>90</td> <td>94</td> <td>99</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>准 医 師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医 療 技 師</td> <td>452</td> <td>461</td> <td>453</td> <td>449</td> <td>444</td> <td>438</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>技 術 士</td> <td>81</td> <td>85</td> <td>83</td> <td>81</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>事 務 員</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>652</td> <td>659</td> <td>654</td> <td>654</td> <td>654</td> <td>654</td> <td>653</td> </tr> </tbody> </table> <p>各病 院 (総 務)</p>	区分	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	医 師	220	211	245	290	299	283	281	准 医 師	5	4	5	4	4	5	5	医 療 技 師	1,221	1,251	1,317	1,370	1,370	1,365	1,332	技 術 士	204	201	220	215	219	221	223	事 務 員	109	118	119	118	126	123	122	計	1,869	1,911	2,006	2,067	2,088	2,112	2,105	医 療 技 師	1	2	2	2	2	3	3	事 務 員	5	5	5	5	5	5	5	計	6	7	7	7	7	8	8	医 師	127	135	144	157	163	159	178	准 医 師	3	3	4	3	3	4	4	医 療 技 師	654	678	748	804	806	807	796	技 術 士	196	215	211	208	214	220	226	事 務 員	41	49	45	50	51	51	52	計	1,021	1,089	1,188	1,238	1,242	1,221	1,269	医 師	13	12	12	12	14	14	14	准 医 師	1	1	1	1	1	1	1	医 療 技 師	114	119	114	115	118	120	120	技 術 士	25	26	26	26	25	25	25	事 務 員	187	181	185	180	170	170	171	計	340	345	348	349	349	349	349	医 師	90	94	99	91	90	90	89	准 医 師	1	1	1	1	1	1	1	医 療 技 師	452	461	453	449	444	438	433	技 術 士	81	85	83	81	80	81	82	事 務 員	28	28	28	28	28	27	27	計	652	659	654	654	654	654	653	<p>業務の要領</p> <p>看護部確保対策の中でも企業・養成校主催の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることで病院の直接伝達できる、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる利点がある。今後養成校主催の説明会へ昨年に引き続き参加をし、現在の学生の動向等をつかみ看護部確保に努める。</p> <p>看護部確保対策の中で企業・養成校主催の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることで病院の直接伝達できる、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる利点がある。今後養成校主催の説明会へ昨年に引き続き参加をし、現在の学生の動向等をつかみ看護部確保に努める。</p>	<p>元年度9月末実績 自己評価</p> <p>説明</p> <p>看護部確保について、従時募集を今年度から第1回から3回院対象に実施し、計2回実施した。また、経歴者を対象とした月次募集を計4回実施し、上半期間で切れ目のない募集を実施した。なお、看護部確保のため、就職説明会への参加や各種広報(公共交通機関への広告掲載)、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問など様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋がった。</p> <p>コマデイカは、必要な職種について適時、募集を実施しており、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士、心理療法師、医療保育、湘能訓練士、言語聴覚士(アソシエイト)、遺伝カウンセラーについて公募試験を開始し優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>事務は、アソシエイトの公募試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。</p>
区分	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																																																																																																																																
医 師	220	211	245	290	299	283	281																																																																																																																																																																																																																																
准 医 師	5	4	5	4	4	5	5																																																																																																																																																																																																																																
医 療 技 師	1,221	1,251	1,317	1,370	1,370	1,365	1,332																																																																																																																																																																																																																																
技 術 士	204	201	220	215	219	221	223																																																																																																																																																																																																																																
事 務 員	109	118	119	118	126	123	122																																																																																																																																																																																																																																
計	1,869	1,911	2,006	2,067	2,088	2,112	2,105																																																																																																																																																																																																																																
医 療 技 師	1	2	2	2	2	3	3																																																																																																																																																																																																																																
事 務 員	5	5	5	5	5	5	5																																																																																																																																																																																																																																
計	6	7	7	7	7	8	8																																																																																																																																																																																																																																
医 師	127	135	144	157	163	159	178																																																																																																																																																																																																																																
准 医 師	3	3	4	3	3	4	4																																																																																																																																																																																																																																
医 療 技 師	654	678	748	804	806	807	796																																																																																																																																																																																																																																
技 術 士	196	215	211	208	214	220	226																																																																																																																																																																																																																																
事 務 員	41	49	45	50	51	51	52																																																																																																																																																																																																																																
計	1,021	1,089	1,188	1,238	1,242	1,221	1,269																																																																																																																																																																																																																																
医 師	13	12	12	12	14	14	14																																																																																																																																																																																																																																
准 医 師	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																
医 療 技 師	114	119	114	115	118	120	120																																																																																																																																																																																																																																
技 術 士	25	26	26	26	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																
事 務 員	187	181	185	180	170	170	171																																																																																																																																																																																																																																
計	340	345	348	349	349	349	349																																																																																																																																																																																																																																
医 師	90	94	99	91	90	90	89																																																																																																																																																																																																																																
准 医 師	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																
医 療 技 師	452	461	453	449	444	438	433																																																																																																																																																																																																																																
技 術 士	81	85	83	81	80	81	82																																																																																																																																																																																																																																
事 務 員	28	28	28	28	28	27	27																																																																																																																																																																																																																																
計	652	659	654	654	654	654	653																																																																																																																																																																																																																																
			64	<p>・就職説明会への参加、多角的な広報の実施や養成校の訪問などにより、必要な職員の確保を目指す。</p>	<p>業務の要領</p> <p>看護部確保対策の中でも企業・養成校主催の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることで病院の直接伝達できる、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる利点がある。今後養成校主催の説明会へ昨年に引き続き参加をし、現在の学生の動向等をつかみ看護部確保に努める。</p> <p>看護部確保対策の中でも企業・養成校主催の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることで病院の直接伝達できる、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる利点がある。今後養成校主催の説明会へ昨年に引き続き参加をし、現在の学生の動向等をつかみ看護部確保に努める。</p>	<p>元年度9月末実績 自己評価</p> <p>説明</p> <p>看護部確保について、従時募集を今年度から第1回から3回院対象に実施し、計2回実施した。また、経歴者を対象とした月次募集を計4回実施し、上半期間で切れ目のない募集を実施した。なお、看護部確保のため、就職説明会への参加や各種広報(公共交通機関への広告掲載)、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問など様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋がった。</p> <p>コマデイカは、必要な職種について適時、募集を実施しており、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士、心理療法師、医療保育、湘能訓練士、言語聴覚士(アソシエイト)、遺伝カウンセラーについて公募試験を開始し優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>事務は、アソシエイトの公募試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。</p>																																																																																																																																																																																																																																	

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																						
<p>(1) 医療従事者の確保・育成</p> <p>各病院が有する物的・人的資源を活用した研修プログラムを充実させることにより、各病院において臨床研修医や専攻医の確保・育成に取り組むほか、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。また、看護師及びその他の医療従事者の質向上のため、所有施設を有効活用した研修の充実を図るとともに、看護師養成施設等からの実習生受入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。</p>	<p>(1) 医療従事者の確保・育成</p> <p>県立病院が中心となり、医療技術向上と医師養成の特色のある取組を設け、充実した研修体制を整備し、臨床研修医や専攻医の技能や知識の向上に努めるほか、県との協働による本県の医師確保対策に取り組む。また、県立総合病院のメデイカルスキルアップセンターの機能拡充や、県立こども病院のラーニングセンターを活用して、医師、看護師及びその他の医療従事者の教育研修体制の強化に努める。実習生の受入れや職員の派遣などを通じて国内外の医療機関と交流を進める。</p>	<p>(1) 医療従事者の確保・育成</p> <p>①研修医に選ばれた良質な臨床研修指定病院としての臨床研修機能の充実 ②医師の技術・知識の向上のため的一般研修及び海外研修の充実、海外医師の招聘による研修の充実 ③県立総合病院メデイカルスキルアップセンターを活用した教育研修の充実、複数病院との共同利用で合同一次・二次救命処置トレーニングの実施 ④県立こども病院ラーニングセンターの運用 ⑤国際交流の推進 ⑥認定看護師等の資格取得への支援 ⑦看護学生等に対する魅力的な実習の提供 ⑧コマメデイカル・事務職員の研修</p>	<p>○医師 ①②医師の技術力の向上を目指すし、海外研修等を奨励する。 ①②医師の卒業臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確実に確保し、充足させる。</p>	<p>(総合) (総合) 海外研修の実績(元年度9月末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11th CONGRESS OF THE VASCULAR ACCESS SOCIETY</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>AMS 9th Annual Meeting</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>水戸衛医会学芸会2019国際会議</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>14th Conference in Fuzhou 2019</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>24th World Congress of Hematology in Jan 2019</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>SSH 2019</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>新川国際物理学会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>泉州内科学会国際会議2019</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医UCLA研修</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外での学会発表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外の学会に於ける発表等の発表を行い技術力の高さを示した。海外研修の報告は、院内には症例医局会・院内連絡会で行われており、対外的には研修医募集のホームページに掲載している。</p> <p>海外研修の主な実績(元年度9月末) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外研修医ICLA研修 海外学会 (SSAI 2019) 2 アメリカ心臓カテーテル学会 アメリカ放射線科学会 ヨーロッパ小児科学会常務委員会</p> <p>メデイカルスキルアップセンターに各種シミュレーターを導入し、研修医を始めとする医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会などで活用されている。今後、外部利用についても拡大に努める。</p> <p>部会において、ラーニングセンターの活用を検討を進めているところであるが、本館のリニューアル工事(含3年度完了予定)に伴い、ラーニングセンターを仮設着庫とすることが決まり、一時休止せざるを得ない状況。今後、当面の代替案等を検討していく。</p> <p>友好協力協定を締結している中国浙江省を中心に、海外からの短観等の受入体制を強化し、国際交流の推進を図っている。</p>	内 容	人数	11th CONGRESS OF THE VASCULAR ACCESS SOCIETY	2	AMS 9th Annual Meeting	2	水戸衛医会学芸会2019国際会議	3	14th Conference in Fuzhou 2019	1	24th World Congress of Hematology in Jan 2019	1	SSH 2019	3	新川国際物理学会	1	泉州内科学会国際会議2019	3	臨床研修医UCLA研修	18	計	34	区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	区 分	21	30	31	30	27	こども	4	4	4	4	4	計	25	34	35	34	31	区 分	人数	区 分	18	こども	2	計	20	<p>元年度9月末実績 自己評価</p> <p>説明</p> <p>医師を対象とした研究や海外研修に必要な予算・制度を整えている。</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>
内 容	人数																																																										
11th CONGRESS OF THE VASCULAR ACCESS SOCIETY	2																																																										
AMS 9th Annual Meeting	2																																																										
水戸衛医会学芸会2019国際会議	3																																																										
14th Conference in Fuzhou 2019	1																																																										
24th World Congress of Hematology in Jan 2019	1																																																										
SSH 2019	3																																																										
新川国際物理学会	1																																																										
泉州内科学会国際会議2019	3																																																										
臨床研修医UCLA研修	18																																																										
計	34																																																										
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																																																						
区 分	21	30	31	30	27																																																						
こども	4	4	4	4	4																																																						
計	25	34	35	34	31																																																						
区 分	人数																																																										
区 分	18																																																										
こども	2																																																										
計	20																																																										
65	各病院(総務)	各病院(総務)	各病院(総務)	<p>海外研修医を募集するセミナー、新生児の蘇生講習会及び新人看護師を対象とした点滴ルート確保の実習等と併用して、利用実態の詳細な把握や今後の有効な活用方法について検討した。</p> <p>ラーニングセンター利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも正確な研修医研修の集計はできていない。</p>	区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	区 分	27	21	22	22	13	こども	2	2	2	2	2	計	29	23	24	24	15	<p>医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会などで活用されている。今後、外部利用についても拡大に努める。</p> <p>部会において、ラーニングセンターの活用を検討を進めているところであるが、本館のリニューアル工事(含3年度完了予定)に伴い、ラーニングセンターを仮設着庫とすることが決まり、一時休止せざるを得ない状況。今後、当面の代替案等を検討していく。</p> <p>友好協力協定を締結している中国浙江省を中心に、海外からの短観等の受入体制を強化し、国際交流の推進を図っている。</p>																														
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																																																						
区 分	27	21	22	22	13																																																						
こども	2	2	2	2	2																																																						
計	29	23	24	24	15																																																						
66	【目標値】 ・医師数(総合、こども、こども) ・看護師数(総合、こども、こども)	各病院(企画)	各病院(企画)	<p>海外短観・講義等の派遣・受入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の5 病院から研修生7 人(医師)を受け入れている。 浙江大學医学院附属邵逸夫醫院1 人、浙江大學医学院附属第一醫院1 人、浙江大學医学院附属第四醫院2 人、溫州中醫學院1 人、浙江省人民醫院2 人 浙江省からの研修生受入れを2020年度から実施しており、延べ82 人(うち医師59 人)の研修生を受入れていた。 今年10 月に下記の締結を行う予定 研究友好協力に係る覚書：浙江中醫藥大學附屬第二醫院</p>	区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	区 分	9	13	34	34	22	こども	3	3	4	4	13	計	12	16	38	38	35	<p>医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会などで活用されている。今後、外部利用についても拡大に努める。</p> <p>部会において、ラーニングセンターの活用を検討を進めているところであるが、本館のリニューアル工事(含3年度完了予定)に伴い、ラーニングセンターを仮設着庫とすることが決まり、一時休止せざるを得ない状況。今後、当面の代替案等を検討していく。</p> <p>友好協力協定を締結している中国浙江省を中心に、海外からの短観等の受入体制を強化し、国際交流の推進を図っている。</p>																														
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																																																						
区 分	9	13	34	34	22																																																						
こども	3	3	4	4	13																																																						
計	12	16	38	38	35																																																						
68	各病院(企画)	各病院(企画)	各病院(企画)	<p>海外短観・講義等の派遣・受入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の5 病院から研修生7 人(医師)を受け入れている。 浙江大學医学院附属邵逸夫醫院1 人、浙江大學医学院附属第一醫院1 人、浙江大學医学院附属第四醫院2 人、溫州中醫學院1 人、浙江省人民醫院2 人 浙江省からの研修生受入れを2020年度から実施しており、延べ82 人(うち医師59 人)の研修生を受入れていた。 今年10 月に下記の締結を行う予定 研究友好協力に係る覚書：浙江中醫藥大學附屬第二醫院</p>	区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	区 分	9	13	34	34	22	こども	3	3	4	4	13	計	12	16	38	38	35	<p>医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会などで活用されている。今後、外部利用についても拡大に努める。</p> <p>部会において、ラーニングセンターの活用を検討を進めているところであるが、本館のリニューアル工事(含3年度完了予定)に伴い、ラーニングセンターを仮設着庫とすることが決まり、一時休止せざるを得ない状況。今後、当面の代替案等を検討していく。</p> <p>友好協力協定を締結している中国浙江省を中心に、海外からの短観等の受入体制を強化し、国際交流の推進を図っている。</p>																														
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																																																						
区 分	9	13	34	34	22																																																						
こども	3	3	4	4	13																																																						
計	12	16	38	38	35																																																						

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価
No	No	No	No	No	No
			<p>⑤看護師及びその他の医療従事者のスキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。</p> <p>⑥認定看護師等病院運営に寄与する資格について、取得支援制度を拡充することで、取得支援制度の増員を図る。</p>	<p>①看護師、看護士、看護学生、看護補助者、看護学生などを中心に、メデイカルスキルアップセミナー等で臨床現場に即したより実践的な研修を提供している。</p>	<p>①看護師、看護士、看護学生、看護補助者、看護学生などを中心に、メデイカルスキルアップセミナー等で臨床現場に即したより実践的な研修を提供している。</p>
<p>(2) 勤務環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすい環境づくりを推進する。 ライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務負担を軽減し、勤務環境の向上を図ること。</p>	<p>(2) 勤務環境の向上 医師をはじめとした医療従事者の業務負担を軽減し、働きやすい環境づくりを推進する。 ライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務負担を軽減し、勤務環境の向上を図ること。</p>	<p>(2) 勤務環境の向上 ①ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態や勤務時間など柔軟な勤務条件の設定 ②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院内保育所の活用</p>	<p>⑦臨床現場に即した、より実践的な研修を提供する。</p>	<p>⑧研修体系プログラムの整備と研修内容の充実を図る。</p>	<p>⑨看護師、看護士、看護学生、看護補助者、看護学生などを中心に、メデイカルスキルアップセミナー等で臨床現場に即したより実践的な研修を提供している。</p>
			<p>⑧看護師及びその他の医療従事者のスキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。</p> <p>⑨認定看護師等病院運営に寄与する資格について、取得支援制度を拡充することで、取得支援制度の増員を図る。</p>	<p>⑩看護師、看護士、看護学生、看護補助者、看護学生などを中心に、メデイカルスキルアップセミナー等で臨床現場に即したより実践的な研修を提供している。</p>	<p>⑩看護師、看護士、看護学生、看護補助者、看護学生などを中心に、メデイカルスキルアップセミナー等で臨床現場に即したより実践的な研修を提供している。</p>

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																
<p>3 医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究 医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究を行い、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療水準の向上、県民の健康寿命の延伸に寄与すること。</p>	<p>3 医療に関する調査及び研究 県内医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院が提供する医療の高度化への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究を進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。</p>	<p>3 医療に関する調査及び研究 県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外への情報発信、他の機関との連携等により調査・研究に取り組む。</p>	<p>③全職員を対象とした人事評価制度の取行を円滑に実施する。</p> <p>④就労環境の改善に向けた院内施設の充実のための検討を進める。</p>	<p>本部・各病院（総務）</p> <p>各病院（企画）</p> <p>県内保育者数 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合（中心）</td> <td>100</td> <td>67</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>90</td> <td>82</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>80</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> <td>88</td> <td>120</td> <td>114</td> <td>103</td> <td>95</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> </p>	区分		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	総合（中心）	100	67	93	96	90	82	77	こども	80	21	27	18	13	13	16	計	180	88	120	114	103	95	93	<p>A 県立病院として職員組合と合意し、平成30年4月から取行を開始した人事評価制度については、給与へ活用する本格的導入は行っていないものの、各元年度前期首面談を全職員種、育児休業中などの職員を除いた全ての職員に対して実施した。</p> <p>総合病院では、電波環境の取組みに着手してきた。また、今年度も9月に保育所運営協議会を開催し、意見交換を行った。ここでもあった課題については、今後検討していく予定である。</p> <p>A この医療センターでは、資産の有効活用への取組みを継続している。こども病院では、新園舎の運用を開始するとともに、今年度から二重保育等、新たな保育サービスの運用を開始し、職員の就労環境の改善に資することができた。</p> <p>引き続き、院内施設の実態を図り、就労環境の向上に取り組んでいく。</p> <p>育児しながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実を努めている。</p> <p>総合病院では、二重保育や夜間保育、土日種かみ等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。近年、履職する看護師の入所割合が下がっている。また、幼児無償化の影響で入所の入所等も検討していく予定である。</p> <p>A こども病院では、今年度は、定員に対し、利用者数に開きがあるが、広報誌の発行や、看護部を通じた産育休取得者への働きかけ等を行うことにより、今後、産育休復帰職員の利用が増加し、稼働率は上昇すると見込む。なお、定員は80人だが、初年度は45人を超え、定員に達し、今後段階的に増員する予定としている。</p>
区分		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																														
総合（中心）	100	67	93	96	90	82	77																														
こども	80	21	27	18	13	13	16																														
計	180	88	120	114	103	95	93																														
			<p>⑤院内保育の活用を図る。</p>																																		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																		
<p>(1) 研究機能の強化</p> <p>各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果を臨床研究の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学・ゲノム研究など果が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。</p>	<p>(1) 研究機能の強化</p> <p>県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果を発信すること。また、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究事業の推進に参画できよう引き継ぎ体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。</p>	<p>(1) 研究機能の強化</p> <p>①県立総合病院リサーチサポートセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実 ②県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて、「県民の健康寿命の更なる延伸」に向けた社会健康医学研究の実施 ③治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実による受託件数の増加 ④県立大学等の研究機関との共同研究</p>	<p>77</p> <p>総合</p>	<p>①臨床研究や疫学研究の充実・研究員を確保し、円滑な運用を行う ②研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体系的に蓄積するとともに、県民へ成果の還元を行う ③研究資金となる奨学寄付金を受入れる ④臨床試験管理センターによる臨床研究の支援を行う ⑤県立大学との共同研究を行う。</p>	<p>業務の業績</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">臨床研究数</th> <th colspan="2">疫学研究数</th> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>23</td> <td>46</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>48</td> <td>38</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>24.9</td> <td>19.7</td> <td>13.4</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12.7</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">奨学寄付金受入総数・金額</th> <th colspan="2">研究員数</th> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>寄附者</th> <th>目的</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">26年度</td> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>臨床研究の推進に関する研究</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>研究員の管理に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>研究員の管理に関する研究</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>研究員の管理に関する研究</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">27年度</td> <td>アストロパセラ株式会社</td> <td>臨床試験に関する研究</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>アストロパセラ株式会社</td> <td>臨床試験に関する研究</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">28年度</td> <td>大正薬品工業株式会社</td> <td>臨床試験の推進に関する研究</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>研究員の管理に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>研究員の管理に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>協和発酵キリン株式会社</td> <td>研究員の管理に関する研究</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">29年度</td> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">30年度</td> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>日本ペーパー工業株式会社</td> <td>SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">元年度9月分</td> <td>合計</td> <td>臨床試験に関する研究</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>臨床試験に関する研究</td> <td>9</td> </tr> </table>	臨床研究数		疫学研究数		26年度	27年度	26年度	27年度	31	23	46	40	53	48	38	34	24.9	19.7	13.4	11.4				12.7	奨学寄付金受入総数・金額		研究員数		26年度	27年度	26年度	27年度	1	4	1	1	1	1	3	11				11	区分	寄附者	目的	金額(千円)	26年度	協和発酵キリン株式会社	臨床研究の推進に関する研究	1,000	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	1,000	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	1,000	27年度	アストロパセラ株式会社	臨床試験に関する研究	4,000	アストロパセラ株式会社	臨床試験に関する研究	4,000	28年度	大正薬品工業株式会社	臨床試験の推進に関する研究	500	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200	29年度	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	30年度	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000	元年度9月分	合計	臨床試験に関する研究	1,200	合計	臨床試験に関する研究	9	<p>説明</p> <p>県が平成30年3月に策定した「社会健康医学研究推進基本計画」に基づき、リサーチサポートセンターを拠点に、医療ビッグデータの活用に関する研究、疫学的な健康増進策、疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムサポート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施している。さらに、県民の健康寿命延伸のため、研究の推進、人材の育成、成果の還元を目的とした社会健康医学大学院大学の開学に向け、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組んでいる。なお、今年度より、院内における臨床研究の更なる推進を目的に、臨床試験管理室を研究支援室に改組した。</p> <p>また、さこえことばのセンター（静岡県乳幼児発達支援センター）では乳幼児の健康や人工内耳の装用による聴覚の発達のカギとなることに関する研究を実施している。このことに関連して、新生児聴覚スクリーニング検査の支援体制の構築の取り組みが厚生労働省主催の「健康寿命をのばそう！アワード」優良賞を受賞（令和元年11月）している。</p>
臨床研究数		疫学研究数																																																																																																																						
26年度	27年度	26年度	27年度																																																																																																																					
31	23	46	40																																																																																																																					
53	48	38	34																																																																																																																					
24.9	19.7	13.4	11.4																																																																																																																					
			12.7																																																																																																																					
奨学寄付金受入総数・金額		研究員数																																																																																																																						
26年度	27年度	26年度	27年度																																																																																																																					
1	4	1	1																																																																																																																					
1	1	3	11																																																																																																																					
			11																																																																																																																					
区分	寄附者	目的	金額(千円)																																																																																																																					
26年度	協和発酵キリン株式会社	臨床研究の推進に関する研究	1,000																																																																																																																					
	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200																																																																																																																					
	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	1,000																																																																																																																					
	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	1,000																																																																																																																					
27年度	アストロパセラ株式会社	臨床試験に関する研究	4,000																																																																																																																					
	アストロパセラ株式会社	臨床試験に関する研究	4,000																																																																																																																					
28年度	大正薬品工業株式会社	臨床試験の推進に関する研究	500																																																																																																																					
	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200																																																																																																																					
	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200																																																																																																																					
	協和発酵キリン株式会社	研究員の管理に関する研究	200																																																																																																																					
29年度	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
30年度	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
	日本ペーパー工業株式会社	SDH阻害薬の及ぼす影響に関する研究	3,000																																																																																																																					
元年度9月分	合計	臨床試験に関する研究	1,200																																																																																																																					
	合計	臨床試験に関する研究	9																																																																																																																					
<p>(2) 診療等の情報の活用</p> <p>診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供し、医療の質の向上のために活用すること。また、他の医療機関へ情報提供すること。</p>	<p>(2) 診療等の情報の活用</p> <p>診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を裏付け、分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。</p>	<p>(2) 診療等の情報の活用</p> <p>①診療情報等の分析のできるシステムを活用</p>	<p>78</p> <p>各病院</p>	<p>③医療水準の向上と院内における医療の質の高度化に資するため、新薬開発や臨床研究などに参画する。</p>	<p>製薬会社等からの依頼を受け、新薬開発に係る治験を行っている。治験が終了し市販に至った薬品があり、新薬提供の一助となっている。市販薬の市販後調査を適正に実施し、安心安全な医療に寄与している。</p>																																																																																																																			
			<p>79</p> <p>総合</p>	<p>①DPCの診療情報に基づく症例分析を行う。</p>	<p>DPCデータの分析結果を元に、医高会においてDPC入院期間II以内の退院状況や副傷病名の付与率等を報告し、平均入院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。</p>																																																																																																																			
			<p>80</p> <p>ことも</p>	<p>①DPCの診療情報を分析し、診療ヘアドバンスを行う。また、職員への分析にかかわるスキルアップに努める。</p>	<p>早期のデータ入力力を継続して促進し適切なコーディングを行うことで、診療報酬を滞りなく請求することができた。</p>																																																																																																																			

中期目標		中期計画		年度計画		No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																						
4 医療に関する地域への支援		4 医療に関する地域への支援		4 医療に関する地域への支援																																																																																											
<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に進めること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力する。</p> <p>県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器の共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>①県の医師派遣事業への協力</p> <p>②県の医師派遣事業に必要な医師定数の見直し</p> <p>③「ふじのくに」地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率的な運営</p> <p>④県内病院への常勤幹部医師の配置</p> <p>⑤専門医制度への対応</p> <p>⑥医療機器の共同利用の推進</p> <p>⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援</p>		80																																																																																									
<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に進めること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力する。</p> <p>県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器の共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>①県の医師派遣事業への協力</p> <p>②県の医師派遣事業に必要な医師定数の見直し</p> <p>③「ふじのくに」地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率的な運営</p> <p>④県内病院への常勤幹部医師の配置</p> <p>⑤専門医制度への対応</p> <p>⑥医療機器の共同利用の推進</p> <p>⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援</p>		81		<p>静岡県立静岡病院、藤枝市立総合病院、藤枝市立総合病院、島田市民病院、中東総合医療センター、吉原林間学園診療所に医師を派遣した。また、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣した。</p> <p>(単位：機関、科、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師派遣先</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>701</td> <td>773</td> <td>570</td> <td>571</td> <td>513</td> <td>368</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(総計)</p> <p>静岡県立静岡病院、藤枝市立総合病院、藤枝市立総合病院、島田市民病院、中東総合医療センター、吉原林間学園診療所に医師を派遣した。また、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣した。</p> <p>(単位：機関、科、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師派遣先</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>662</td> <td>958</td> <td>1078</td> <td>803</td> <td>202</td> <td>104</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度までは後期研修医の派遣も含まれている。平成30からは小児科専攻医制度の制度変更に伴い、退職扱いの派遣となった。(平成29年度までと同様の算出であれば令和元年度9月末実績は653人となる)</p>	区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	医師派遣先	2	12	3	9	4	9	3	11	4	11	延べ人数	701	773	570	571	513	368					区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	医師派遣先	4	7	6	7	5	7	2	2	2	2	延べ人数	662	958	1078	803	202	104					
区分	26年度		27年度		28年度		29年度			30年度																																																																																					
	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科																																																																																					
医師派遣先	2	12	3	9	4	9	3	11	4	11																																																																																					
延べ人数	701	773	570	571	513	368																																																																																									
区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度																																																																																						
	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科																																																																																					
医師派遣先	4	7	6	7	5	7	2	2	2	2																																																																																					
延べ人数	662	958	1078	803	202	104																																																																																									
<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に進めること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力する。</p> <p>県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器の共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>①県の医師派遣事業への協力</p> <p>②県の医師派遣事業に必要な医師定数の見直し</p> <p>③「ふじのくに」地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率的な運営</p> <p>④県内病院への常勤幹部医師の配置</p> <p>⑤専門医制度への対応</p> <p>⑥医療機器の共同利用の推進</p> <p>⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援</p>		82	<p>①小児1次救急医療への応援を行う。</p> <p>静岡県急病センター、志太藤原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣した。</p> <p>医師派遣実績(急病センター)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師派遣先</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>313</td> <td>292</td> <td>295</td> <td>294</td> <td>218</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	医師派遣先	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	延べ人数	313	292	295	294	218	112																																																	
区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度																																																																																						
	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科																																																																																					
医師派遣先	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																					
延べ人数	313	292	295	294	218	112																																																																																									
<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に進めること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>県が策定する医師確保計画の推進に協力する。</p> <p>県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器の共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。</p>		<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。</p> <p>(1) 地域の医療機関等との連携・支援</p> <p>①県の医師派遣事業への協力</p> <p>②県の医師派遣事業に必要な医師定数の見直し</p> <p>③「ふじのくに」地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率的な運営</p> <p>④県内病院への常勤幹部医師の配置</p> <p>⑤専門医制度への対応</p> <p>⑥医療機器の共同利用の推進</p> <p>⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援</p>		83	<p>③ふじのくにに地域医療支援センター機能の一部である業務を受託、運営する。</p> <p>「ふじのくに」地域医療支援センターの機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」、「静岡県医学修習修習者修習者自身の勤務先病院の決定支援」の業務を受託し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。</p> <p>配置調整医師数及び県内勤務担当分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">勤務開始年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> <th>機関</th> <th>科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置調整医師数</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>34</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>47</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち県内勤務医師数</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>22</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>46</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※配置調整は各年度となる。</p>	勤務開始年度	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	配置調整医師数	12	14	34	64	64	47					うち県内勤務医師数	6	10	22	41	39	46																																																	
勤務開始年度	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度																																																																																						
	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科	機関	科																																																																																					
配置調整医師数	12	14	34	64	64	47																																																																																									
うち県内勤務医師数	6	10	22	41	39	46																																																																																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																					
<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p> <p>鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していくほか、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院内研修等の教育研修を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。</p>	<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p> <p>公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していくほか、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院内研修等の教育研修を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。</p>	<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p> <p>①公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応 ②学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり ③認定看護師等の資格保有者の活用 ④県内の医療従事者への教育研修機能の開放</p>	<p>84</p> <p>⑤専攻医を受け入れる体制を整備し、専攻医の募集を行う。</p>	<p>各病院</p> <p>(総合) 平成31年4月、14名が専門研修プログラムに所属し、研修を開始した。今年度募集に向けて、院内外研修医及び学生に対し「プログラム説明会」を開催し、専門研修プログラムの魅力を発信した。(同日に外科ヘルスケアセミナーも実施) ホームページでの広報等により、積極的に募集を行っている。 (個別) 専攻医募集のため病院紹介の動画を作成し、ホームページ掲載等を行なった。広報活動を行った。又、説明会では希望者にDVDを配布するなど周知を図った。平成31年度4月から研修を開始する専攻医1名を配付した(平成30年度開始1名、平成31年度開始1名、計2名)各2年度研修開始の専門研修プログラムについて、日本専門医機構から承認を受け、 (こと) 平成29年度から新制度に準じて実施された小児科専門医制度の基幹施設として、新制度に即った研修を実施している。各元年度は、当該プログラムの積極的な周知を継続して行い、小児科プログラム説明会への参加者が平成30年度の15名から25名に増加するなど専攻医の確保に努めている。</p>	<p>(総合) 専攻医確保に向けてプログラム説明会を実施するとともに、自作のPR動画を発信するなど、プログラムの魅力が伝わるような募集を行っている。 (こと) 新専門医制度における専攻医研修プログラムを提供している。専攻医を確保し、県内の専門医育成に寄与している。 (こと) 小児科専門医研修の基幹施設として、県中東部の連携施設10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムを、ともに指し示している。今後も継続してプログラムの周知等を行い、専攻医の確保に努める。</p> <p>共同利用件数はCT・MRIともに前年度と同数程度で推移している。</p>																																																						
		<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p>	<p>85</p> <p>⑥地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援検査科を増設し、共同利用件数の向上を図る。</p>	<p>総合</p> <p>(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT</td> <td>762</td> <td>835</td> <td>919</td> <td>847</td> <td>896</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>591</td> <td>651</td> <td>621</td> <td>543</td> <td>586</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>共同利用の件数</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>共同利用の比率</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>129</td> <td>131</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>地域医療連携推進事業費補助金を活用し、静岡市立総合病院、菊川市立総合病院、公立森町病院のシステム更新及び静岡市立総合病院の新しいシステム構築を実施中である。また、地域医療ネットワーク基幹施設推進補助金を活用し、下田メディカルセンター、伊豆今井浜病院の新しいシステム構築を実施中である。</p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	CT	762	835	919	847	896	132	MRI	591	651	621	543	586	306	共同利用の件数	7	6	6	2	1	0	共同利用の比率	132	132	129	131	21	21	<p>ネットワークへの参加施設は順調に拡大を続けている。補助金を活用し、静岡市立総合病院、菊川市立総合病院、公立森町病院、静岡市立静岡病院、下田メディカルセンター、伊豆今井浜病院の新しいシステム構築及び更新を進めている。</p>																			
		区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																			
		CT	762	835	919	847	896	132																																																			
		MRI	591	651	621	543	586	306																																																			
共同利用の件数	7	6	6	2	1	0																																																					
共同利用の比率	132	132	129	131	21	21																																																					
<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p>	<p>86</p> <p>⑦ふじのくにネットワークを活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携を強化する。 ・ふじのくににバーチャル・メタバース・スタル協会の運営を維持する。</p>	<p>総合</p> <p>(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科一画面遠隔診断実施</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>心エコー一画面遠隔診断実施</td> <td>91</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>小児医療ネットワークを通じて、浜松医科大学等との合同カンファレンスやマヤマヤリーディングカンファレンス(LIN)との接続試験を兼ねた症例検討会を定期的に行っている。他医療機関と連携し、心エコー一画面遠隔診断を実施している。</p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	小児科一画面遠隔診断実施	4	4	4	4	4	4	心エコー一画面遠隔診断実施	91	7	5	7	5	33	<p>国内外の医療機関と連携し、映像情報を通じたカンファレンスや診断を継続的に実施した。</p>																																			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
小児科一画面遠隔診断実施	4	4	4	4	4	4																																																					
心エコー一画面遠隔診断実施	91	7	5	7	5	33																																																					
<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p>	<p>87</p> <p>⑧院内外の研修会等を定期的な開催し、地域の医療機関へ情報提供する。</p>	<p>ことごとく</p> <p>(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>院外</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>-</td> <td>261</td> <td>172</td> <td>138</td> <td>162</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>228</td> <td>422</td> <td>332</td> <td>291</td> <td>356</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>拡大キャンパスボード(多職種カンファレンス)を定期的に開催することにより、治療方法等に関する活発な情報交換が行われ、地域の医療機関等との連携強化に繋がっている。</p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	院内	5回	5回	6回	6回	6回	9回	院外	-	16	16	13	19	95	参加人数	-	261	172	138	162	67	合計	228	422	332	291	356	162	<p>他団体等が主催する講演会の講師として医師や認定看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行った。</p>																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
院内	5回	5回	6回	6回	6回	9回																																																					
院外	-	16	16	13	19	95																																																					
参加人数	-	261	172	138	162	67																																																					
合計	228	422	332	291	356	162																																																					
<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p>	<p>88</p> <p>①院内外の研修会等を定期的な開催し、地域の医療機関へ情報提供する。</p>	<p>総合</p> <p>講師派遣実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>73</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>67</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>72</td> <td>36</td> <td>4</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>145</td> <td>94</td> <td>66</td> <td>82</td> <td>107</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>院内職会議(医師) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内職</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>院外職会議(医師(看護師)) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院外職</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> </p> </p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	医師	73	58	62	51	67	68	その他	72	36	4	31	40	40	計	145	94	66	82	107	108	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	院内職	25	30	19	18	21	10	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	院外職	30	24	32	28	26	14	<p>他団体等が主催する講演会の講師として医師や認定看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行った。</p>
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
医師	73	58	62	51	67	68																																																					
その他	72	36	4	31	40	40																																																					
計	145	94	66	82	107	108																																																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
院内職	25	30	19	18	21	10																																																					
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
院外職	30	24	32	28	26	14																																																					
<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p>	<p>89</p> <p>①他団体の講師派遣依頼に協力する。</p>	<p>総合</p> <p>(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内職</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>院外職</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> </p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	院内職	25	30	19	18	21	10	院外職	30	24	32	28	26	14	<p>他団体等が主催する講演会の講師として医師や認定看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行った。</p>																																			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
院内職	25	30	19	18	21	10																																																					
院外職	30	24	32	28	26	14																																																					
<p>(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及</p>	<p>90</p> <p>①他団体の講師派遣依頼に協力する。</p>	<p>総合</p> <p>(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内職</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>院外職</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> </p>	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)	院内職	25	30	19	18	21	10	院外職	30	24	32	28	26	14	<p>他団体等が主催する講演会の講師として医師や認定看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行った。</p>																																			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度(9月末)																																																					
院内職	25	30	19	18	21	10																																																					
院外職	30	24	32	28	26	14																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																															
			91	①医療にかかる鑑定等の要請への協力など積極的に対応する。	<p>医療鑑察法の鑑定医として協力するなど、積極的な対応を図っている。</p> <p>医療鑑察法による鑑定は568人(単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> <tr> <td>区</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>方</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	区	4	1	1	1	1	1	1	1	方	1	1	1	1	1	1	1	1	こころ	1	1	1	1	1	1	1	1	A	<p>県内精神医療の中核病院として、医療にかかる鑑定等の要請への協力などに積極的に対応している。</p>																																																										
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																													
区	4	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
方	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
こころ	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
			92	①特別支援学校や児童相談所など教育機関や福祉機関との連携を強化するため、講座や相談会などを継続的に開催する。	<p>精神保健福祉法に基づく児童相談所等への対応状況</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> <tr> <td>区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>方</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	区	1	1	1	1	1	1	1	1	方	1	1	1	1	1	1	1	1	こころ	1	1	1	1	1	1	1	1	A	<p>教師を対象とした精神保健講座や児童養護施設との巡回相談を継続的に行い、学校・地域との連携強化を図った。</p>																																																										
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																													
区	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
方	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
こころ	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
			93	①小児慢性特定疾患治療研究事業や障害者総合支援法、児童福祉法、精神保健福祉法等の公費負担医療を実施する。	<p>公費負担医療状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> <tr> <td>小児慢性</td> <td>2,198</td> <td>1,801</td> <td>1,891</td> <td>1,824</td> <td>1,837</td> <td>1,837</td> <td>1,837</td> <td>1,837</td> </tr> <tr> <td>障害者総合</td> <td>176</td> <td>258</td> <td>272</td> <td>272</td> <td>272</td> <td>272</td> <td>272</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>児童福祉法</td> <td>134</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>特定疾患</td> <td>33</td> <td>157</td> <td>138</td> <td>115</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>87</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>生活保護</td> <td>100</td> <td>174</td> <td>181</td> <td>176</td> <td>182</td> <td>189</td> <td>189</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>精神保健</td> <td>117</td> <td>96</td> <td>102</td> <td>83</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>112</td> <td>97</td> <td>111</td> <td>119</td> <td>143</td> <td>143</td> <td>143</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,490</td> <td>3,409</td> <td>3,391</td> <td>2,975</td> <td>2,645</td> <td>2,204</td> <td>2,204</td> <td>2,204</td> </tr> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	小児慢性	2,198	1,801	1,891	1,824	1,837	1,837	1,837	1,837	障害者総合	176	258	272	272	272	272	272	272	児童福祉法	134	7	6	6	6	6	6	6	特定疾患	33	157	138	115	88	87	87	87	生活保護	100	174	181	176	182	189	189	189	精神保健	117	96	102	83	89	89	89	89	その他	112	97	111	119	143	143	143	143	計	3,490	3,409	3,391	2,975	2,645	2,204	2,204	2,204	A	<p>公費負担医療を推進するためには、本人による申請が必要となることから、証明書・診断書の発行など公費負担患者の利便性を重視して対応した。</p>													
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																													
小児慢性	2,198	1,801	1,891	1,824	1,837	1,837	1,837	1,837																																																																																													
障害者総合	176	258	272	272	272	272	272	272																																																																																													
児童福祉法	134	7	6	6	6	6	6	6																																																																																													
特定疾患	33	157	138	115	88	87	87	87																																																																																													
生活保護	100	174	181	176	182	189	189	189																																																																																													
精神保健	117	96	102	83	89	89	89	89																																																																																													
その他	112	97	111	119	143	143	143	143																																																																																													
計	3,490	3,409	3,391	2,975	2,645	2,204	2,204	2,204																																																																																													
			94	①研究雑費や研究旅費等の予算化等により学会や研修会等への参加がしやすい体制を維持する。	<p>(総合) 海外研修の実績 (元年度9月末) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>内 容</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>11th CONGRESS OF THE VASCULAR ACCESS SOCIETY</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>AMS 99th Annual Meeting</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>米国胸部疾患学会219国際会議</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>lung Conference in Trocjan 2019</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>24th World Congress of Dermatology Milan 2019</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>SSA 2019</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第31回欧州神経学会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>欧州呼吸器学会国際会議2019</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医UCLA研修</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>学会参加実績 (国内外) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> <tr> <td>区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>方</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>学会参加実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> <tr> <td>区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>方</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>研究研修費を活用し、職員が積極的に学会や研修会等に参加した。</p>	内 容	人数	11th CONGRESS OF THE VASCULAR ACCESS SOCIETY	2	AMS 99th Annual Meeting	2	米国胸部疾患学会219国際会議	3	lung Conference in Trocjan 2019	1	24th World Congress of Dermatology Milan 2019	1	SSA 2019	3	第31回欧州神経学会	1	欧州呼吸器学会国際会議2019	3	臨床研修医UCLA研修	18	計	34	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	区	1	1	1	1	1	1	1	1	方	1	1	1	1	1	1	1	1	こころ	1	1	1	1	1	1	1	1	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	区	1	1	1	1	1	1	1	1	方	1	1	1	1	1	1	1	1	こころ	1	1	1	1	1	1	1	1	A	<p>医師や研修医をはじめとする医療スタッフが研究雑費や研究旅費等の予算化等により国内外の学会や研修会等へ参加し、研究発表を行った。</p>
内 容	人数																																																																																																				
11th CONGRESS OF THE VASCULAR ACCESS SOCIETY	2																																																																																																				
AMS 99th Annual Meeting	2																																																																																																				
米国胸部疾患学会219国際会議	3																																																																																																				
lung Conference in Trocjan 2019	1																																																																																																				
24th World Congress of Dermatology Milan 2019	1																																																																																																				
SSA 2019	3																																																																																																				
第31回欧州神経学会	1																																																																																																				
欧州呼吸器学会国際会議2019	3																																																																																																				
臨床研修医UCLA研修	18																																																																																																				
計	34																																																																																																				
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																													
区	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
方	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
こころ	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																													
区	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
方	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
こころ	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
			95	③院内における資格取得を支援し、活用を促進する。	<p>資格等取得補助金制度利用者 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> <tr> <td>区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>方</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>資格取得を促進し、活用を促進した。</p>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	区	1	1	1	1	1	1	1	1	方	1	1	1	1	1	1	1	1	こころ	1	1	1	1	1	1	1	1	A	<p>資格等取得補助金制度は、平24年度から開始し、毎年度一定数の利用者があり、資格取得者は増加している。</p>																																																										
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																													
区	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
方	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													
こころ	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																													

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																																																							
<p>(3) 県民への情報提供の充実 公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。</p>	<p>(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホームページ等で健康管理・増進などについて情報を提供するなど、様々な方法で県民への情報提供を進め、県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実を図る。</p>	<p>(3) 県民への情報提供の充実 ①定期的に公開講座、医療相談会等の開催 ②ホームページ等による健康増進・増進などに関する情報提供 ③報道機関等への情報発信</p>	<p>96</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>①県民向け・医療機関向けの公開講座等を開催する。</p>	<p>業務の実績</p> <p>各病院、特色を活かした公開講座等を企画、開催した。</p> <table border="1" data-bbox="271 492 438 918"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>区</th> <th>分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">救命</td> <td>県民向け</td> <td>参加者数</td> <td>6</td> <td>662</td> <td>405</td> <td>712</td> <td>534</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>参加者数</td> <td>26</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こころ</td> <td>県民向け</td> <td>参加者数</td> <td>30</td> <td>713</td> <td>1,251</td> <td>1,491</td> <td>1,113</td> <td>—</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>参加者数</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども</td> <td>県民向け</td> <td>参加者数</td> <td>96</td> <td>104</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>88</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>参加者数</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>115</td> <td>149</td> <td>135</td> <td>—</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>参加者数</td> <td>1,111</td> <td>1,228</td> <td>906</td> <td>759</td> <td>688</td> <td>—</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> <p>(総合) 7月20日(土)にオープンホスピタルを開催した。 来場者約1,200人</p> <table border="1" data-bbox="574 492 638 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>-</td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> <td>1,400</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>オープンホスピタル来場者数 (単位:人)</p> <p>(子ども) (株)静岡新聞社は、静岡放送(株)が主催の「子どもみらいプロジェクト秋まつり」のオンラインイベントに参加し、健康相談及び子ども用の医師・ナース服の着用体験のブースを出展した。</p> <table border="1" data-bbox="718 492 782 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>876</td> <td>830</td> <td>1,384</td> <td>957</td> <td>1,494</td> <td>102</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>子どもみらいプロジェクト来場者数 (単位:人)</p> <p>※初年度は年間開催されるが、各年度は各県の発表により、1日のみの開催</p>	病院	区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	救命	県民向け	参加者数	6	662	405	712	534	—	10	医療機関	参加者数	26	13	29	27	21	27	11	こころ	県民向け	参加者数	30	713	1,251	1,491	1,113	—	601	医療機関	参加者数	13	4	6	3	28	—	—	子ども	県民向け	参加者数	96	104	81	83	88	—	10	医療機関	参加者数	13	12	115	149	135	—	102	計	参加者数	1,111	1,228	906	759	688	—	421	区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	来場者数	-	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200	—	—	区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	来場者数	876	830	1,384	957	1,494	102	—	—	<p>各病院 (企画)</p> <p>各病院内のホームページやポスター、積極的に情報発信を行った。</p> <table border="1" data-bbox="813 492 941 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>316,047</td> <td>271,467</td> <td>214,112</td> <td>218,435</td> <td>226,519</td> <td>132,065</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>1,742,978</td> <td>1,935,315</td> <td>1,894,780</td> <td>2,017,729</td> <td>2,322,348</td> <td>1,509,381</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>285,800</td> <td>279,546</td> <td>299,084</td> <td>275,298</td> <td>376,258</td> <td>310,487</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,510,609</td> <td>1,519,362</td> <td>1,452,729</td> <td>1,551,203</td> <td>1,690,943</td> <td>913,844</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,855,434</td> <td>4,005,690</td> <td>3,801,005</td> <td>4,062,725</td> <td>4,616,068</td> <td>2,866,375</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>機構全体のトピックスやプレスリリース、総合病院北立体系駐車場の最新情報等を適時更新するなど、積極的に情報発信を行った。</p>	区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	本部	316,047	271,467	214,112	218,435	226,519	132,065	—	—	総合	1,742,978	1,935,315	1,894,780	2,017,729	2,322,348	1,509,381	—	—	こころ	285,800	279,546	299,084	275,298	376,258	310,487	—	—	子ども	1,510,609	1,519,362	1,452,729	1,551,203	1,690,943	913,844	—	—	合計	3,855,434	4,005,690	3,801,005	4,062,725	4,616,068	2,866,375	—	—	<p>説明</p> <p>総合では、8/18県民の日講演会「お茶と健康」1/7/26、9/20入院医の現実(66歳～80歳の病院見学会)などを開催した。ア養成講座を開催して、ボランティア活動への理解が深まったと好評であった。医療機関向けでは、医療職憲法初任者研修やNST勉強会を開催した。こども病院では、県民向け公開講座としてアレルギー教室を実施し、定員を超える応募があった。公開講座の開催を通じて、県民、県内医療機関に対して、最新医療に関する情報提供を行うことができた。また、同時に、機軸の取組みについてもPRすることができた。</p> <p>オープンホスピタルは、例年多くの来場があり、県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実につながっている。</p> <p>総合病院の最新情報やトピックスの更新など、積極的にホームページの活用を図ることが出来た。引き続き積極的な情報発信に努める。こころの医療センターでは、医師採用募集の動画の掲載や、看護部デジタルナースフレットで積極的な採用活動を行った。定期的な情報更新を行っている。</p> <p>県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有ファイル管理するとともに標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになり、提供件数は高い水準を保持しており、情報提供についての意識向上に繋がっている。</p>
病院	区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																																																																																																																				
救命	県民向け	参加者数	6	662	405	712	534	—	10																																																																																																																																																																				
	医療機関	参加者数	26	13	29	27	21	27	11																																																																																																																																																																				
こころ	県民向け	参加者数	30	713	1,251	1,491	1,113	—	601																																																																																																																																																																				
	医療機関	参加者数	13	4	6	3	28	—	—																																																																																																																																																																				
子ども	県民向け	参加者数	96	104	81	83	88	—	10																																																																																																																																																																				
	医療機関	参加者数	13	12	115	149	135	—	102																																																																																																																																																																				
計	参加者数	1,111	1,228	906	759	688	—	421																																																																																																																																																																					
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																																																																																																																					
来場者数	-	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200	—	—																																																																																																																																																																					
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																																																																					
来場者数	876	830	1,384	957	1,494	102	—	—																																																																																																																																																																					
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																																																																					
本部	316,047	271,467	214,112	218,435	226,519	132,065	—	—																																																																																																																																																																					
総合	1,742,978	1,935,315	1,894,780	2,017,729	2,322,348	1,509,381	—	—																																																																																																																																																																					
こころ	285,800	279,546	299,084	275,298	376,258	310,487	—	—																																																																																																																																																																					
子ども	1,510,609	1,519,362	1,452,729	1,551,203	1,690,943	913,844	—	—																																																																																																																																																																					
合計	3,855,434	4,005,690	3,801,005	4,062,725	4,616,068	2,866,375	—	—																																																																																																																																																																					
			<p>97</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>①【総/子】・県民向けイベントの開催や参加に努める。</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>オープンホスピタル来場者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="574 492 638 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>-</td> <td>1,000</td> <td>1,200</td> <td>1,400</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(子ども)</p> <p>(株)静岡新聞社は、静岡放送(株)が主催の「子どもみらいプロジェクト秋まつり」のオンラインイベントに参加し、健康相談及び子ども用の医師・ナース服の着用体験のブースを出展した。</p> <table border="1" data-bbox="718 492 782 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>876</td> <td>830</td> <td>1,384</td> <td>957</td> <td>1,494</td> <td>102</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>子どもみらいプロジェクト来場者数 (単位:人)</p> <p>※初年度は年間開催されるが、各年度は各県の発表により、1日のみの開催</p>	区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	来場者数	-	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200	—	—	区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	来場者数	876	830	1,384	957	1,494	102	—	—	<p>説明</p> <p>総合病院の最新情報やトピックスの更新など、積極的にホームページの活用を図ることが出来た。引き続き積極的な情報発信に努める。こころの医療センターでは、医師採用募集の動画の掲載や、看護部デジタルナースフレットで積極的な採用活動を行った。定期的な情報更新を行っている。</p> <p>県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有ファイル管理するとともに標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになり、提供件数は高い水準を保持しており、情報提供についての意識向上に繋がっている。</p>																																																																																																																																			
区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度																																																																																																																																																																					
来場者数	-	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200	—	—																																																																																																																																																																					
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																																																																					
来場者数	876	830	1,384	957	1,494	102	—	—																																																																																																																																																																					
			<p>98</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>②県民及び他の医療機関従事者に、県立病院機構の有する医療情報等を積極的に提供するため、機構ホームページを適時、的確に更新する。</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>各病院内のホームページやポスター、積極的に情報発信を行った。</p> <table border="1" data-bbox="813 492 941 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>316,047</td> <td>271,467</td> <td>214,112</td> <td>218,435</td> <td>226,519</td> <td>132,065</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>1,742,978</td> <td>1,935,315</td> <td>1,894,780</td> <td>2,017,729</td> <td>2,322,348</td> <td>1,509,381</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>285,800</td> <td>279,546</td> <td>299,084</td> <td>275,298</td> <td>376,258</td> <td>310,487</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,510,609</td> <td>1,519,362</td> <td>1,452,729</td> <td>1,551,203</td> <td>1,690,943</td> <td>913,844</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,855,434</td> <td>4,005,690</td> <td>3,801,005</td> <td>4,062,725</td> <td>4,616,068</td> <td>2,866,375</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>機構全体のトピックスやプレスリリース、総合病院北立体系駐車場の最新情報等を適時更新するなど、積極的に情報発信を行った。</p>	区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	本部	316,047	271,467	214,112	218,435	226,519	132,065	—	—	総合	1,742,978	1,935,315	1,894,780	2,017,729	2,322,348	1,509,381	—	—	こころ	285,800	279,546	299,084	275,298	376,258	310,487	—	—	子ども	1,510,609	1,519,362	1,452,729	1,551,203	1,690,943	913,844	—	—	合計	3,855,434	4,005,690	3,801,005	4,062,725	4,616,068	2,866,375	—	—	<p>説明</p> <p>総合病院の最新情報やトピックスの更新など、積極的にホームページの活用を図ることが出来た。引き続き積極的な情報発信に努める。こころの医療センターでは、医師採用募集の動画の掲載や、看護部デジタルナースフレットで積極的な採用活動を行った。定期的な情報更新を行っている。</p> <p>県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有ファイル管理するとともに標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになり、提供件数は高い水準を保持しており、情報提供についての意識向上に繋がっている。</p>																																																																																																																	
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																																																																					
本部	316,047	271,467	214,112	218,435	226,519	132,065	—	—																																																																																																																																																																					
総合	1,742,978	1,935,315	1,894,780	2,017,729	2,322,348	1,509,381	—	—																																																																																																																																																																					
こころ	285,800	279,546	299,084	275,298	376,258	310,487	—	—																																																																																																																																																																					
子ども	1,510,609	1,519,362	1,452,729	1,551,203	1,690,943	913,844	—	—																																																																																																																																																																					
合計	3,855,434	4,005,690	3,801,005	4,062,725	4,616,068	2,866,375	—	—																																																																																																																																																																					
			<p>99</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>③県民に病院の運営にかかわる情報を戦略的に広報するため、報道機関向けの情報発信の推進を図る。</p>	<p>各病院 (企画)</p> <p>最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座各種イベントなどについて、積極的に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。平28年度から各病院でのプレスリリース実績を共有ファイルで管理するようになり、各病院の実績の把握及び機構全体での情報共有を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1069 492 1133 918"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供件数</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>43</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>掲載件数</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>30</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>記者情報提供件数 (単位:件)</p>	区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	提供件数	40	41	48	47	43	16	—	—	掲載件数	25	27	31	36	30	9	—	—	<p>説明</p> <p>総合病院の最新情報やトピックスの更新など、積極的にホームページの活用を図ることが出来た。引き続き積極的な情報発信に努める。こころの医療センターでは、医師採用募集の動画の掲載や、看護部デジタルナースフレットで積極的な採用活動を行った。定期的な情報更新を行っている。</p> <p>県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有ファイル管理するとともに標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになり、提供件数は高い水準を保持しており、情報提供についての意識向上に繋がっている。</p>																																																																																																																																												
区	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																																																																																					
提供件数	40	41	48	47	43	16	—	—																																																																																																																																																																					
掲載件数	25	27	31	36	30	9	—	—																																																																																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																																																										
<p>1 効率的な業務運営体制の強化 医療を取り巻く環境の変化とそ のスピードに迅速かつ的確に対 応するため、医療資源の有効活 用や業務の見直し、職員参加型 の業務改善等を推進し、業務運 営体制の強化を図る。特に、活 用方法について検討すること。</p>	<p>1 効率的な業務運営体制の強化 医療環境の変化や県民の医療 需要に的確に応じられるよう簡素 で効率的、効率的な組織づくりを 進め、適時適切な意思決定がで きる組織運営に努める。 県立病院が有する人的、物的 等医療資源を有効に活用するた め、常に効率的な業務運営に取 り組み、経営情報を共有し職員 の経営意識の醸成を図る。 県立病院の病床については、 未稼働病床を含め、社会経済情 勢や地域医療の状況を踏まえ、 最適な方法での配置や活用を図 る。 業務の改善改革への取組を奨 励し、その活動を積極的に評価 し、職員の見解が反映されやす い風通しの良い組織運営を進め るなど、職員の意欲が湧き活気 に溢れた病院づくりに取り組む。</p>	<p>1 効率的な業務運営体制の強化 ①意思決定の迅速化、情報の共 有化等、機動的な法人運営 ②医療ニーズや業務量の適切な 把握と組織体制等への反映 ③人事評価の制度化に向けた 取組み ④効果的な職員採用 ⑤柔軟な採用試験の実施等、業 務の質と量に応じた人材の適時 採用 ⑥看護師確保のため、看護師修 学資金の活用推進や広報活動 など多様な効果的な確保対策 の実施 ⑦診療報酬など収入の適正な確 保 ⑧業務の質を担保しつつ、多様 な契約手法の活用や事務の効 率化などによるコスト削減 ⑨経営情報を把握及び適時適 切な措置を講じられる体制整備 など、職員全員の経営意識の向上 ⑩業務改善の取組等を通じた 職員の意識向上及び病院運営 の活性化</p>	104	<p>①組織の効率化、各種権限の 病院長への委任により事務のス ピード化を図る。 ②理事会、運営会議、総務・ 経営担当部長会議を毎月開催 (8月を除く)、法人の運営情報 の共有化を図るとともに、予算の 補正等の緊急な課題に対する即 時的な対応を行う。 ③全職員を対象とした人事評価 制度の試行を円滑に実施する。</p>	<p>本部・各病院（総務・企画・経営）</p>	<p>業務の業績</p> <table border="1" data-bbox="375 526 518 728"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師(管理監督者)</td> <td>平28年10月～</td> </tr> <tr> <td>看護師(副主任以上)</td> <td>平28年4月～</td> </tr> <tr> <td>コメディカル(管理監督者)</td> <td>平27年10月～</td> </tr> <tr> <td>コメディカル(副主任以上)</td> <td>平28年4月～</td> </tr> <tr> <td>事務職員(プロパー職員(主任以上))</td> <td>平28年4月～</td> </tr> </tbody> </table> <p>人事評価実施状況</p> <table border="1" data-bbox="526 526 654 728"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>34</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	対象	実施時期	看護師(管理監督者)	平28年10月～	看護師(副主任以上)	平28年4月～	コメディカル(管理監督者)	平27年10月～	コメディカル(副主任以上)	平28年4月～	事務職員(プロパー職員(主任以上))	平28年4月～	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	29	31	29	27	34	35	海外	1	1	1	1	1	5	合計	30	32	30	28	35	40	<p>説明</p> <p>毎月、機体内での情報の共有化、緊急案件 についての対応が迅速化され、緊急案件 に関する迅速な対応が実現し、平30年4月 から試行を開始した人事評価制度について は、給与へ適用する本格的導入は行ってい ないものの、今年度前期期首面談を全職 種、育児休業中などの職員を除いた全ての 職員に対して実施した。</p>	<p>元年度9月末実績 自己評価</p>																																																																																																																																
対象	実施時期																																																																																																																																																																															
看護師(管理監督者)	平28年10月～																																																																																																																																																																															
看護師(副主任以上)	平28年4月～																																																																																																																																																																															
コメディカル(管理監督者)	平27年10月～																																																																																																																																																																															
コメディカル(副主任以上)	平28年4月～																																																																																																																																																																															
事務職員(プロパー職員(主任以上))	平28年4月～																																																																																																																																																																															
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	29	31	29	27	34	35																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	30	32	30	28	35	40																																																																																																																																																																										
			105	<p>④優秀な職員を確保する仕組 んを設け、効果的な採用を実施す る。 ・職員の採用に対し、広報等 様々な取組を行うこと、必要 な職員数の確保に努める。 ⑤柔軟な採用試験の実施によ り、必要な人材の確保に努める。 ⑥ハバフレット作成、ホーメー ジへの情報掲載、就職セミナー 等での周知を行う。 ・看護師修学資金制度の活用推 進により、更なる看護師確保を旨 とする。</p>	<p>本部・各病院（総務）</p>	<p>効果的な職員採用に繋げるため、看護師や 事務職員に続き、コメディカルでもオンサイ ト職員を採用し、優秀な人材確保を進めた。 また、看護師確保のため、就職説明会への 参加や各種広報(公共交通機関への広告掲 載)、修学資金貸付制度の拡充、養成訪問 など様々な確保対策を進め、採用数の増加 に繋がった。</p>	<p>業務の業績</p> <table border="1" data-bbox="526 739 654 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>80</td> <td>75</td> <td>82</td> <td>73</td> <td>77</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81</td> <td>76</td> <td>83</td> <td>74</td> <td>78</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護部採用実績の推移(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="662 739 790 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護部採用資金の状況(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="798 739 925 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>53</td> <td>75</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>76</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>43</td> <td>218</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護部採用資金の状況(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="933 739 1061 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護部採用資金の状況(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="1069 739 1197 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護部採用資金の状況(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="1204 739 1332 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本邦</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	80	75	82	73	77	307	海外	1	1	1	1	1	5	合計	81	76	83	74	78	312	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	12	11	11	9	8	48	海外	1	1	1	1	1	5	合計	13	12	12	10	9	53	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	53	75	40	43	42	213	海外	1	1	1	1	1	5	合計	54	76	41	44	43	218	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	12	11	11	9	8	48	海外	1	1	1	1	1	5	合計	13	12	12	10	9	53	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	12	11	11	9	8	48	海外	1	1	1	1	1	5	合計	13	12	12	10	9	53	区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	本邦	12	11	11	9	8	48	海外	1	1	1	1	1	5	合計	13	12	12	10	9	53	
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	80	75	82	73	77	307																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	81	76	83	74	78	312																																																																																																																																																																										
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	12	11	11	9	8	48																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	13	12	12	10	9	53																																																																																																																																																																										
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	53	75	40	43	42	213																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	54	76	41	44	43	218																																																																																																																																																																										
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	12	11	11	9	8	48																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	13	12	12	10	9	53																																																																																																																																																																										
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	12	11	11	9	8	48																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	13	12	12	10	9	53																																																																																																																																																																										
区分	28年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計																																																																																																																																																																										
本邦	12	11	11	9	8	48																																																																																																																																																																										
海外	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																										
合計	13	12	12	10	9	53																																																																																																																																																																										

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の要領	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																
				業務の要領	説明																																																																																																
106			⑦未収金の圧縮を図るため、未収金の収納対策等について外部の専門会社を活用する。 ⑦医療費に係る相談体制の充実・未収金回収のアウトソーシングの促進等、効率的な未収金対策を講じる。	<p>平24年度から弁護士法人へ委託先を変更。 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>委任金額</td> <td>回収額</td> <td>累計回収率</td> </tr> <tr> <td>24～26年度</td> <td>139</td> <td>60</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>38</td> <td>17</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>元年度(9月末)</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>50.7%</td> </tr> </table>	年度	委任金額	回収額	累計回収率	24～26年度	139	60	43.4%	27年度	23	13	45.2%	28年度	24	15	47.5%	29年度	38	17	47.1%	30年度	23	16	49.4%	元年度(9月末)	14	10	50.7%	平22年度以前に委託していたサードパーティーの回収率が20.4%だったのと比較し、非常に高い回収率を維持している。																																																																				
年度	委任金額	回収額	累計回収率																																																																																																		
24～26年度	139	60	43.4%																																																																																																		
27年度	23	13	45.2%																																																																																																		
28年度	24	15	47.5%																																																																																																		
29年度	38	17	47.1%																																																																																																		
30年度	23	16	49.4%																																																																																																		
元年度(9月末)	14	10	50.7%																																																																																																		
107			⑦積極的に施設基準を取得する。 ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	<p>(総合) 医療・看護に必要については採り返り検証を行うことにより、高数値を継続することができている。 新規医療技術について適正な評価を受けるため、施設基準を満たす項目は新規届出を行った。(食道、手洗のガ、グリンチ手術等) 精神科医師の採用により、緩和ケアチームに引き継いでリエゾンチームを築出した。 診療報酬に係る研修を開催し、適正な収入確保に取り組んだ。 今元5月開催・DPC請求に関する講演会 今2.3月開催予定:診療報酬改定について(ごども) 特権徴小親存病変量測定を7月から届出を行った。 がん拠点病院加算2、がん治療連携管理料3について施設基準を満たしており、請求をしている。</p>	施設基準の更新及びラウンダップの届出を積極的に発行し、診療単価の向上に繋がっている。 研修会等を通じて、病院全体として適正請求に関する意識を高めるよう努めている。																																																																																																
108			⑧SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫額減少に努める。	<p>薬品・診療材料限切在庫額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>25年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> </tr> <tr> <td>薬品</td> <td>179,830</td> <td>114,506</td> <td>101,006</td> <td>102,777</td> <td>92,244</td> <td>126,797</td> <td>126,797</td> </tr> <tr> <td>診療材料</td> <td>189,347</td> <td>179,415</td> <td>191,981</td> <td>216,079</td> <td>224,292</td> <td>225,065</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>369,177</td> <td>333,921</td> <td>192,987</td> <td>318,856</td> <td>316,536</td> <td>352,862</td> <td>351,862</td> </tr> </table>	区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	薬品	179,830	114,506	101,006	102,777	92,244	126,797	126,797	診療材料	189,347	179,415	191,981	216,079	224,292	225,065		総合	369,177	333,921	192,987	318,856	316,536	352,862	351,862	薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における業務や担当職員の関与により、期限切れ廃棄額の削減と在庫額減少に努めている。 診療材料は、手術室において期限切迫品カートを設置し、使用を促している。医療の高品位化により高値材料が増加しているが、ジェネリックリストの見直しを行うことにより、在庫の削減に努めている。																																																																
区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																														
薬品	179,830	114,506	101,006	102,777	92,244	126,797	126,797																																																																																														
診療材料	189,347	179,415	191,981	216,079	224,292	225,065																																																																																															
総合	369,177	333,921	192,987	318,856	316,536	352,862	351,862																																																																																														
109			⑧材料費等の節減のための対策を実施する。	<p>診療材料コスト削減実績 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>25年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>34,314</td> <td>48,409</td> <td>34,307</td> <td>27,443</td> <td>28,623</td> <td>35,849</td> <td>42,046</td> </tr> <tr> <td>ごども</td> <td>0</td> <td>641</td> <td>107</td> <td>443</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ごども1</td> <td>19,484</td> <td>6,707</td> <td>8,320</td> <td>6,134</td> <td>15,433</td> <td>6,205</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごども2</td> <td>24,830</td> <td>41,061</td> <td>25,980</td> <td>20,866</td> <td>12,993</td> <td>28,749</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,114</td> <td>58,818</td> <td>34,414</td> <td>27,443</td> <td>28,623</td> <td>35,849</td> <td>42,046</td> </tr> </table> <p>元年度9月末 新規購入・廃止した診療材料・薬品 品目数の実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>新規購入品目数</td> <td>廃止品目数</td> <td>削減率</td> </tr> <tr> <td>ごども</td> <td>106,729</td> <td>157,313</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>ごども1</td> <td>3,580</td> <td>74</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>ごども2</td> <td>3,580</td> <td>74</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113,889</td> <td>157,461</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>29%</td> <td>29%</td> <td>29%</td> </tr> </table> <p>元年度9月末 薬品 後発品採用率 (単位:%)</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>25年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>24.3</td> <td>24.7</td> <td>26.4</td> <td>26.4</td> <td>26.4</td> <td>26.4</td> <td>26.4</td> </tr> <tr> <td>ごども</td> <td>20.9</td> <td>21.8</td> <td>22.4</td> <td>22.4</td> <td>22.4</td> <td>22.4</td> <td>22.4</td> </tr> </table>	区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	総合	34,314	48,409	34,307	27,443	28,623	35,849	42,046	ごども	0	641	107	443	95	95	0	ごども1	19,484	6,707	8,320	6,134	15,433	6,205		ごども2	24,830	41,061	25,980	20,866	12,993	28,749		合計	44,114	58,818	34,414	27,443	28,623	35,849	42,046	区分	新規購入品目数	廃止品目数	削減率	ごども	106,729	157,313	33%	ごども1	3,580	74	65%	ごども2	3,580	74	65%	合計	113,889	157,461	33%	削減率	29%	29%	29%	区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	総合	24.3	24.7	26.4	26.4	26.4	26.4	26.4	ごども	20.9	21.8	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4	(総合) 薬品については、入院使用分はDPC包括となるため、後薬品への切り替えを積極的に進めている。診療材料については、今元年度は価格交渉により約1,500万円削減した。また共同購入の成果により約2,700万円還元となった。各年度は消費税増税により購入総額が約1億円増額することが見込まれるため、価格交渉と共同購入の還元による成果を出しているが、診療報酬の改定による材料費の引下げが続き、同じ利幅を維持するのは困難になっていた。 (ごども) 後薬品の採用を積極的に取り組み、後発医薬品使用単価加算が4から3に上がった。 (ごども) 小児病院の特性から、先薬品との同等性を十分に確認した上で行うべき内容であるが、安全性・使用性・生物学的同等性の視点を重視し、他の小児専門病院の採用状況を参考薬品への切り替えを行っている。また、診療材料は、今元10月から共同購入の取組開始を予定している。これにより汎用材料のより一層の価格削減が期待される。
区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																														
総合	34,314	48,409	34,307	27,443	28,623	35,849	42,046																																																																																														
ごども	0	641	107	443	95	95	0																																																																																														
ごども1	19,484	6,707	8,320	6,134	15,433	6,205																																																																																															
ごども2	24,830	41,061	25,980	20,866	12,993	28,749																																																																																															
合計	44,114	58,818	34,414	27,443	28,623	35,849	42,046																																																																																														
区分	新規購入品目数	廃止品目数	削減率																																																																																																		
ごども	106,729	157,313	33%																																																																																																		
ごども1	3,580	74	65%																																																																																																		
ごども2	3,580	74	65%																																																																																																		
合計	113,889	157,461	33%																																																																																																		
削減率	29%	29%	29%																																																																																																		
区分	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																																														
総合	24.3	24.7	26.4	26.4	26.4	26.4	26.4																																																																																														
ごども	20.9	21.8	22.4	22.4	22.4	22.4	22.4																																																																																														

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																														
			110	⑧効率的な医療機器購入及び管理のための対策を実施する。	<p>各病院において、徹底した価格交渉や価格調停を行ない、入札・見積合せ等により競争性を確保することにより、効率的な購入及び管理に努めた。価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スクラムメソッドを告知した複数台購入も行った。</p> <p>機種更新では複数機種を原則とし、機種に限定する場合でも複数業者間の競争を維持するよう努めている。</p> <p>価格調停では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により目安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設定に生かしている。保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や不要になつた保守機器の随時の見直しを行いコスト低減を図っている。</p>	A	<p>令元6月に購入したX線TV装置については、ベンチマークを活用して適正価格を把握した上で、購入と5年間の保守をセットにした競争入札を実施した結果、当初見積額3,470万円から3,000万円までの値引を実現した。</p> <p>3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い、変更契約することで、令元年度9月末時点まで約530万円の縮減を達成した。また、臨床工学技師による人工呼吸器等の保守を一部内製化した。</p> <p>引き続き各病院と連携し、コスト低減を図っていく。</p>																																																													
			111	⑨複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。	<p>委託費の節減を図るため、複数病院一括化、複数年契約化を行った。また、契約の更新時に引き続き一括化・複数年化に適合するが見直した。</p> <p>委託の仕様の徹底した見直しを行った。コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング（委託業者の業績を評価）を行い、質の維持・向上を図った。</p> <p>元年度9月末委託契約等の見直し状況（単年度ベース）</p> <table border="1" data-bbox="590 448 742 929"> <thead> <tr> <th>業務名(種類)</th> <th>通巻</th> <th>年数</th> <th>期間</th> <th>種類</th> <th>見直し額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症産業廃棄物処理委託(病院)</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>平21.10～令2.3</td> <td>定額</td> <td>66,815</td> </tr> <tr> <td>医師業務委託</td> <td>徳・心</td> <td>3年</td> <td>令1.10～令4.9</td> <td>定額</td> <td>155,371</td> </tr> <tr> <td>医療機器等保守点検業務委託(病院)</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>平21.10～令2.3</td> <td>定額</td> <td>184,741</td> </tr> <tr> <td>放射線機器保守管理業務委託(病院)</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>平21.10～令2.3</td> <td>定額</td> <td>225,688</td> </tr> <tr> <td>シーラノス社製医療機器保守業務委託(病院)</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>平21.10～令2.3</td> <td>定額</td> <td>121,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>元年度委託モニタリング評価結果(元年度9月末)</p> <table border="1" data-bbox="750 604 869 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新期</th> <th>第2期</th> <th>第3期</th> <th>第4半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総食</td> <td>可</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>警備(心・子)</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医事(徳・心)</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	業務名(種類)	通巻	年数	期間	種類	見直し額	感染症産業廃棄物処理委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	66,815	医師業務委託	徳・心	3年	令1.10～令4.9	定額	155,371	医療機器等保守点検業務委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	184,741	放射線機器保守管理業務委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	225,688	シーラノス社製医療機器保守業務委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	121,514	区分	新期	第2期	第3期	第4半期	総食	可	—	—	—	清掃	可	可	—	—	警備(心・子)	可	可	—	—	医事(徳・心)	可	可	—	—	A	<p>複数病院で集約化した委託費等の契約は20件、うち複数年化を行ったものは、15件となり、一括化・複数年化による費用削減及び事務の簡素化につながっている。</p> <p>複数年化及び複数病院一括化の見直しが一巡した上で、今後はそれらの契約更新に当たり、前回の削減効果の検証及び更なる改善に取り組む。</p>
業務名(種類)	通巻	年数	期間	種類	見直し額																																																															
感染症産業廃棄物処理委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	66,815																																																															
医師業務委託	徳・心	3年	令1.10～令4.9	定額	155,371																																																															
医療機器等保守点検業務委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	184,741																																																															
放射線機器保守管理業務委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	225,688																																																															
シーラノス社製医療機器保守業務委託(病院)	1年	1年	平21.10～令2.3	定額	121,514																																																															
区分	新期	第2期	第3期	第4半期																																																																
総食	可	—	—	—																																																																
清掃	可	可	—	—																																																																
警備(心・子)	可	可	—	—																																																																
医事(徳・心)	可	可	—	—																																																																
			112	⑩毎月の理事会や病院幹部会議において、経営状況を報告・分析するとともに、それらの経営状況の職員への周知を図る。 ⑪機構の直近の経営状況を職員(特に病棟の幹部職員、単からの新しい派遣職員や新採用職員)に認識させるため、会議や研修、広報誌等を通じて周知徹底する。	<p>理事会や運営会議において、毎月の月次決算により経営状況を分析し報告を行っている。また、3病院合同幹部会議において各病院の幹部職員に定期的に報告し、周知を図っている。</p> <p>職員研修などにおいて、病院経営や効率的な業務運営に関する取組等の科目を設け、意識の醸成を図った。</p> <p>院内コミュニケーションシステムや職員報(トライアングル等)を通じて、理事會資料等の経営情報を全職員に向け提供し、意識醸成を図っている。</p> <p>主に平20年度から、上記取り組みを継続して行うことにより、経営情報把握の徹底や適時適切な措置を講じられる体制の整備を図っている。</p>	A	<p>月次決算等により、経営状況の報告・分析を着実に進めている。</p> <p>また、会議や職員報を通じて経営分析結果の職員への周知、理事長、副理事長自らによる研修等により、職員の経営に対する意識啓発を図っている。</p>																																																													
			113	⑫院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。	<p>業務改善について、院内コミュニケーションシステム等を利用して、誰もが経営・業務改善を常時提案できる体制の整備に努めた。また、他職員の改善提案を確認できるよう仕組みを整備している。</p> <table border="1" data-bbox="1244 537 1324 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>元年度(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務改善</td> <td>8</td> <td>25</td> <td>45</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>59</td> <td>81</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>このうち</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>業務改善体制整備状況(単位:件)</p>	区分	20年度	21年度	22年度	元年度(単位:件)	業務改善	8	25	45	78	その他	12	34	36	29	合計	20	59	81	107	このうち	6	5	7	18	本部	12	11	13	36	計	18	16	20	54	—	<p>令元年度は現在、実施・集計中である。</p>																										
区分	20年度	21年度	22年度	元年度(単位:件)																																																																
業務改善	8	25	45	78																																																																
その他	12	34	36	29																																																																
合計	20	59	81	107																																																																
このうち	6	5	7	18																																																																
本部	12	11	13	36																																																																
計	18	16	20	54																																																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の業績	元年度9月末実績 自己評価																																																											
2 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成することにより、専門性の向上を図ること。	2 事務部門の専門性の向上 経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用して業務量に応じた柔軟な職員配置に努め、専門性を十分に發揮できるように体制を整備する。また、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保にも努める。	2 事務部門の専門性の向上 ①階層や職務に応じた効率的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など ②異動方針の弾力的運用及び各部署におけるOJT(on-the-job training)をはじめとする人材の育成・研修の推進 ③診療情報管理機能の強化	114	①利益剰余金について、機構内の各部署の業務改善が評価される制度を構築し、各病院の医療の質の向上や職員のモチベーションの向上等に資するよう活用する。	下部の方針について東と協議し、第3期中期計画期間中に制度を構築することとした。 ・利益剰余金については、県への返納が生じない仕組みを構築。 ・運営費負担金についても政策医療・不採算医療に係る経費の適切な削減を行う。 今年10月、がんセンターの取組を参考とするため訪問調査を実施した。なお機構では、利益剰余金として各病院の医師の質の向上や職員のモチベーションの向上等に資するよう活用を検討している。	第3期中期計画期間中の制度構築に向けた取組を行っている。																																																											
			115	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、こども、本部) 2	①階層や職務に応じた各種研修を実施する。 また、事務職員の機構外研修への積極的な参加を促す。 ②職員の適性等を考慮した弾力的な人事異動を行う。	事務職員における研修状況 <table border="1"> <tr><th>研修名</th><th>開催月</th><th>開催日程</th></tr> <tr><td>新規採用職員研修</td><td>5、6月</td><td>間隔2日間</td></tr> <tr><td>新年度職員研修</td><td>7月</td><td>1日間</td></tr> <tr><td>新任医師若手研修</td><td>7月</td><td>1日間</td></tr> <tr><td>新任薬剤師若手研修</td><td>7月</td><td>1日間</td></tr> <tr><td>新人マネージャ研修</td><td>9月</td><td>1日間</td></tr> <tr><td>アフェクターフォロー研修</td><td>11月</td><td>1日間</td></tr> <tr><td>方針研修・二評研修</td><td>12月</td><td>半日</td></tr> <tr><td>社会基礎研修</td><td>10月</td><td>半日</td></tr> <tr><td>本県創成研修</td><td>11月</td><td>1、5回期間</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>研修種別</th><th>研修実施回数</th><th>参加者数</th><th>実施状況</th></tr> <tr><td>院内研修</td><td>22回</td><td>290名</td><td>計画通り</td></tr> <tr><td>施設外研修</td><td>1回</td><td>2名</td><td>計画通り</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23回</td><td>292名</td><td>計画通り</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>研修種別</th><th>研修実施回数</th><th>参加者数</th><th>実施状況</th></tr> <tr><td>院内研修</td><td>22回</td><td>290名</td><td>計画通り</td></tr> <tr><td>施設外研修</td><td>1回</td><td>2名</td><td>計画通り</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23回</td><td>292名</td><td>計画通り</td></tr> </table>	研修名	開催月	開催日程	新規採用職員研修	5、6月	間隔2日間	新年度職員研修	7月	1日間	新任医師若手研修	7月	1日間	新任薬剤師若手研修	7月	1日間	新人マネージャ研修	9月	1日間	アフェクターフォロー研修	11月	1日間	方針研修・二評研修	12月	半日	社会基礎研修	10月	半日	本県創成研修	11月	1、5回期間	研修種別	研修実施回数	参加者数	実施状況	院内研修	22回	290名	計画通り	施設外研修	1回	2名	計画通り	合計	23回	292名	計画通り	研修種別	研修実施回数	参加者数	実施状況	院内研修	22回	290名	計画通り	施設外研修	1回	2名	計画通り	合計
研修名	開催月	開催日程																																																															
新規採用職員研修	5、6月	間隔2日間																																																															
新年度職員研修	7月	1日間																																																															
新任医師若手研修	7月	1日間																																																															
新任薬剤師若手研修	7月	1日間																																																															
新人マネージャ研修	9月	1日間																																																															
アフェクターフォロー研修	11月	1日間																																																															
方針研修・二評研修	12月	半日																																																															
社会基礎研修	10月	半日																																																															
本県創成研修	11月	1、5回期間																																																															
研修種別	研修実施回数	参加者数	実施状況																																																														
院内研修	22回	290名	計画通り																																																														
施設外研修	1回	2名	計画通り																																																														
合計	23回	292名	計画通り																																																														
研修種別	研修実施回数	参加者数	実施状況																																																														
院内研修	22回	290名	計画通り																																																														
施設外研修	1回	2名	計画通り																																																														
合計	23回	292名	計画通り																																																														
2 事務部門の専門性の向上 事務情報管理業務の強化のため、診療情報管理士資格の取得支援制度を活用し、必要な資格者を育成するとともに、適切な人員配置を行っている。	2 事務部門の専門性の向上 診療情報管理業務の強化のため、診療情報管理士資格の取得支援制度を活用し、必要な資格者を育成するとともに、適切な人員配置を行っている。	2 事務部門の専門性の向上 ③診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。	116	③診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。	診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。	診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成している。																																																											

中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の実績	元年度9月末実績 自己評価																																																																																																																																	
<p>3 収益の確保と費用の節減</p> <p>新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図ること。また、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。</p> <p>費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取組むこと。</p>	<p>3 収益の確保と費用の節減</p> <p>診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図る。また、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。</p> <p>費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取組むこと。</p>	<p>3 収益の確保と費用の節減</p> <p>①平均在院日数の短縮に向け、DPC入院期間II以内での退院を促進する。 【こと】①長期入院患者の退院促進に取り組む。 ②医薬品、診療材料の期限切れ ③未収金対策の強化 ④消費税対策</p>	<p>各病院（医事）</p>	<p>業務の実績</p> <table border="1" data-bbox="175 246 175 246"> <caption>2026年度～2030年度 診療科目別売上高・売上高（百万円）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">2026年度</th> <th colspan="5">2027年度</th> <th colspan="5">2028年度</th> <th colspan="5">2029年度</th> <th colspan="5">2030年度</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>58.6</td><td>58.3</td><td>57.4</td><td>57.4</td><td>57.4</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> <td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td><td>58.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116.9</td><td>116.6</td><td>115.7</td><td>115.7</td><td>115.7</td> <td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td> <td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td> <td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td> <td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td><td>116.6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度					1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	総合	58.6	58.3	57.4	57.4	57.4	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	その他	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	合計	116.9	116.6	115.7	115.7	115.7	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	<p>（総合） 各診療科に対して上位5疾患をリストアップし、入院期間II以内の退院についての協力を求めるとともに、クリニックパス見直し等の取組みを行った。 （こと） 毎月、退院促進委員会を開催し、ACT対象者の選定や地域移行の受入れ施設の状況確認等を行い、長期入院患者の退院促進に取り組んでいる。</p>
区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																													
総合	58.6	58.3	57.4	57.4	57.4	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3																																																																																																													
その他	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3																																																																																																													
合計	116.9	116.6	115.7	115.7	115.7	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6	116.6																																																																																																													
<p>3 収益の確保と費用の節減</p> <p>診療報酬の改善及び効率化を進めることとして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とする。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対して適切な対応を図ること。また、社会保険制度の見直しや診療報酬制度の改定など、職員に対して適切な対応を図ること。中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めることとして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とする。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保険制度の見直しや診療報酬制度の改定など、職員に対して適切な対応を図り、経営情報と職員が共有するなど、職員の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>増収への取組みと業務見直しによる支出削減への取組みを効果的に進めることにより、各年度の3病院黒字化を図る。</p>	<p>各病院（経営）</p>	<p>業務の実績</p> <table border="1" data-bbox="175 246 175 246"> <caption>2026年度～2030年度 経常収支比率（%）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">2026年度</th> <th colspan="5">2027年度</th> <th colspan="5">2028年度</th> <th colspan="5">2029年度</th> <th colspan="5">2030年度</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度					1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	その他	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	合計	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	<p>（総合） 破棄・破損については、部署・原因・金額等の記録を徹底し、特に高額なものはインデントレポートの提出を義務化している。また、委員会において事業報告を行い、対応策を議論することにより、破棄・破損の削減に努めている。 （こと） 使用期限チェックを徹底した管理に努めた。中央材料室の管理を徹底し、病棟での在庫管理を最低限に努めた。 （こと） 右部署と金額等の情報共有を徹底し、在庫管理に努めた。今後も委員会などで破棄・破損の削減の情報を周知していく。</p>
区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																													
総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8																																																																																																													
その他	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4																																																																																																													
合計	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2																																																																																																													
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>業務運営の改善及び効率化を進めることとして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とする。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対して適切な対応を図ること。中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。</p>	<p>第4 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>業務運営の改善及び効率化を進めることとして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とする。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保険制度の見直しや診療報酬制度の改定など、職員に対して適切な対応を図り、経営情報と職員が共有するなど、職員の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。</p>	<p>第4 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>増収への取組みと業務見直しによる支出削減への取組みを効果的に進めることにより、各年度の3病院黒字化を図る。</p>	<p>本部（経営）</p>	<p>業務の実績</p> <table border="1" data-bbox="175 246 175 246"> <caption>2026年度～2030年度 経常収支比率（%）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">2026年度</th> <th colspan="5">2027年度</th> <th colspan="5">2028年度</th> <th colspan="5">2029年度</th> <th colspan="5">2030年度</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度					1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	その他	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	合計	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	<p>（総合） 破棄・破損については、部署・原因・金額等の記録を徹底し、特に高額なものはインデントレポートの提出を義務化している。また、委員会において事業報告を行い、対応策を議論することにより、破棄・破損の削減に努めている。 （こと） 使用期限チェックを徹底した管理に努めた。中央材料室の管理を徹底し、病棟での在庫管理を最低限に努めた。 （こと） 右部署と金額等の情報共有を徹底し、在庫管理に努めた。今後も委員会などで破棄・破損の削減の情報を周知していく。</p>
区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																													
総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8																																																																																																													
その他	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4																																																																																																													
合計	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2																																																																																																													
<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>増収への取組みと業務見直しによる支出削減への取組みを効果的に進めることにより、各年度の3病院黒字化を図る。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>増収への取組みと業務見直しによる支出削減への取組みを効果的に進めることにより、各年度の3病院黒字化を図る。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>増収への取組みと業務見直しによる支出削減への取組みを効果的に進めることにより、各年度の3病院黒字化を図る。</p>	<p>本部（経営）</p>	<p>業務の実績</p> <table border="1" data-bbox="175 246 175 246"> <caption>2026年度～2030年度 経常収支比率（%）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">2026年度</th> <th colspan="5">2027年度</th> <th colspan="5">2028年度</th> <th colspan="5">2029年度</th> <th colspan="5">2030年度</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> <td>101.9</td><td>102.2</td><td>100.4</td><td>100.4</td><td>100.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> <td>103.0</td><td>102.7</td><td>105.3</td><td>103.1</td><td>103.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> <td>102.4</td><td>102.4</td><td>102.6</td><td>101.9</td><td>102.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度					1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	その他	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	合計	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	<p>（総合） 破棄・破損については、部署・原因・金額等の記録を徹底し、特に高額なものはインデントレポートの提出を義務化している。また、委員会において事業報告を行い、対応策を議論することにより、破棄・破損の削減に努めている。 （こと） 使用期限チェックを徹底した管理に努めた。中央材料室の管理を徹底し、病棟での在庫管理を最低限に努めた。 （こと） 右部署と金額等の情報共有を徹底し、在庫管理に努めた。今後も委員会などで破棄・破損の削減の情報を周知していく。</p>
区分	2026年度					2027年度					2028年度					2029年度					2030年度																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																													
総合	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8	101.9	102.2	100.4	100.4	100.8																																																																																																													
その他	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4	103.0	102.7	105.3	103.1	103.4																																																																																																													
合計	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2	102.4	102.4	102.6	101.9	102.2																																																																																																													

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac(心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(D M A T:ディーマット)
D P A T	D P A Tとは、disaster psychiatric assistance teamの略で、大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(D P A T:ディーパット)
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。

用語 (50音順)	解 説
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography (ポジトロン・エミッション・トモグラフィ)の略で、PET検査とは、陽電子 (ポジトロン) を放出する放射性核種 (ポジトロン核種) で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V Iとは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁留置術」と訳されます。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
葵カード	連携安心カードともいい、病院から診療所に紹介する際に、病状悪化等で入院が必要になった場合に、葵カードを提示すれば県立総合病院が必ず対応するので安心してください、という意味で患者に渡すカードのこと。静岡市では、医師会と各病院が、病院の医師と診療所の医師の両方が役割分担して連携して患者を診る仕組みを運用している。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書 (医師事務作業補助者)	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業 (診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等) 並びに行政上の業務 (救急医療情報システムへの入力等) への対応を行う。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金 (月5万円) を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金 (返還資金) を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
がんセンターボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者 (医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等) にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。

用語（50音順）	解 説
クリニカルパス	<p>クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。</p> <p>クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。</p>
クロザピン	<p>クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。</p>
固定チームナーシング	<p>入院患者への看護は、24時間体制で求められている。しかし、看護師ひとりでは、対応しきれないため、「看護提供方式」を活用して24時間の看護を提供している。「固定チームナーシング」は、いくつかある看護提供方式の内のひとつの方式のこと。</p> <p>1年間固定したチームメンバーで活動することを原則に、チームで患者の看護を行う方式である。固定チームの受け持ち患者を分担して受け持ち、入院から退院まで24時間チームメンバーにより看護が展開される。看護師メンバーが固定されることで、継続的な看護が提供される。</p>
コーディング	<p>疾病や手術、検査などをコード化する仕事。</p> <p>最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。</p> <p>疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）</p>
コメディカル	<p>薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。</p>
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	<p>特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。</p>
紹介率・逆紹介率	<p>・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。</p> $\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$ <p>・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。</p> $\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$
初期臨床研修医 後期臨床研修医	<p>免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）= 研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目）+ 後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。</p> <p>一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。</p>
新専門医制度	<p>新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。</p> <p>ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定された。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）</p>

用語（50音順）	解 説
心理教育・家族教室	<p>心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。</p> <p>患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。</p>
心理・社会的治療	<p>精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。</p> <p>デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。</p>
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
ダ・ヴィンチ	<p>3D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。</p>
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域連携クリニカルパス	<p>病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。</p>
ドクターカー	<p>平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。</p>
認知行動療法	<p>認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>

用語（50音順）	解 説
ハイブリッド手術室	<p>据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
マイトラクリップ (M i t r a C l i p)	<p>マイトラクリップ (M i t r a C l i p) とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。</p> <p>2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可があり、全国12施設で約300症例に対して治療が行われている。</p>
リニアック	<p>リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。</p> <p>多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。</p>
レジデント	<p>初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。</p>